

## 敬老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録 1【泉区会場】

日時 : 令和 5 年 11 月 29 日 14 : 00~15:10

場所 : 泉区役所本庁舎 5 階 510 会議室

参加者数 : 18 人

問 : 館に住んでいます。二つ質問をさせていただきます。今のままの制度を続けた場合の将来推計が今日お配りされた資料の 7 に載っているのですけれども、8 月 9 日に開かれた審議会で裁量的経費に占める敬老乗車証の割合のデータが示されています。それは実績しか示していないのですが、この将来推計のところ、現行のままでいった場合と、その中間案がいつているような 25%アップにした場合で裁量的経費に占める敬老乗車証の経費の割合はどのくらいになるかという議論はされていますか。その数字が出ていれば示して欲しいです。要するに高齢化が進んだら義務的経費が増えるのは当たり前で、それとは別に敬老乗車証は市の独自の施策としてやっているわけでしょ。で、用意できる裁量的経費の限度を超えますっていうのだったら、値上とか事業の縮小っていうのは考えられるのだけど、その裁量的経費をどんなふうに見込んでいるのか、敬老乗車証が今のような枠では持続ができないっていう議論がされているのであればそれを説明して欲しい。

二つ目は、負担が増えると所得の少ない人ほど、ちょっと負担に耐えかねて利用が減るってことがあると思うんです。その負担割合を減らすことによる利用者の変動と、それから負担割合を増やした場合に年度ごとにね、市民のそのことによる負担増がいくらになるのか、そういう試算していたらちょっと教えて欲しいです。その二つお願いします。

回答 : 1 点目のご質問については、裁量的経費に占める敬老乗車の割合について、将来推計をしているかどうかというお尋ねだったと理解していますが、現時点ではそちらについては試算をしていないため、明確な数字についてお答えいたしかねます。

問 : 要するに市長がどれだけ福祉の予算を取るかによって割合が変わっちゃうわけでしょ。そうすると市全体の財政の中で、老人福祉の予算をもっと増やせるのか増やせないのかっていうものをちゃんとしなければいけないのだけど、悪いけど仙台市の福祉の予算少ないじゃない。増やすって判断もあるわけでしょ。増やしていくことができないのかっていう議論はされたのですか。

回答 : まず 1 点目の追加のご質問にお答えをさせていただきますけれども、先ほど、高齢保健福祉費は年 7 億円のペースで増えていくということでお示しをさせていただきました。このような状況の中、少子高齢化についてはさらに進展していく、主要一般財源については、大幅な増加を見込むことが難しいというような状況であると認識しています。今後のそういった推移を見据えますと、裁量的経費の割合というのは、お示しはできない状況ですが、福祉予算を増やしていくかどうかというところについて、なかなかお示しは難しいところでございます。

2 点目のご質問についてですが、前回の平成 24 年度に制度見直しとして、上限金額を設定した際には、概ね 1 割の利用減が発生しておりました。今回についても、最大の影響、概ね 1 割前後とい

うことで、今回は推計上、1割を見込んだ上で、徐々に回復すると見込んでいます。この徐々に回復するという点については、前回もそのように回復していましたので、今回もそのように見込んでいます。利用者の負担についてどのように考えているかというところですが、例えば、年間12万円を利用されている方、例えば月に1万円ずつ使っていると考えます。そのときには、一般の方であれば、月額1,000円ご負担となっており、所得の低い方であれば月額500円のご負担となりました。これが中間案通りに見直した場合におきましては、一般の方は月額2,500円のご負担となり、所得の低い方につきましては、月額1,000円のご負担となるという試算をしているところで、ただ、先ほどご説明をさせていただきました通り、年間10万円以上利用している方は全体の4%でございます。令和4年の年間平均利用額につきましては、2万1,000円程度というふうになってございます。

問：ホームページを全部見させていただきました。審議会では、制度の歴史的がどうだっというのがある、最初はここに書いてある事業開始48年。この時は77歳喜寿の敬老プレゼントという形で無料乗車券、そこから始まった。どうもそこからずっと続いている気がしてですね、上から目線で、これはお上が皆さんにプレゼントするというのをまだ引きずっているのかな、どうなのかなということちょっと考えております。今、例えば、通勤通学の定期券であれ、それから身体障害者割引であれ、いろんな形でもって、高齢者もそういう形が一つの対象になると思いますので、これは一般的な交通に対する公共の負担というのがですね、それもどう考えるのかなという感じだと思います。それで、いろんな説明を丁寧にということも国も言っているわけですが、丁寧にいうと何とかなるだろうという話のように聞こえる、そうじゃなくて、私は詳細にだと思えます。詳細にデータを持って根拠を持って数字でもって、その実際の事業をどうするべきかということが基本だという考え方です。今から二つご質問をさせていただきます。それもそういう考え方だと思って聞いていただければと思います。実は今回の議事録について、ホームページに載った今回の議事録を全部プリントアウトし、読ませていただきました。そういたしましたところ、途中で会長さんからアンケートの取りまとめの結果ですね、20%から30%のご負担がよろしいのではないかと、そこで考えようという、そういうご発言が議事録に載っております。どういうわけか最終的には25%ということになっていたわけなんで、まあ、間を取ったのかなあってちょっと付度したところではあります。それはそれとして、実際に一番皆さんの気づかい、私もそうですけど一体何%が自己負担額になるのかというところでございます。それでこの各審議会に出されているデータってのは、実に膨大なんです。よくこれだけのデータを集められたなと思って私は、非常に感心しておりますし、9回も審議会してデータを集めて、しかも有識者を集めて、それで高齢ということで、医師会の方も合同でやってもらって、本当に尊敬に値すると思っております。それで、ただですね、市民がどう感じるかということは、実際その経緯が数字でどう表せるかだと思っております。大変いっぱいデータが出ておりますので、そのデータを用いて、ただいろんなバラバラのデータがいっぱいあります。解析を専門家にお願いしてですねやっただきまして、それでもってシミュレーションと、大体何%ぐらいになる、そういう数字が出てきて、それを課長さんなり、もしくは係長さんなり、最終的には市長が郡さんが%を決める、という話しであろうと思っておりますので、その前の数字もですね、出す経緯というものも透明性を持って出す必要があるのではないかと。そこで、総務省

統計局に電話しまして、全国の交通費の世帯の平均支出額は幾らかといたら 58,200 円というお話をいただきました。これは世帯ですから、4人ぐらい、1人あたり 60,000 円ですと 15,000 円、月に 1,000 いくらというような形になるかと思えます。ですから、そういう意味で先ほど 1,000 円とおっしゃったのか、それに基づいて、私が概算でやってみますと、大体今回の負担額の増加は 17%から 23%ぐらいの間、その条件によって違うんです。20%を中心にして、グレーゾーンが 5%くらいかなということ。ただですね、これ残念ながら、総務省さんからの答えでは 22 年度の値でしたので、さっきこちらのグラフにも出てましたように 22 年度は支出が落ちていきますので、もしかすると私の出した上限の 22%というのは少し低くて、25%に近づいてくるのかもしれない。その辺はそうなんですけども、そういう試算をさっきですね、まだだとおっしゃったんで、試算をして、多変数解析をやって、それからシミュレーションをして、それでもってどうするかという、まず数字を出す。それから次に、今、私の前にご質問あった方がおっしゃるとおり、公共交通、公共インフラの一般財源からの繰越分、クリアしたからですねいくらになるのかってというようなこともしていただいた、もしくは高齢者全体で出されてくることになる。その辺を、その後判断されて、その数字が、実際はちょっとね、ということで、鉛筆なめてるわけじゃないんですが、大体 20 何%というようなところまでいくという、それをですね、透明性を持って公開をしていただきたい、という具合に考えますが、そういうことをやっていただけるかと、計算試算をしてその試算の途中結果及びそのデータ、数字を出していただくという、そして最終的には、こういう経過でもって市長が判断してやりましたよという、そんな手続き上やっていただけるかどうかというのが第一の質問。

それから 2 番目の質問がですね、本当にうれしい思いなんですけども、何かといいますとソフトの改修をやっていただきたいっていうことなんです。それは何かって言いますと、私、70 過ぎて、乗車証をいただきましてですね、申請書を出して身分証を出しまして。次にいったら、申請書を出させて言うんですね、チャージで。なんでって聞きましたらね、窓口で申請、お金を渡して、たった 5 メートルもないところの自席に戻って、パソコンというか端末叩くんですが、その間で現金事故が起きるので、困るので申請書書いてくださいと言われる。毎回毎回同じものを書かされる。この辺はどうなのかと思ってみましたら今回はそうじゃなくなってきた。実際にチャージをする場所が増えて、おそらく高齢者証を差し込まないでタッチすれば、フラグが立ちますんで、そのフラグによって、この人のチャージは 10 倍になる、もしくは、4 倍である。そういうことが当然できますから、地下鉄なりもしくはその営業所なりに、もしくは、つまり各区役所みんなそうですよ。ソフトを改修していただいて全部共通ソフトで、パッケージソフトちょっと高いんですけども、やっていただければ今後何かをやる場合、またこういうことが起きた場合には、それでもって、そこの変更だけでやれるというようなことになりますので、ぜひそこはソフトの改修も含めてですねやっていただきたい。二つ目のご質問は、ソフトの改修をしていただきたい。設備を置くんじゃなく、交通高齢者用のチャージ機を置くのではなくて、全部の切符のチャージ機、チャージができますね。あれと同じような中にソフトを改修して、全部できるようにしていただきたい。ですが、これはいかががございましょうか、ということですね、よろしくお願ひします。

回答：現在、ご覧いただいた通り、ホームページに審議資料はすべて公開をさせていただいてございますし、基本的には今後も、シミュレーションなどを行った際には、審議会等にご提示する資料をすべて、公開のもとでお示しをして参りますので、可能な限りお示しできる試算等につきましては、今後も市民の皆様幅広くお示しをしながら、ご理解をいただけるように、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えてございます。資料の13ページに見直し中間案に改正した場合の事業費を示しておりますが、中間案における負担割合は、11月の審議会においては、2割と3割と両方出しており、2割の場合、あと5年ぐらいで最高額を上回ってしまうという状況となっており、3割だと利用者の方々に対する影響が大きいのではないかと考えたことが考えられました。そのような中、25%と試算した場合、10年間で平均すると、令和元年を上回らないことから、この結果に至っております。11月の議事録については、まだ公表していませんが、11月の審議会で議論を行っております。

2点目のご質問についてですが、チャージの際のお手間をお掛けせずに、そして地下鉄の券売機でチャージをできるようにできないかというご提案だったかと思えます。券売機になってしまいますと、交通局が所有しているものになりますので、当然調整がいろいろ必要になりますけれども、必要になるコストも含めて、どのような課題があるのか、敬老乗車証システムについても、個人情報多々扱っているものになりますので、それをどう繋いでいくかですとか、様々な諸課題がございますので、その点も含めて、どういう形がいいのか考えていきたいなというふうに思います。今、検討していたのは、無人チャージ機という形で、できれば、高齢者の皆様が目的地、お出かけされた先でチャージをしやすくし、今も、平日の8時半から5時までの間に、区役所までお越しただいてチャージしていただいている状況でございましたので、そのあたりの利便性については何らか改善できないかということで、今このような案を取りまとめているところでございますので、ご理解をいただければと思います。説明については以上でございます。

問：私86歳です。桜ヶ丘団地入口付近の施設におり、この制度を使わせていただいています。ある意味では、なんといいですか仙台市民の誇りといいますか、本当に恩恵を被っています。今、詳しくいろいろ経費の節約のお話しが生まれて、必要性があるのかなと思ってはいたんですけど、利用者負担割合の引き上げによって、マイナスがありますよね。私の場合は、子供たちにも言われまして、免許証返納者。それから車を止めて、ちょっと出かけようとしたときは非常に不便。それからいろいろ、市の催し物、施設の博物館への交通費というのが現在だとほとんど考えなくてもいいんですね。友人から飲み会の誘いをもらいますと、市内であれば地下鉄かバスの停留所が近ければどこでもいいですよ。そういう面での利便性がなくなると言う面でマイナスになってくるっていう面倒を、いろいろなご検討というのはなさったと思いますけど、いかがか。今までのお話しだと出てなかったと思うんですよ。

もう一点。現在のダイヤについて維持していただけるのかとか、本数が極端に少なくなるとかということになるといろいろ不便になる。その2つだけお願いします。

回答：まず1点目につきましては、今回の利用者負担割合の引き上げによる影響についてですが、審議会はこの制度を将来にわたって持続していくために、どのような方策が取りうるかということで検

討を進めてまいりました。これは社会参加をしていただくことで、高齢者の皆様がいつまでも生き生きと住み慣れた地域でお暮らしいただける環境整備にも資するであろうということで、検討を進めてきたものです。他方で、先ほどもご説明をさせていただいた通り、高齢者人口が増加していき、少子高齢化も進んでいく中で、財源も限られて、大幅に増えていくことはもうないであろうという状況の中で、どうやってこの制度を残していくかと考えたときに、利用者の皆様に一定のご負担をお願いするという形で整理をさせていただいたものです。私どもといたしましては今回の負担を引き上げさせていただくのはたいへん心苦しいところではございますが、ひとえに制度を残して引き続きご利用いただくためのものということでご理解を賜りたいというふうに考えております。

また、2点目の交通局のダイヤの維持につきましては、大変申し訳ございませんが、お答えが難しいところではございますので、ご理解いただければと思います。交通局にはですね、ダイヤの維持についてお話があった旨はお伝えして参りますので、よろしく願いいたします。

問：将監に住んでいます。利用実態についての質問です。財源のお話しを前面に説明されているんですけど、10ページ目の資料に、市民意識アンケート結果をまとめたというのがいくつか出てくるのですが、それが今回の報告には反映されていません。やはりこの敬老パス、敬老乗車証というのはですね、高齢者の方が外出をする、景気援助になっていると思うんですね。そのことが高齢者の方の社会参加だとか、社会との関わり、或いはひいて言えば健康増進にも大きく役立っていると思うんですね。で、そういう何かこの利用実態、どういう目的で利用しているのか、それが値上げして或いは多少1割でも何割でも減少してもいいような状況なのか。何か利用実態について多分調査していると思うんですけど、それを審議会でどういうふうに斟酌したのか、その辺の説明がないと、年間7億と言っても仙台市の財政規模はそれなりにあるわけですから、それから先ほど言ったように、当然団塊世代が増えていくということはやむを得ないわけで、値上げを我慢、飲んでくれというよりはですね、もう少し利用者の実態と両方検討しているっていう姿勢がないと、お金だけの都合というふうに思ってしまうので、そこはきちっと説明する必要があるのではないかと思います。

回答：アンケートの結果につきましては、審議会の方にも、すべての設問についてどのような回答の状況だったかというのはお示しをした上で、今回の検討を進めて参りました。例えばそのアンケートの中では敬老乗車証がどのような目的で使われているのかですとか、それによってどのような効果があるとお感じになられていらっしゃるのか、そういったところについてもご質問させていただいた上で、審議会の方にそのすべての結果について示しております。これについては市議会にもすべて公開しております。市民の皆様に対しましても、アンケートの結果につきましては、昨年からホームページには載せておりました、今回の説明資料については、紙面の関係もありまして、割愛をさせていただいております。

問：全ての利用実態アンケート結果を出してくれと言っているわけではないのです。目的の主なものはこういうものですよっていうぐらいは説明されてもいいんじゃないですか。どういう実態があって、単に遊びのために使ってるのかね、何か、どういうことなのか、そこを聞きたいってことなん

ですよ。例えば、今、手元にアンケート結果を持ってきてございますので、それをご回答させていただくような形でよろしい。主なものでいい。上位二つか三つは、どんなものかでもいいです。また、アンケートの対象年齢は何故 60 歳以上としたのでしょうか。

回答：間もなく制度を利用開始できる方の意識も確認したいというところで、60 歳以上としました。全部で 4,100 人の方に送付をしております、回答者数は 2,830 人、回答率は 69%の方からいただいております。例えば、利用目的がどのようなものかということで、上位三つご紹介申し上げますと、一番多いものが、買物、銀行等を含む買物となっています。2 番目が通院で、3 番目が趣味・娯楽です。

問：この制度の目的で、高齢者の社会参加を助長し、もって高齢者の福祉の増進を図るということで、大変大事な目的でこの制度が運用されているということはしっかり確認したいと思います。私は地域の社協の活動もしておりますが、介護予防の話のときに「今日用事があるんです」、「今日行くところがあるんです」というのが非常に介護予防で大事だと考えています。それでお聞きしたいんですけど、この制度がこの間運用されてきて、その介護予防への貢献は、どのように定性的定量的に評価して、また審議会でも議論されているのか、それから健康保持への貢献がですね、どのように定性的定量的、できれば、介護保険とか国民健康保険の財政に対する金額的貢献も、どのように評価しているのかについて、是非、皆さんにも知らせて欲しいと思います。また、先ほどの質問で、今回の見直しで 1 割ぐらい減り、それで徐々に回復する見通しがありましたが、その根拠について少し詳しく知りたい。大事なのがこの制度を、値上がりというか負担が増えてしまったので、活用するのを敷居が高くなるっていうふうにしては、本末転倒であろうと思いますので、今言ったようなことについてどんな検討がされているか、よろしくをお願いします。

回答：ご質問の趣旨といたしましては敬老乗車証の介護予防ですとか健康に与える効果についてどのような分析をしてきたのかというようなご質問だったかと思います。審議会の中でも、6 月に議論をさせていただいたところであり、先ほどご紹介しました 60 歳以上のアンケートの中で、外出促進の効果、これがどうですかというようなお尋ねの設問を設けております。これについて、増えていると答えた方が 45.7%で、増えていないと答えた方が 38.4%、わからないと答えた方が 10.5%というような状況でした。また、健康に役立っているかどうかというような設問も設けてご質問させていただいておりますけれども、とても役立っているという方が 48.1%、役立っていると答えた方が 36.0%、あまり役立っていないという方が 2.6%、役立っていない方が 0.9%、わからないという方が 10.1%でした。こういったことも審議会の場でも資料としてお示しをしながら、健康効果について検証を重ねてきたところですが、リハビリテーションの専門職の方にも審議会入っていただいておりますが、定量的に健康効果、介護予防効果というのを分析していくのは、難しいところがありました。定性的なお話しとしては、先ほどお話しがあった、介護予防ですとフレイル予防について効果はあるであろうというお話しは出ていたところです。

問：なかなかホームページにたどり着けないんですよ。ホームページにたどり着けば、今のお話はほとんどもう出てるんですが、たどり着けないんです。是非、どうしたらたどり着けるかという修正についてよろしく願いいたします。

回答：今、審議会のホームページのたどり着き方のお話しが出たと思います。パブリックコメントのホームページについては毎日なるべく新着に上がるように今調整をさせていただいてるところですので、ご理解をいただきたいと思います。あわせて今日お配りした資料に、こちらのはがきの横のところにですね、二次元バーコードとURLを記載をさせていただきました。もしインターネット環境をお持ちの方ですとか、スマートフォンをお持ちの方であれば、こちらからダイレクトに審議会の資料にアクセスできるように整えてございましたので、もし例えばスマートフォンの使い方わからないという方もいらっしゃれば、後程、係員のほうでもお伝えすることもできますので、この後お声がけをいただければというふうに思います。わかりにくいホームページになっておりまして申し訳ございません。よろしく願いいたします。

問：1つ発言させていただいていいですか。今日の参加者は13人ぐらいですか。それでね、やはりあの関心は非常に高いんだけど、知らない人が多いんですよ。それからね、1時間半、1時間でしょ。短かすぎると思いません。私は、発言させてもらってもいいんだったら、財政のことについてもっと聞きたいことあるけど、職員の人の立場あるだろうから遠慮してるんだけど、普通に生活している人たちは、敬老乗車証のその料金改定で困る人がいれば、自分の実情とか訴えたいことがいっぱいあるんですよ。そういうことにちゃんと耳傾けていただけるように。今日は最初の説明会だよ。時間をもっと取るとかは今からでもできるし、それから要望意見出ましたけど、アンケートの資料について代表的なものをちょっとまとめてね、どんなふうに活用されているかを確認するとか、配る資料は要するに、審議会の中間案を認めさせるためのただの手続きとしてやってるって印象しか、申し訳ないけど、ないんです。様々な角度からもの見てる市民がいるわけだから、配布する資料についても、もう少し工夫していただけないかと。それから私は探して、審議会の資料全部見てから来ましたが、そうできる人は少ないと思います。ネット使い慣れてる人であっても。だから、せっかく説明会やってるわけだから、トップページからたどり着けるように工夫するとか、ちょっと相談してみただけでないでしょうか。説明会なりにもう少し改善して欲しいと思います。よろしくご検討ください。

回答：ご意見ありがとうございます。いただいたご意見踏まえまして、明日以降も説明会、他の区で続けて参りますので、ご意見を踏まえて運営をして参りたいと思います。

## 老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録 2【秋保総合支所会場】

日時 : 令和5年12月9日 15:00~16:00

場所 : 秋保市民センター 第1会議室

参加者数 : 2人

問 : ご苦労さまです。資料を見ていろいろ気になるところがあるんですけども、私、秋保地区の対象者の1人でございましてですね。今、説明ありましたけれども財政的に危惧されるっていうようなことは、承知してるんですけども、具体的には、今日の資料の内容について少し納得がいかない。手続きについても理解ができないということ、納得しかねないと。なんかすごく喫緊で危機感というものを感じられないんですよ。その辺を言っておきたいのと。それでですね、高齢企画課なので介護保険担当だと思うんですけども。ご存じのとおりね。来年度、令和6年度から6、7、8年度、3か年については当然介護保険料、介護保険医療関係見直しでございましてね。保険料も上がるし、当然基準についても見直しをされると。と同時にですね。6年度から7年度、2か年度、これは後期高齢医療制度、もう当然保険料も変わるし、給付の方も変わるはずなんですよ。結果的に、これは来年度の10月からされるんでしょけれど、こんな時期にですね、我々年金暮らしをしているものについては二重苦、三重苦だと。このタイミングとはどんなものかなという感じがいたします。それでね。当然、現状の10%を維持して欲しいわけですけども、当然、端的に、10割から4割も下がるんですよ。言っていることわかりますよね。100円と250円の違いなんですけれど。100円で1,000円のいいものを買えば、250円から4割下がるんですけど。その分負担が大きくなる。ですよ。それで、議会はどうなっている。議会へ付帯はどうなっている。これ後で確認して。それでね、これ私が決めるわけではない、個人的私見としてしゃべっているんですけど、今からパブリックコメントも上がってくるんでしょけれどね。それはそれでいいんですけど。それでね。仮にですよ。激変緩和策というのがよくありますよね。要するに、段階的に経過措置を設けるんですよ。いきなり25%10%15%でなくてね、その辺を考慮したらどうなんだと思うんですけど。ちょっと思いついた意見を述べました。その辺をお願いいたします。

回答 : 大きく分けて2点のご質問だったかと理解してございます。1点目は介護保険、医療保険、こういうところの見直しがある中で、時期が来年10月というのは悪いのではないかとというのが1点目。2点目といたしましては、議会の方での調整状況とあわせて、激変緩和策の設定への見解のお尋ねと理解いたしました。まず見直しの時期を来年10月と考えている理由というところをまずご説明させていただきたいと思っております。敬老乗車証については、ご利用いただいているということでしたので、毎年10月にチャージ上限額の切替ですとか、そういった切替の時期にあたるようになってございます。利用者の皆様の混乱を避けるという意味で考えますと、毎年どこかしらの10月でまず切り換えていくのが合理的であるというふうに考えております。あと次の10月でやるということが、次のお話にな



ってくるのかなと思うんですけども、私どもといたしましては、先ほどお示しをさせていただきましたとおり、年7億円のペースで高齢保健福祉費が増加していくと、敬老乗車証事業費も当然増えていくという見通しがございます。他方で少子高齢化が進んでいる中で、主要一般財源、要は市税とかの大幅な増加を見込むことがなかなか難しい状況にあると考えてございます。そのような中で、年7億円の件ですとか、事業費がどんどん増えているものをなんとか賄っていかなければならない、という状況の中で、私どもとしては、可能な限り早期に着手をすることが、制度を持続可能にするために必要であると考えたのが、令和6年10月ということで時期を考えたところでございます。

続いて議会との調整状況と激変緩和策についての考え方でございますけど、議会にはこれまでのポイント、ポイントで今までも敬老乗車証の検討状況につきましては、ご報告を申し上げてまいりました。その中で、様々なご意見を頂戴しながら、我々の方で、今回の案として作らせていただいたところでございます。今後についても、議会のほうに適切に報告をさせていただきながら、最終的には当然、議案という形でお出しをしていくようなプロセスになっていくというところでございます。

激変緩和策については、審議会の中でも激変緩和策についての議論がございました。その中で複数の委員からもお話が、敬老乗車証利用の当事者にもなられる年齢の方ではあったのですが、高齢者の方々は制度が変わっていくことに慣れない方が非常に多いんだというお話で、変わるたびによくわからなくなってしまうと、使わなくなってしまう方がでてくるんじゃないかというようなご意見も多くてですね、頻繁に制度を変えることは避けた方が良いのではないかというご意見を頂戴したところでございます。私どもとしましても、頻繁に変えていくと、システムが変わったりとか、コスト、費用にも影響してくるところもございまして、利用者の皆さまの負担も考えた上で、激変緩和という形については、一旦とらない形で検討したところでございます。

問：今日の説明会ですけども。最近の河北新報に記事が載っていましたからね。私来てみたんですけど、実際説明会昨日から始まったんですね。昨日泉区でしたか。今日来てね。もうちょっと10名くらいいるのかなあと思ったんですけども、ちょっとがっかりしたんです。多分ね。秋保の町民は新聞見ているかどうかわかんないんですね。だからもうちょっとね、この説明会について、秋保の人たちにちゃんとね、周知徹底するように、やはり町内会にそういう文書を前もってね、知らせていただければ、もっと増えると思ったんです。これちょっと残念でした。これではね、市民から十分に意見を吸い取られないと思います。

2点目ですけどね。私も72歳ですから、2年前に敬老乗車証のことについて、はがき来ました。支所の方に行きまして、この敬老乗車証を作成する時にICカードですかね。これは仙台市営バスと地下鉄と宮城交通ですか、利用できるの。私、実際に仙台の街の中心部に、ここから長町の方に行くよりは、愛子駅前に車を置いて、そこからJR仙山線を利用して、それからあと地下鉄を利用するんですけどね。これもうちょっとね幅を広げてもらうと秋保の町民もね、結構、JR利用する方も多いいと思いますので、その辺ちょっとご検討を

お願いしたいと思います。

火曜日、読売新聞に出ていましたけどね。中にはね、負担については、この物価上昇が続く中、利用者から色々な声もあるようなんですけど。ある方はね。やはり制度維持をしてもらうためには、しかたがないのではないかと思います。やっぱり、物価上昇、仙台市の予算的なところも、将来予測もありますし、赤字になっては大変だし。

あとはもう一点。実際、秋保での市営バスと宮交バスがありますけれど、市営バスの利用状況ですけれど、かなり少なくて、100円化するのに500円なんぼと出てますよね。赤字路線といいますかね。その辺の解消も考えて貰わないと駄目だし。私実際ね、もう秋保の路線は将来的になくなるじゃないかと思うんです。実際ほら、宮城町ですけど新川とかないですよ。定義の方はあります。地域の市営バス、宮交バス、その辺のことも、ちょっと考えていただかないと。秋保では実際、市営バスを利用するよりはデマンド交通、民間でちょっと試行的にやってますよね。そっちのほうは利用が多いようです。利は馬場なんですけどね。とにかくバスの状況ですけれど、平日ガラガラです。で、だいたい土日が、お客さん乗ってる場合もあります。これは要望といいますかね、その辺も含めていただいてね、今後、検討をお願いしています。

あともう一つ。社会福祉審議会老人福祉専門部会のメンバーがどういう方なのか。私も去年の11月30日をもって民生委員児童委員を退任したものですから、この部局が健康福祉局ですよ。そうすると、私も民生委員やってたとき定例会があります。そうすると行政のほうから、必ず役所の方から説明があるんですけど、これ民生委員さんの方にある程度、定例会等で説明するかとか。そこをちょっとお願いします。いろいろ苦言等もありますけどね。秋保、仙台市民ですからね。

回答：一つ目、今回説明会の周知の点でございました。私どもとしても、人数としてはできるだけ多くの方に参加をしていただきたいと思いますのでございます。今回、今日は二名になってしまったところは非常に残念な思いというところがございます。周知についてはですね、様々な形で行ってきたところではございましたが、なおどのようなところをこれからできるか、併せて考えさせていただきたいと思います。周知について改めて改善点とかあれば改善していきたいと思えます。

2点目がJRや愛子観光への拡大のお話かと受け止めさせていただきました。今日お配りをしたアンケートでも、実は制度の改善は何が必要か、尋ねておまして、対象交通機関の拡大というのは2番目に多かったものです。1番目がチャージ場所の増設、2番目が対象交通機関の拡充でございましたので、私どもとしては、今まで使っている交通機関以外の拡充、導入可能性を探っていくということで、各社と打ち合わせを複数回、重ねさせていただいたところです。まずは、バスの事業者については、ICカードリーダーがないと、今の敬老乗車証が使えないんです。そのICカードリーダーは交通局、宮城交通、どちらも事業者負担で付けていただいているものです。各社の負担で付けていただいたものに敬老乗車証を活用できるように制度を作っている状況です。まずはICカードのまま、敬老乗車証を他の会社で使えるようにすると、会社にICカードを導入してもらう必要があるの

ですが、非常にコストが高いものですので、なかなか経営判断が難しい部分がございます。その他の方策、例えば紙回数券ですとか、スマートフォンを使った決済手段というところについても、意見交換をしてきたところではあったんですけど、ちょっとまだ課題が多いということで、この度の中間案を取りまとめる段階にあたっては、踏み切ることができる状況ではなかったということで、引き続き意見交換をしていくことで整理をさせていただきます。JRさんについては既にICカード、IC改札機がありますので、ICカード自体は使える状況なんですけど、私ども敬老乗車証がJRさんというか、相互でICカード使える事業者の規格に合わないカードになってございまして、今のままではちょっと使えないという状況でございました。使えるようにするためには、いくつかのやり方があるんですけど、いずれも今の技術では、コストが非常に高い状況だというのがわかってきて、こちらの課題が多いんじゃないかというふうに考えているところです。こちらもちょうと引き続きですね、JRさんとも意見交換をしていきたいと思いますということで、お互いに確認を取っているところです。今後も導入可能性について探ってまいりたいと考えております。

3点目が秋保地区を走る路線バスの経営状況の話と、路線維持に向けてのご要望だったかと思えます。確かに営業係数など見ても、なかなか厳しい、100円稼ぐのにうん百円かかっている状況と承知してございますので、お話については私の方から交通局に申し伝えておきたいと思っております。

最後4点目、審議会のメンバーがどのような方で構成されているかということでございます。法令上は、学識経験者ですとか社会福祉事業に携わってる方で構成しましょうというふうに決まっております、仙台市では会長は仙台市医師会の会長の安藤先生、副会長が東北学院大学の常任理事の阿部先生、そのほか大学の教授の方、市議会議員の代表としては自由民主党の猪又議員と、NPO法人の代表の方、連合町内会長会の会長を経験した方。そのほか老人クラブ連合会の副会長、民事協の山口会長と全員で12名で構成されております。様々皆様からですね、幅広い見地から、それぞれの所属していらっしゃる団体の立場からの幅広いご意見を頂戴しております。

問：これに関する議会のスケジュールはどうなっていますか。

回答：今後の想定でございますけれども、もし報道等にもございましたけれども、早ければ令和6年第1回の定例会、いわゆる2月議会での条例改正提案を視野に入れております。

問：敬老乗車証とは全国的に何都市くらいでやっているのですか。

回答：名前が各都市違うものですから、類似の制度というようにしますと、現在、政令市が20都市ありますけれども、そのうち、現在まで制度が残っているのが15都市でございます。各都市は福祉施策でやっているところもあれば、公共交通施策でやっているところもございます。

### 敬老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録3【宮城野区会場】

日時 : 令和5年12月1日 10:00~11:40

場所 : 宮城野区中央市民センター 第一会議室

参加者数 : 14人

問 : 鶴ヶ谷から来ました。今日は本当にご苦労さまです。それでですね、まず質問しますが、70歳以上の方の男性の年金の、年金というか、厚生年金と国民年金ですか。幾らもらっているか知っていますか。70歳以上の全国平均。年金の平均幾らぐらいもらっているか知っていますか。1か月。年金14万6600円。70歳以上の男性の平均が日本平均で、全国で。女性は幾らもらっているか知っていますか。10万4000円。しかし鶴ヶ谷ではね、何と1か月6、7万円でね、暮らしている人がたくさんいるんですよ。3食食べれなくて1日1食ですよ。それから、最低生活費の年金幾らというのは、何万以下であるか知っていますか。13万円以下。それが要するに、なんとというか生活保護を受けるね、保障を受ける部分生活保護と全面的な生活保護の二つあるじゃないですか。その区分けになるんですよ。そういう中でね、それこそ、非常に厳しい生活を余儀なくされていると、ご存知でしたかそのことを。外に出るなってことを意味しているんですよこのことでは。仙台市ではね、黒字じゃないですか財政が。何でこういうふうなことでね、ケチるようなことするのかということですよ。さんざんその何十年も働いてきて、年金額が低い。それこそ生活が非常に苦しい、そしてちょっと楽しみで外に出たくても、今度1割から2割5分になると。25%にね、10%から。やめてくださいよ、大概ですよこれ。あなたがた幾らもらってますか、年、自分の給料。それこそね、100万円かそこらがあるいはそれ下回るかの、お金しかもらってない人がね、たくさんいるんですよ。郡市長なんかなんですか。退職したら2,000万の退職金をもらうんですよ。規定だからといって、規則だからといって、食べることもままならない人がたくさんいるんですよ。そういうところでなんでそういうね、ことをやるんですか。ふざけんな馬鹿野郎と言いたくなるのが、感情だと思いますよ。一般の人たちの内容わかれば。どうですかそれ、考えてみてくださいよ。

回答 : 非常に生活が苦しい中での新たなご負担ということで、私どもも大変心苦しい限りというところがございます。私どもがこの度取りまとめた、理由のところがございますが、再度のご説明の部分も出てきてしまいますけれども、まずはこの制度が果たす役割というのが非常に大きいということもございますので、将来に向けて、この制度を残して参りたいということで、私ども仙台市、そして審議会で審議を重ねてまいりました。

問 : 逆進性があるんですよ。私一言ね、もっとひどい状態に陥ってるわけですよ。軍事費ばかりどんどん金ね、持ってってね、一体何すかこの政治のやり方、おかしいじゃないですか。

回答：逆進性というお話しもございました。審議会の場合でもですね、やはり所得の低い方への配慮は当然必要であろうということでお話しが出て参りまして、今回原則10%負担の方というのが、今の制度からお話しますと、今は原則が10%、所得の低い方が5%半分の負担でさせていただいてございました。この度の見直しをするにあたって10%の方は、25%、2.5倍という形になってございます。同じように制度を組むと、12.5%に見直すことにもなりますが、所得の低い方への配慮ということも当然視点として持った上で、この度は5%から10%ということで、見直させていただけないかというふうに考えたところでございます。私どもとしてもその逆進性というところは踏まえた上で、今回の案を取りまとめたというところでございますので、大変苦しいというお話しはその通りだと思っておりますが、ご理解を賜ればと思っております。

問：二つ質問します。一つは平成24年度に、今の制度が生まれた、1割負担ですか、始まったんですけども、この時は1回、どのくらいこの制度を続けるっていう予測したでしょ、当然ね。それはどういうふうになっていますか現時点でというのが一つ。

もう一つは、包括区域ですか、圏別の利用状況ですけれども、これ、それぞれの包括センターの70歳以上の何割の人が、っていうのは出ていますか。もし出ているならそれも合わせて出して欲しいです。というのは、当然近くの方は利用しないだろうし、遠くの方が利用しています。私高砂に住んでいますけれども、福室ですけれども、今までだとね、私の例で言うと70歳になる前は、500円超えないと、要するに往復で1,000円出さないと街中に来れなかったんですよ。それが今50円、往復で100円っていうんでね、本当にこれを利用していろんなことができるようになってきて、私の場合ではそうですけども、一番助かっているのは、大学病院に通う方は本当にね、これがあって本当にありがたい。でも2.5倍にされると、今まで100円で済んでいたのが250円になる。私の場合ですけどもね。そういう問題があるんでね。本当に少なくとも今こんなに物価とか何とかがどんどん上がりますから。どうして、中間の案として出したんでしょうけども、ここに集まった人たちのね、審議会の人たちの、なんていうんだろうね、金銭感覚って言ったらいいな、生活の感覚がどうなのかね。いや制度は、それはこうすれば、私の意見ですけども、続いていくと思えますけども、制度は続けても利用する人がひどいっていうのでは、何のための制度になるのかなっていうふうに疑問。その二つです。

回答：ご質問2点でございました。まず平成24年度の見直しのときにどれくらい先を見通して見直したのかというご質問でございました。当時、10年間、まずは制度を持続可能な形にするということで、前回の見直しをしたところでございます。今その10年以上経過してきたというところでございます。

2点目のご質問でした。包括圏域別の70歳以上の方に占める利用の割合がどれくらいなのかと、利用率がどういう状況なのかというようなものでございましたけれども、申し訳ございません。今、手元にちょっと正確な数値を持ってきておりませんが、地域差は、さほど大きくはなかったものと。ただ、当然郊外の方が少し、いわゆるバスの便数ですとか

公共交通機関の利便性の部分も当然影響して参りますので、そのため低めに出ていたかとは記憶はしてございます。

また、見直しにあたって利用が減ってしまっただけというふうなお話しもございました。その辺りもですね審議会の方でもお話しになってきたところでございまして、利便性を上げていく取り組みも必要であろうということで、この度利便性の向上についても取り組んでいこうということで、中間案をまとめさせていただいたところでございますので、ご理解いただければと思います。

問：鶴ヶ谷から来ました。最初、質問だけをちょっとしたいのですが、今日出されている資料に、この敬老乗車証の対象人数の推移ですね。それから試算で、令和5年度の最高値を超えないようにということであるわけですが、それに合せて対象人口ですね、いわゆる70歳から超えていくというの、人口の推移という基本になるべき数字はないんですね、どれにも。実績もですね、地域別とか、年齢別とはなっているのか。このトータルがどのくらいなのかが書かいていないんです。実際にお金が出るというだけを前提にした資料でしょ。我々に言わせればね。これで資料と言えないですよ。で、今、前の人の質問もありました。そういう資料を持ち合わせていないと。それでは、それについて具体的にいつお答えいただけるかということ、まず明確にさせていただきたい。それでもう少し質問を続けさせていただければな、というふうに思います。

回答：すいません今日、対象人口の数字等も具体的にお示しするものは、資料に入れてございませんでした。私どもといたしましては、詳細な資料、数字をお知りになりたいという方もいらっしゃる、わかりやすい説明をして欲しいとおっしゃる方もいらっしゃいますことから、まず一旦はわかりやすいご説明をさせていただきたいということで、細かい数字のところというよりは、グラフですとか、そういったところでお示しをしながら、わかりやすくお答えをさせていただきたいということでご説明をして参ったというところでございます。当然、数字をお答えできる場所については可能な限り、手元にある数字でお答えできるものをお答えして参りたいと考えてございますので、先ほど包括圏域別の利用人数のところ、利用率のところはお答えできませんというふうに申し上げましたけれども、例えば先ほど人口のお話しなども手元にある範囲でお答えできる場所はお答えして参ります。

問：宮城野区に住んでおります。このグラフとかっていうのは、全部金額に先ほどの方も言われたとおり、お金に関することなんですけれども、この事業費将来推計とか、保健福祉費予測とかっていうところで、額はわかるんですけど、全体の予算の何%になっているのか、それがどのくらいずつ上がっているのか。そういうことをきちんとしてもらわないと見せてもらわないと、なんで上げるんですかって、もしも%が低くなっていれば、なんで上げるんですかっていうことになりますよね。なので、きちんと%までも出していただきたいなと思います。で、介護保険費、高齢者福祉って言うんですけど、介護保険料って相

当な額取られてるんですよ。その割合の中で、どのぐらいの利用っていうか、年間介護保険を使って使うなかった分はどのぐらいなのかとかっていう、細かいのってあるんですか。全部使い切っているんですか。それとも足りなくて、何か補正で出しているとかってということなのでしょう。

あともう1つなんですけど、包括圏域っていうところで、やっぱり地域でのバス利用額の値段というのは違ってきますよね。なので細かい配慮としては、そういう地域的なところでの区分っていうのも必要になってくるのではないかなと私自身は思うんですけど、そちらの方ではそういうお考えはあるのかなのか。地域差って言ったらかおかしいんですけど、みんな地域間で同じ値段だったら差はないんですけども、同じ税金を払いながら、負担額が違ってくるっていうのも、何か不公平な感じがするので、そこら辺どう考えているか教えて欲しいと思います。

回答：1点目のご質問、介護保険財政の状況についてのお話だったかと思います。介護保険の決算状況について、正確な数値は今、手元にございませぬけれども、足りなくなって補正をしているというような状況ではないと承知をしてございます。ただここでの繰出金というふうに記載をして負担金を書かせていただきました。こちらは法律に規定をされてございまして、全体にかかる経費に対して、自治体が負担する分というのが決まございますので、その分、介護保険特別会計が黒字だろうが赤字だろうが、出していかなければならない部分になりますのでこれはもう当然ずっとかかっていくものと見込まれます。

あと、最初のお話のあった、全体予算に占める高齢保健福祉費の割合のお話だったかと思ひます。申し訳ありません。今、資料がすぐには見つからないので、数字は押さえておったんですけど、申しわけありません、正確な数字を今手元から探せなくて申しわけありません。

最後に、地域別の区分けした形での制度運用を考えているかどうかというようなご質問だったかと思ひてございます。お客様のイメージと合ってるかわかりませぬが、例えば郊外地区にお住まいの方は負担割合を少し低くして、近郊地区にお住まいの方については負担割合を高くする、そのようなイメージでよろしいのかと思ひんですけども。現状、お住まいの地域によって負担割合を変えていくというのは、おそらくコスト的にも非常に負担が大きいこと。我々の運用費が非常に高くなるということも当然考えられますし、様々な観点からですね、近郊にお住まいの方の視点からも、どのようなご負担がいいのかというところは考えていかなければならないと思ひています。特に先ほどご説明したように、利用が多い方というのは、郊外地区の方だけではなくて近郊地区の方も頻繁に使われているという状況もございましたので、その辺りは本日のご意見を踏まえながら、どういうメリットデメリットがあるのか、一つ考えてみたいと思ひますけれども、今この中間案の段階では考えていなかったというところございます。

問：宮城野区から来ました。先ほどの、審議会のメンバーで、いわゆる高齢者で敬老乗車証を使っている方に、一般市民の方はメンバーに入っていますか。皆すごく格式の高い人です

ようか。本当に助かっているんですけども、実際に使っている一般市民なのでしょいか。  
それが一つ目の質問です。

二つ目は、私自身も使わせてもらって、先ほどの方の話では大学病院まで、非常に便利で1,000円もかからないで、100円ぐらいで行けるんですけども、これは先ほど、事業費の中の、いわゆる9割部分は事務経費とか、交通事業者というか、いわゆる市バスの方にも行くわけですよ。私自身は多分10%から25%になったら、病院は行かなくちゃいけないけども、何か落とさなくちゃいけないかなと思っています。すると市バスへの影響というのは、いわゆる福祉予算なんですけども、市バスの方では潤うわけですよ。この予算が落ちるって言うそういうこう計上の仕方、或いは協議って言うかそういうのやっているのでしょうか。私自身は個人的には非常に助かっているんですけども、存続もお願いしたい。だから25%になると非常に苦しいけども、その福祉予算がいろいろ国でも県でも、市でもどうしても老人、私らみたいな年齢層に、大分しわ寄せは出てくるのは、人口も多いし、かかる経費もこれはやむを得ない。けども何とか継続はさせてもらいたいということで、25%であればまあやむを得ないと思いながら、自分の中で皆努力をしながらやっていこうかなと。使わないと何してもやっていけない。いろいろ大変な時代。そういうこと二つほど教えてください。

回答：1点目のご質問でございますけれども、審議会のメンバーに敬老乗車証の利用ユーザーの方の代表となるような方が入っていらっしゃるかどうか、というようなご質問だったかと思えます。委員のメンバー全部で121人いらっしゃいますけれども、うち今ざっと見た形ですが、5名程度は実際に利用できる年齢、そして利用されている方でございます。また所属の団体としてはですね、老人クラブさんですとか、以前、連合町内会長会の会長をやられていた方ですとか、あと高齢者、高齢者の支援をやっていらっしゃいますNPO法人の代表をやられてる方が2名入っていらっしゃいますほか、民生委員児童委員の民児協と呼んでますけども、そちらの副会長の方も入られて、利用者の目線でご意見を様々ちょうだいをしてきたところでございます。

2点目のご質問でございます。市バスへの影響というところでございます。仰るとおり、交通機関への仮に利用が減ればというお話ですけども、仮に利用が減れば、交通機関に入るお金というところも減少するものというふうには考えてございまして、その辺りはですね、交通局、並びに宮城交通様とも意見交換を何回かさせていただいたところでございました。そういったところもあり、我々としては、今回、利便性の向上策というところも併せて実施するというところでございまして、利用の底支えという視点を持ちながら、取り組んで参りたいと考えているところでございます。

問：今のお話で1つだけよろしいですか。構成員に、要するに所得の低い人は入っていないんですね。

回答：所得の多寡については私達も把握していないところです。



問：説明をお伺いしてですね、一つは見直しを始めた契機ですけども。お話しの中では、仙台市の大きな経営プランっていうのがあって、そこで持続可能な制度とするために、制度のあり方を検討するというふうになって、そこから始まったということなんですけども、経営プランっていうのはですね、全体として、要するに簡単に言えば、高齢化が進んで、経費がかさんでくると、それを抑えるためにいろいろ考えろという計画ですか。それが1つです。

それからもう一つは、先ほどの説明で、高齢保健福祉費が令和5年度から令和15年度までに、年平均約7億円の増加になるというお話がありました。これは敬老乗車証事業費の中に入っていますけども、全体の話ですね。その上に敬老乗車証の資料が出ていて、一般財源負担額は同じ年度で見て、令和5年度には、約23億円くらい。それから令和15年では約31億円。これ見ますとね、数字は変えてませんが、約8億円前後なんですね。増加なんです。この10年間で。現状の制度で見てね、まず高齢者福祉費全体は、73億円増えるけれども、内訳を見ると、敬老乗車証事業費は年1億円にも満たないと、いうふうに理解して間違いないですね。私は、今、出席されているのは高齢者福祉費を担当しておられる係長さんなんで、その枠内で物事を考えていらっしゃるなというふうに、感じました。高齢者が増えていけばですね、いろんなそれに関わる事業費が増えていくのは当たり前なんです。これをどうするかという大きな問題があると思うんですよ。私が聞いているところでは、政令市の中で仙台市が財政的に支出している社会福祉費の割合はね、低い方であるというふうに聞いております。私は仙台市の事業の中で、もっともっと、この社会福祉に関わる予算をですね、増やすべきだというふうに思っているんです。当然高齢保健福祉費もその中に入っていますけども、これ増やさないとですね、その枠内でどうするかと。これどんどん上がっていくと、どっかで歯止めをかけなきゃならないとかね、利用者負担を増やさなきゃならないっていう議論では、これは、成り立たないと思うんです。実際の高齢者の実態は今、お話しがあったとおりです。本当にこの物価高の中で生活は大変です。そういう中で、この敬老乗車費の一般財源負担は、この制度でいっても、年間1億円ぐらいつつしか増えていかないということであれば、そのぐらいはですね、全体の福祉予算を付加し増やす中で解決していかなきゃならない問題だと思うし、わざわざ値上げする必要はないし。

それによってもう一つの問題は今、バス事業が大変重大な時期にきているんですね。全国的にバスの運転士が不足して、バスの路線の廃止だとか、減便が相次いでいます。仙台市でも愛子観光が、一部路線の減便を発表しました。こないだですね、宮城交通と話し合ったときに、これは、他山の石ではないと、私の所でも同じような問題を抱えています。仙台市がもし敬老乗車証の自己負担を引き上げたりすれば、乗る人が少なくなるということをはっきり言っていました。で、前回の見直しのときにも、一時的に乗る人は、少なくなったけれども、その後回復したというご理解のようですね。泉区での説明で河北新報にそう載っていました。しかしそう甘いものではないと思うんですよ。やっぱり2.5倍になるわけですからね。先ほど具体的に出ていましたけども、結局これが強行されれば、残念ながら、乗る人が少なくなるっちゃうことになると思うんですよ。そしたらもっと大

きな目で見れば、仙台市営バス、宮城交通バス、いずれも利用者が少なくなれば、これは、減便とか路線の廃止に進まざるを得なくなる。今でも大変なわけですから。そういうことをですね、もっと深刻に考えて、高齢者が安心して、公共交通機関を、どんどん利用できるようにすると。目的である社会福祉社会生活への参加ね、福祉の向上になってくと思うんですよ。そういう、もう少しですね、この大きな観点からこの問題を考えて頂かないと、高齢者福祉費の中で、どうしたらいいかっていう判断ではないと思うんです。私は、今度の見直しは、やるべきでないし、現行で皆さんに喜ばれている制度を維持していくために、いろいろ考えて頂きたいというふうに思っております。

回答：全部で3点ほどのご意見ご質問だったかと思えます。1点ずつお答えをして参りたいと思えます。1点目が敬老乗車証見直しの契機が経営プランであったのかと、そしてその経営プランとはどういうものなのかというお話だったかというふうに受けとめさせていただきました。経営プランにつきましては、私ども健康福祉局だけではなくて、全庁的な経営の視点で定められたものです。敬老乗車証の他にも、様々な行財政改革の視点のプランが盛り込まれております。その視点となりますのは、社会構造の変化を踏まえて、少子高齢化の進展に伴いまして、先ほど来ご説明をさせていただいて大変恐縮ですが、高齢者の皆様が増えていくに従って当然福祉的な予算が大きく必要となってくる、これはもう当然のことでございます。他方で少子化も進んで参りますので、主要な一般財源でございます、市税などが大幅に増加していくと言うことも、これはなかなか見込みがたい状況でございます。そのような中で、私どもとして、各般の福祉施策をどのように維持継続していくか、そして向上させていくかという視点で、取りまとめられているものだというふうに理解をしております。まずそれが1点目のご回答でございます。

2点目が、他の政令市に比して、本市の福祉予算が少ないのではないかと、というようなご指摘だったかと思えます。福祉関係の予算の多い少ないというところについては各都市の高齢化の状況ですとか、そういったことも政令市によって違う状況でございます。ですので、一概にその数値だけをもって、多い少ないということを論ずることはなかなか難しいというふうに認識しております。

3点目でございます。バス事業への影響のお話しでございました。愛子観光さんの減便については、ドライバー不足によって生じているものというふうに理解をしておりますけれども、バス事業への影響については、前回の平成24年度の見直し、こちらは従来負担がなかったものから、1割負担というのを導入したことに加えて、利用の上限が青天井だったものを12万円まで、上限を設けさせていただいたという、大きく分けてその2点の見直しをした時の影響でございますけれども、当時の影響としては、全体で1割程度の減少が一時的に発生をしたというところがございます。その後徐々に回復をしていったところがございます。今回の見直しと、果たして同じ影響が出るかどうかというところが、何とも申し上げにくい部分でございますけれども、先ほどお示しをした事業費のグラフにおきましても、前回と同様に、1割程度のお客様の減少が生じた上で、徐々に回復していくと、いうことで、私どもとしては見込んだところでございます。

問：榴岡から来ました。私はまず最初に、この1割負担を是非継続していただくように、努力していただきたいということです。あのねえ、係長にそのことを言ってもなかなか大変だと思うんです。私自身は利用しててね、もちろんあれなんですけれども、例えば秋保とかね、青根とか、泉とか山にも行きますよね。そういうことをやって地元、やっぱり9割ね、負担してもらった分、負担というか、出してもらった分ぐらいは置いてきてんだよね。地元の企業に。企業というか飲食店にね。温泉料とおろして来たり、あと飲んだりしてね。電車ではなくてバスで行くから。そういうことも、地域のっていうか、郊外の地域の経済に一定の役割をやはり果たしているんだって事はねもっと、担当者の中でも、頭において欲しいなというふうに思っておるところです。

それと、皆さんからも出ているんですけど、やっぱり、そんな形で市政に物を申すような場があるのかわかんないんですけど、こういう社会福祉関係で減らしたら、人口増えるわけだから、大変になるということについてはもう担当者はよく知ってると思うんです。だから、どこの予算を減らしたらいいのかということを考えてると思うんですけど。この辺をもう少し減らして、負担を減らすようにしてやったら、我々のところのこのね、制度を維持するってことは可能なんじゃないの、というふうに、意見を出して欲しいなあというふうに正直言ってます。なんか私、ネットで見ると京都辺りでもね、何か負担をね、考えているらしいんですけど、そういう状況は、全国の郡市長も含めて、そういう建設関係とかね、そういうのにお金をかけることを、大きな建物を建てるようなことも含めて考えている人たちは、やっぱり先ほどから、出されてるような、私も低年金ですけども、そういう人のことをやっぱり考えるというふうに、なかなかね、審議会の室長も含めてさ、なっていないのではないかなと思うのね。その辺の実態もね、手元に資料が云々という話だけでも、そういうやっぱり資料をきちんと、そろえながら、おたくの担当の仕事をして、市の全体の予算の中で、そういう高齢者が増えていくような状況の担当預かってるわけですから、ぜひ奮闘して欲しいなと、頑張ってもらって欲しいなと、いうふうに思っているところなんです。よろしくお願ひします。

回答：大きく分けて2点だったかと思っております。1点目が経済効果と申しますか、利用に伴って様々な地域への効果もあるんじゃないかというようなご視点でのご質問だったかと思ひます。今日参考資料で受け付けでもお配りしておりましたアンケートでも、そのあたり私どもも聞いてございまして、お出かけの際にどのような形で、お金などを使っているのかわかるかというのをお尋ねして参ったところなんです。そうしたことから、一定の効果についても理解をしてきたところでございまして。

2点目の回答にも通じるところでございまして、今回の京都市さんの話もあつたのでご紹介しますと、京都市さんですと、段階的に75歳まで対象年齢引き上げていきましよう。自己負担も大幅に引き上げていきましよう、というような見直しを実施しているところでございます。私どもとして審議会の場でも議論になったんですが、京都市のやり方をしますと、利用できる方がそもそも大きく減ってしまう状況になります。70歳で使えた方

が75歳まで待たないと使えなくなってしまうと。あと仙台市でもし実施とすれば、12万円のチャージ金額を、例えば6万円にしてしまうとか、そういう考え方も一つありうるだろうという意見も出てきました。ただ、やはり審議会の総意としてはそういう皆様の利用を抑えつける、減らしていくようなやり方をとることは得策ではなかろうと。利用については引き続き同じ条件のままで、ただ、少しだけ、今までよりはご負担を多くいただく形になってしまいますけれども、その方が利用全体が縮小するということの影響は小さいのではないかというふうに私ども考えさせていただいたところでございます。利便性向上策も併せて実施することで、なるべく私たちとしてはですね、利用は減らないで、ご負担をふやすことで、制度の持続可能性を高めていきたい。そういった思いで、この度の中間案取りまとめているところでございますので、何卒ご理解をいただければと考えているところでございます。

問：さっき言い忘れたんだけど、仙台市で余計なものに金を使っていませんか。或いはその電気ガス水道の事業でね、大幅に黒字何十億だかなってるところなんかもね、民間に渡すとか。或いは建物、音楽堂なんかを県でも建物、音楽堂作る、市でも音楽堂作る、余計なものに金使ってますよ、肝心要の市民の社会福祉がおざなりなおざりなると、そういう実態はありませんか。そこなんです。そんな少しぐらい1億上がったからどうのこうのどうのこうのって言うてるけども、余計な金はいっぱい使うしね。肝心要のことはすっぽ抜けてると。そういうことはありませんか本当に、どうですか。

回答：本市の予算の使い方として、本当に無駄なものに使っていないかというようなご意見だったかと思います。私どもの方で全市的な財政のところについて、責任持つてのご回答、なかなか今回難しいところでございますけれども、私どもとしては、まず目の前の予算についてしっかりと無駄のないように、適正に執行していくというところで考えてございませし、この度の敬老乗車証の見直しという形で実施することによりまして、今後も乗車証の制度を続けていくことはもとより、高齢者の保健福祉に関する例えば介護予防ですとか、フレイル予防、こういったところを通じて、高齢者の皆様が地域で、引き続きお元気でお暮らしていただける、そういった予算をしっかりと確保して取り組みを進めていくための一つの受益と負担の適正化という形で、持続性を高めていくための方策でございますので、ご理解を賜りたいと考えているところでございます。

問：審議会の方に、もし伝えていただけるのであればということで、要望ということで聞いていただければと思います。スライドナンバー3に現行制度の目的がありますよね。高齢者の社会参加を助長し、もって高齢者の福祉の増進を図る、これコンセプトってのは非常に大事だなと思うんですけども、今回の審議会の、ここに少なくとも提示されている資料を見る限りでは、このコンセプトどうよってというところの論議っていうのが見えてこないんです。今、ご説明いただいた中で感じることは、このコンセプトどこいっているのかなっていう感じですよ。先ほど皆さんからご意見多数出たように、今回のこの値上げによっ

て、社会参加を助長し、なんていう部分が後退するんじゃないかなというふうに思いますね。交通政策全般って非常に難しいなと思うんですけども、全体的な運転士不足の問題であったり、料金の問題であったり、それから1つぜひコンタクトしながら考えていただきたいと思うのは高齢者の免許の返納の件も出てくると思うんです。そういったことを考慮しながら、荒井地区でしたっけ、社会実験した、あの産電工業さんのバスの運行であったりね。あと西の方、作並方面でしたっけ、タクシー会社とのライドシェアっていうかね、オンデマンドの動かし方の問題とあって、実証実験的なことをいくつか聞いてましたけれども。そういったところを上手くこういったことにかみ合わせながらやっていくことが、その利便性の向上っていうことに繋がっていくんじゃないかなと思うんですね。なのでチャージする場所を増やすことが、決して利便性の向上ではなくて、そういった実際の私たちの足を、どう確保する。乗りやすくどこへでも行けると。そういったところに視座を据えての論議を是非していただきたい。交通政策全般にわたってですね。なんか今日のお話し聞いていると、一般財源のその負担をどう減らすかっていうことだけの視点であって、我々にとっては先ほど年金の話なんかも出ていましたけども、ちょっと別の世界の話だなんていうふうに聞こえてしまうんですね。もっと実態を踏まえながら、そういった交通政策全般に目を向けて、実証実験なんかも含めてね、うまく絡めばまだまだ限界ではないと思うんですね、予算規模を考えて。そういったところでぜひ審議していただくように。上げることありきではなく、もっとこういった、私たちのこういったせつかくの公聴会的なこととか、パブリックコメントなんかもこれからどんどん出ていくんだらうと思うんですけど。値上げ前提ではなくて、そういった意見を吸収しながらの審議会であれ。よろしく願いいたします。

回答：いただいたご意見については審議会の方にも当然お伝えをして参りますけれども、我々としていたしましては今回の利便性向上の話もございましたので、これで終わりというふうに考えてるわけではなく、まず中間案の段階ではここだろうというところで取りまとめをさせていただいております。地域交通のお話しですとか、免許返納のお話しもございました。今後も我々が考えていかなければならない課題の一つであると理解をしてございますので、引き続きですね、都市整備局、公共交通担当のところとも意見交換をしながら、高齢者の皆様が引き続き社会参加しやすい環境づくりがどういったことで、福祉部局と、公共交通の部門でできるかとか、意見交換は重ねて参りたいと考えてございます。ご意見ありがとうございました。

問：意見になりますけども、この今のパスを利用しているのが20万人ですね。100万の約5分の1くらいの高齢者が。高齢者にすれば、どのくらいになるのか、半分いくか、これは高齢者の半分が利用しているってことなんですか。70歳以上の方の半分が今、利用されている形です。それが10万人、すると10%ですね。これは、これからどんどん上がっていきますね。今、都市交通のことも話しが出たんですけども。私は、もう一つね、その都市交通に絡まって、ここで高齢者が仙台市の70歳以上の高齢者の、要するに移動が、或いは病院

に行く、そういうものが少なくなっていくっていうふうにするならば、おそらくそれは、交通そのものだけじゃなくて、今度は医療費の負担とか、そっちの方にもね、はね返っていくんじゃないかっていうふうに思うんです。そうすると、かえってこれをやったために負担が仙台市で増えてしまう。今、出席している人たちの仕事の分野だけじゃなくて、それ以外のところにも発展していく可能性が、多分にあると思うんですね。医療はもう、都市によってはそういうことをやってかえって、全体負担が多くなって、ますますひどくなっていったという。ですからそういうふうにならないように、やはり高齢者が元気でちょっと社会参加、いろんな形でね、或いはそういうことができれば、健康になっていってね。本当に幸せだなんていうね、やっぱり仙台市いいなっていうふうになっていくと思うんでね、ぜひそういう観点も入れて論議していただきたいと思います。

回答：先ほどご紹介いたしました仙台市役所経営プランも問題意識といたしましては、今仰られたような、高齢化の進展に伴う介護、医療、こういったところがどんどん増えていく中でも、市民の皆様が、豊かに暮らしづくりができるような経営をやっていこうという視点で取り組みをいろいろ盛り込んでいるところがございます。私どももいたしましても、高齢者の皆様が地域で自分らしく、生涯を暮らし続けていただけるような社会を実現して参りたいというような形で、必要な予算を確保した上で、自立の支援、重度化予防こういったところに重点的に取り組んでいきたいというのを考えているところがございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。ご意見ありがとうございます。

問：今日出されているこの資料ね、2.5倍の値上げですよ。それを前提にしてるわけですよ。なぜそうなるのかっていうところは、まず、欠落しているわけですよ。というのは当然人口も増えていく、物も上がっていく、バス賃も上がっている、そういうことを考えればね、経費は上がっていくのは当たり前なんだよ、負担が。それを丸々何にもせずして、高齢者にこの敬老パス料の部分についてはこのくらい、ぜひ値上げをしたいという資料でしかない。というふうに思うんです。何故そういうかっていうと、何故この期間で、例えば、70歳のこの敬老乗車証の利用対象者っていうのは、年々どの程度ずつ伸びているのか。まず一つ。

それから、この間のデータを調べていく中で、バス賃はどのくらい上がったのか、地下鉄はどのくらい上がったのか。そういうことも全部赤裸々にして、やっぱり検討をしてくれということで、その意見を聞きたいというのであればまだ、いくらか救いがあります。片方は我々は年金は削られる、やっこの間、物価でいくら上がったということだけでも、実質は赤字ですよ。そういう中で、2.5倍の負担増になるわけです。国民健康保険の高齢者保険も2倍になりましたからね。1割負担が2割負担になっているわけです。そういう実態をきちんと踏まえた上で審議すべき中身であるのにもかかわらず、そういう資料が一切出てきてない。

ただ、極めて不自然。今日、課長だけが説明しているけれど、部長もいるんだから。部長もぜひその辺の基本的考え方、部長のもとには、高齢者の介護保険の利用率やなんかも

その傘下にあるわけだ。もっと大きな目で見ると高齢者の負担がどうなっていくのかっていうことをやっぱり考えた上で、みんながわかるような説明をするべきですよ。その上でこうやってこのくらいあげたい。こちらとこちらを、こういうふうに抑えていきたい。そういうことをやって初めて審議の材料になるわけですよ。このままだったら上げるための負担増を図るための資料しか出てないよ。で、この制度が始まったときに、制限もなく、何の制限もなかったと、こう言いますが、最初の趣旨の中には、まあ四つくらいあるんですが、一つはね、私は、この制度が始まった時、まだ若かったから、前回の改定の時にいろいろ調べました。そしたらこの敬老乗車証制度が始まった時の中身の中には、朝のラッシュ時だけは利用しないでください。これ書いてあったんです。それを今回はそういうのはみんな削られてるわけですけど。そして、12,000円の、1万で1,000円を納めて、12万が限度額で抑えたということですけども、実際にその12万でどのくらいの人がいってるかっていうことで、そういう実績のね、総括も1回すべきですよ。どのぐらいいますか、12万いってる人。本当に一握り、約爪の垢くらいしかいないと思うんです。そういう人たちを前提にして、頭の金額を抑えた、こういうこともあるわけだから、実際に今やってる敬老改定してきて、この10年間の総括として、その上で今後はこういうことでやっていきたい。それをね、1割負担をストレートに2.5倍にするっていうのは大変なことですよ。それでそういうことを考えないでね、スポンとこういう説明するだけで、出してくるから、みんな反対するんです。私も反対だけど。どういうふうにして、その辺を切り切っていくのかと。だって、人口が増えればさ、税金も増えるでしょ。市民税も増えるでしょ。低所得と年金になれば入らないということもあるかもしれないけども。だって5人家族が6人家族になれば、食料費だって増えるし、水道代だって余計かかるんだから、電気代だってかかるんだから。そういうことでね、考えてもらえなきゃ、福祉を名乗る部にはならないですよ。私はこれ最後をお願いしておきたいんだけど、今こういうふうにしていろんな意見できたのをどのように活用してそれをこうやったという返事は何かで出てくんですか。是非、全市民がわかるように出していただきたいのが1点。

それから先ほどできたように、今回のこういう説明会をやります、どのような広報の仕方をしたかわかりませんが、インターネットとかホームページとかに載せたと。我々ホームページね、見るっていうこういう機会はなかなかないです。私はパソコンもやりませんから。だって、そういうことをやった上でね、広報もこのようにし、力を尽くした。いうことも言えるようにさ、その上で、みんなの意見をまとめました、ということで、報告されればいいですけど。この問題を最終的にやる、この審議会は、いつ開催されるんですか。

回答：来年、来年の1月になります。

問：1月の何日頃ですか。中旬ぐらいですかね。来年っていつても来月ですね。傍聴はできるの。

回答：傍聴はできます、はい。

問：できるけどもね、何月何日どこでやるというのをさ、今、言ったようにねコンピューター

とかに載せるっていうくらいでさ、わからないですよ。見ないし。来月決まってるんだけど、こういう予定で開催をリリースしとこ、詳細は高齢企画課に問い合わせてくださいとか、そういう親切がなきゃ駄目でしょう。ぜひお願いします。以上です。

回答：ではいただいた数点のご質問にお答えして参ります。人口のところ先ほどお答えできずに申し訳ありませんでした。今、手元で確認しまして、平成15年の段階ですと約10万人、70歳以上の方が約10万人でございました。それが10年前の平成24年に16万人、今が20万となっているところでございます。

次に、バス地下鉄の運賃が上がってるかどうかというお話しでございました。バスについては、すみません、記憶の限りで大変恐縮ですが、平成の前半、1桁台に運賃の本改定をしたのが、最後でございまして、それ以降は学生用のフリーパスを1回値上げをさせていただいているはずでございましてけれども、それ以外は消費税の改定に伴う値上げのみであったと記憶してございます。地下鉄については開業以来、消費税分の値上げのみでございます。

次に12万円以上使っている方の人数のお尋ねもございました。大体約2,000人でございます。全体の2%というところになるかと思えます。

次にパブリックコメントの活用とそれが市民の皆様へのお返しの仕方についてもお尋ねがあったと思っております。当然ご意見を踏まえた上で最終的な案を取りまとめるにあたって、私どもとしては少し踏まえて、案を作っております。また、一定の考え方というところも、何らかお示しをしていくこととなっていくと考えてございます。

次にこの度の市民説明会の広報、どうだったのかというようなご指摘でございました。ホームページだけとかであったのかというようなお話しでございましたけれども、まず私どもとしてはこのリーフレットをですね市民の皆様がよくお立ち寄りになる、特に高齢者の方がお立ち寄りになるところ、地域包括支援センターですとか、老人福祉センター、こういったところに広く配架を現在しているところでございます。また、市民説明会の実施については、新聞による広告を出したりですね、そういった形で広くお知らせをしてきたところでございます。引き続きお知らせをして参りたいと考えております。

審議会の日程については先ほどお答えした通り、1月の中旬の方向で今、各委員と日程調整を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。もし、お尋ねがあればまたお電話いただければいつでもお答え申し上げますので、公開の審議会となっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

問：このパブリックコメント、今日で終わりのようになってるんですけど、この最後の14ページの、ご意見をお寄せくださいっていうふうになってはいますが、12月26日までで、個別的な意見の集約が終わりです、こういう感じで公開の集約はやらないんですか。ぜひやって欲しい。意見が出るわけだから、それにやっぱ答えながら、こんなふうな考え方を発展させましたと言うようなことも含めてね、ぜひお願いしたいなど。だから今日だけで終わ



るようになったら本当に形式でやりましたと、役所としてはやりましたっていうこんな程度のもになってしまって、非常にこれ、そういう意味では、今日いろいろお話しできたから、そういう意味ではね。意見も、当局の考え方も聞く事ができましたけど、もうちょっと少なくともあと1回はね、最終案というふうに発表される前にね、やってもらいたいなというふうに思っていて、最終最低でもね、というふうに思っていますのでよろしく検討してください。

回答：市民説明会の予定についてのお話しでございました。実は宮城野区さんは今回、今日で一旦ってことになりますけれども、今日の午後から、今日の午後にもう1件あるんですけども、引き続き残り、明日以降も3か所で説明をして参ります。特に最後の12月9日、シルバーセンターという駅前のところでもやりますので、私どもとしてはどの区の方にいらしていただいても、当然結構でございますので引き続き多くの方に説明を聞いていただいて、意見交換させていただきながら進めて参りたいと考えているところでございました。

問：お願いっていうか、もし可能ならばっていうことでね。お話したいんですけど、今JRは入っていませんね。ですから、当然JRなんかも。あともう一つはね、さっき高砂に住んでいるって言いましたけども、隣の多賀城に住んでる方は、その境目に私はいるんです。いいね仙台はこれあるから。ですから要するに仙台圏って言うんですか。仙台を中心としたその中でね、この制度ができればおそらくね、もっと利用する人が出てくると思うんです。ですから、その辺までも見通してね、これを小さくしていくっていうんじゃなくて、拡大して行ってっていうね、できれば本当に全県を入れるか、そういうところまで、見通して、本当にこれからの高齢者社会をどうこう地域活性化ということでやるかっていう。そうすると、バスの路線がどんどん、あちなくなつたこちなくなつたとかねっていう悲しい話を聞くだけでなく、そういうようなのが出てくるような気がするの。是非ね、お願いしたいと思います。

回答：まず先に、大きく分けて2点のご意見だったかと思います。JRにつきましても今回アンケートの中でも、使える交通機関を増やして欲しいというご要望を多くいただいていたので、JRさんとも私ども打ち合わせを何回か持たせていただきました。ただその中でわかってきた課題などもありましたので、この度の中間案の段階ではやれるねというところまではいかなかったというところです。ただ、ご要望が非常に多い部分というふうに私ども理解しておりまして、引き続き、JRさんとも意見交換しながら、敬老乗車証の導入可能性について探って参りたいというふうに考えてございます。

また2つ目のご質問、多賀城市さんとか隣接の市町村さんとも連携した取り組みができないかというようなお話しでございました。私どもとしては先ほど来ご説明しておりますとおり、なるべく引き続きご利用いただきたいという思いでございますので、隣接の市町村とも、機会があれば意見交換しながら、多くの高齢者の皆様にご利用いただけるよう

な、社会参加いただけるようなことについて、意見交換して参りたいと考えてございます。以上でございます。

問：要望。この問題を検討した、社会福祉協議会老人福祉専門分科会の議事録というのがですね、仙台市のホームページに出てましたので、出てたのは6月14日の分なんですね。出てました。本間さんも、ご出席されております。それでこの出席者の名前は書いてあるんですけどね、肩書がないんですよ。どういう人なのかという肩書がないので、先程から高齢者の実態わかっている人が入っているのかという話がありましたけど、これだけじゃよくわからないんです。発言の内容をずっと読んでみますとですね、ここに出たような高齢者の実態についてね、話している人はほとんどいないんですよ。そして、この会長という人はね、お年寄りだけのサービスでいいのだろうかというのが、子供さんは今、半額であると、バス料金は。それに近づける必要があるんじゃないかっちゅうことを言ってるんですよ。どういう感覚でそういうことを言っているのかね、これどういう人物なのかっちゅうことがね、これが会長さんなんですよ。ちょっと非常に疑問に思っ、少なくとも肩書を発表してもらいたいことと、これ6月14日のしか出てないんですよ、透明な議論をするのであれば、全部開示していただきたい。

回答：審議会についての議事録についての数点のご質問とご意見だったと理解してございます。まず審議会の議事録についてはちょっとわかりにくいホームページで大変恐縮だったんですが、すべて公開してございます。今日ご紹介しました2月からの審議会の議事録、そして資料、すべて公開をさせていただいております。資料も11月まで出ています。議事録はちょっとまだ委員の皆様から署名いただいていたので、アップロードできておりませんが、10月までの議事録はご確認いただけます。

問：今でも別なところで公開してるんですか。

回答：はい。すべて公開しております。もしご相談いただければ、ホームページ見られないということであれば別のやり方もご相談乗ることができますので、お申し付けいただければと思います。各委員の肩書についてでございます。こちら当日の資料などでもご来場いただいた、傍聴者の方々には、名簿と一緒にですね肩書もお渡しをさせていただいております。どのような方が、委員を務めてらっしゃるのかということもお示しさせていただいております。例えば会長であれば、医師会長の安藤会長が務めていらっしゃいますし、その他の、ご発言いただく、各委員がどのような団体の出自かということも、おわかりいただけるように、それも公表した上で、ご議論をいただいているところでございます。

## 敬老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録4【宮城総合支所会場】

日時 : 令和5年12月1日 15:00~16:30

場所 : 宮城総合支所3階会議室

参加者数 : 11人

問 : 2点あります。1つはこのような説明会をするということを市民にどういうふうに広報したのかどうか、私、2日前にお友達から聞いて、こういうのがあるんだって聞いたんですけど、皆さんに聞いてみたら、聞いてないよっていう人がたくさんいて、その日は、今日に行けないっていう方が何人もいたんですけど、そういう今日みたいなことを、大事な会ですよ。それなのにどういう広報をされたのかということですね。

もう1つは、審議会とか出されたと思うんですが、そこに高齢者は何%くらい入って、この話し合いの、この提案を重ねてきたのかっていうのを、当事者の意見は反映されているのかっていうことです。それをお聞きしたいと思います。

回答 : まず1点目のご質問、このたびの市民説明会の私どもの周知の件でございます。周知につきましては、今日お配りしたA3版のリーフレットございましたけれどもこちらは当然区役所や総合支所に置けることはもとより、高齢者の皆様がよくご利用されるような、例えば地域包括支援センター、老人福祉センター、市民センター、そういったところにも配架をさせていただいたところがございます。また、新聞広告で市民説明会を行いますという大きめの広告を出させていただいたところです。またこの度マスコミの皆様からも取材を受けることが非常に多かったものですからその際にも、市民説明会の日程等についても、周知を一定していただいていたというふうに認識をしております。

問 : それぞれいつ置いたのか、それから新聞に載ったのはいつか。

回答 : リーフレットの配架につきましては、11月24日から順次配架をしております。新聞の広告につきましては、11月24日の河北新報様の朝刊に掲載しています。

2点目のご質問にお答えをさせていただきます。審議会に占める当事者の方の人数であったかと思えます。全体で12名の審議会の委員の皆様がいらっしゃいまして、6名の方が70歳以上です。実際に審議会の議事録などをご覧いただければわかる通り、よく使っていらっしゃるというような、ユーザーの方も含まれています。以上でございます。

問 : 2点ほど。1点は要望もあるんですが、一つは上げ幅の率なんですが、介護保険の1から4の方は5%から10%ということで、ほぼ倍ですね。それから、段階の5以上の人、これは10%から25%ということで、1から4は2倍から、5以上の方は2倍半と、3倍までいきませんが、なってるわけですけども。これ同じ率に何でならないのかなというのが1つと、この率が余りにも極端に多過ぎるんじゃないでしょうか。例えばの話が15%、10から

15%に上げますとかいう段階であれば、何となくしょうがないのかなという気がするんですが、余りにも先の見通しは結構ですけども、上げ幅が大きすぎるんじゃないでしょうか。これ例えば10年後見たのか知りませんが、また5年後にもう一遍見直していくとか、社会情勢もどんどん変わっていくわけですから、そういう形で上げ幅の率がものすごく極端に多くて。我々、年金生活者としてはすごい負担になるわけですよ。ということで、上げ幅の率をもうちょっと何とか抑えられないんでしょうかと、同じ上げるんでも、見直していけばいいわけですよ。過去も10年ごとに見直しというと、余りにも十年間ちゅうの長すぎて、もう一昔になっちゃうので、3年後5年後にもっぺん見なおしていきますとか、そういう何か検討みたいのができなかつたのかなということですね。もうこの説明会をやるってことも決まってるんですよ。ただ市民の意見を聞いてるってだけで、これ25%に決まっちゃってるんでもう、すでに遅しだと思いますけども、そういうことにもうちょっと考慮していただければなど。

それからもう1点は、利便性の向上ってあるんですが、チャージ場所とかそういうのも結構ですけども、乗る方としては、やっぱりその交通の便がいいようにしてもらいたいわけで、これは要望にもなるんですが、私愛子から仙台駅まで通ってますが、バス停が28か所あるんですね。1時間かかります。料金もそれなりに高いです。JRは30分で行きます。料金も安いです。なんで利用しないのかちょっと、そういうことで非常に止まる率も多いし時間もかかるお金も高いということで、それは制度そちらの都合もあるでしょうが、私らの都合もありまして、そういうことで案というか、どうなるか知りませんが、一市民が騒いでおったということで、例えば特急バスみたいに、バス停を止まるやつを少なくして、30分で届くようにするとか要所だけ置いてですね、全部の便が全箇所を止まなくてもいいんじゃないのかと、いうそういう利便性ですね、そっちの利便性をもう少しいろいろ考えていただきたいなど。

もう一つ愛子観光さんがこっから、ここの地区ではあるんですが、そちらも使えるように、何とか組み込んでもらえないだろうか。ここに宮城交通から市バス、るーぶる、それからシャトルバスをね、駅に行く、球場に行くやつがあるように、愛子観光さん、これ私の説なんで、そう簡単にいかないのかどうかわかりませんが、利便性としては私どもとしては、非常に愛子観光さんは、時間も早いです30分で行きます。こっからでバスね、なんでかっていうと止まる場所が少ないですから。というようなことで、非常にそういうものももう少し利便性ということで、考えていただければありがたいなと思います。以上です。

回答：1点ずつお答えをして参りたいと思います。1点目のご質問、上げ幅が非常に大きいので段階的な引き上げなども検討できなかったのかと、ようなご質問の趣旨というふうを受けとめさせていただきました。この審議会の場でも、段階的な引き上げの意見も出たところでございます。私どもの方でも検討して、したところでございますけれども、一つ当事者側からのご意見としてあったのが、頻りに制度が変わっていつてしまうと、やはりわかりにくくなって、制度が使われなくなってしまうのではないかと、そういうような地域の声

を聞いているというようなご意見をいただいたところでございます。あわせて、私ども事務方でも当然、毎回例えば3年ごとに改正をしていきますよとなると、その都度、当然システムの改修をして、そして市民の皆様にも当然広くお知らせをしていく。例えば広報、広告を出させていただいたりとかですねそういったコストも当然かかってきます。そういうことも見据えた上で、合わせて考えると今回は10年を見据えて、10年間まずはもつ制度にしようというコンセプトで、今回はこの中間案を取りまとめさせていただいたものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

2点目のご質問です。利便性の向上の視点として、チャージ機だけではなくて、特急バスを走らせるとか、より使いやすいダイヤとか、そういうことも考えられないのかというようなご趣旨だったかと思っております。敬老乗車証制度については、今走っているバスを利用者のご負担を少なくし、使っていただける制度となつてございまして、そのバスの走らせ方というのは、交通事業者のご協力を得てやっています。当然交通局、仙台市の一部ではあるんですけども、交通事業者の協力をもって実施している制度という性格上ですね、ダイヤについて私どもの方で責任持つてどうこうというところではございませんけれども、今いただいたご要望については交通局に、申し伝えた上で、こういったお声をいただいたということはしっかりとお伝えして参りたいと思っております。

最後に3点目、愛子観光への交通対象交通機関の拡充のご要望についてですが、先般行ったアンケート調査で1番多かったのがチャージ場所の増設だったんですが、僅差で2番目に多かったのが、対象交通機関の拡充でした。愛子観光さんへの拡充というのは非常に強いご要望というふうに私どもも受けとめてございます。今しがた申し上げました通り、敬老乗車証制度については交通事業者のご協力を得て、運用している制度という性格がございまして、ICカードの機器も、実はあれはすべて事業者さんの負担で導入していただいております。交通局もしっかりですし、宮城交通様も一定のコストをかけて、自社のコストで導入いただいております。愛子観光さんにつきましては現状のIC機器を入れていらっしゃるということで、今のICカードの敬老乗車証はそのままだと使えないという状況でございます。当然今、愛子観光さん、先日も大幅な減便を発表されておましてドライバー不足なども、非常に経営環境厳しい状況と伺っておりまして、経営判断がなかなか難しいところではないかと私も勝手ながら推察をしているところでございます。また、そのICカード以外に、紙回数券とかってというような方策も当然考えられるところございまして、こちらは事業者様とも私ども何回か複数回ですね、意見交換を重ねたところです。ただ現状なかなかこう、この中間案の段階でやっていきたいと思いますところまで折り合えていないというのが現状でございまして、私どもこれでやる気がないかと言いますとそうではなくて引き続き事業者様と意見交換をしながらですね、折り合えるところがあれば、実施に向けて検討はしていきたいと思っております。一旦、今は見送りとなつてございますけれども、また改めて時期がきて、検討はして参りたいというふうに考えているところでございます。

問：今のご質問された方と重複するところもあるんですけど、1点お聞きしたいところがござい

ます。というのはですね資料のナンバー6に説明があったんですけど、包括圏別利用状況ありますが、この点でですね、この愛子地区が全市的に見ると、1人当たりの利用回数ってのは一番低いんですね。人口的にはそう低くはないと思いますが、一つの原因として考えられるのは、今、質問あったようにですね、私錦ヶ丘に住んでいるんですが、今愛子観光の、敬老乗車証の話し出しましたけど、これにつきましては我々も、随分昔から10何年前から仙台市の方に使えるように、何回も依頼してきてましたけど、いまだかつて実現できていない状況なんです。利用状況のところ、4番というところにもあるんですけど、交付者のうち、未利用者或いはそういう人がですね、結構多いんですよ。使えないところもあるってことをお話し申し上げたいんです。先ほど言ったように我々の地域を走っているバス、仙台市交通局もあるんですけど、1日の本数が非常に少ないんです。ですから、乗ろうと思っても、自分の用事あるときに乗れる場所がないんですよ。そうするとどうしても愛子観光を頼らざるを得ないと。そうするとですね愛子観光は使えないということで、この我々の地域に関してはですね、この利便性というのは非常に悪いんですよ、敬老乗車証の。もうだから、今回値上げされたって極端なこと言うと、全然影響ないような状況なんです。それだけ不便な地域があるということを仙台市に於いても十分注意して注意しながら、こういう業務を進めてもらいたいなと思っております。利用したくてもできないという地域があるということですね。

それから、いろんな敬老乗車証の管轄しているところは福祉、福祉の方の背景だと思っておりますけど、これ非常に他の部署との関連が深いと思うんですよ。そういう交通体系の見直し非常に関係していると思うんです。この何ていうんですか、乗車証をですね、使う使わないにしてもですね、地域によっては非常に交通体系で苦しんでいるところがあると思うんですよ。そういう状況をですね他の部門と一緒に進めてもらえばいいのかなというふうに思っていました。以上です。

回答：1点目のご質問ご意見につきましては、まさに対象交通機関の中に、愛子観光さんなども含まれていないという状況で、利用したくてもできない地域もあるということも、仙台市としてちゃんと認識して欲しいというようなご趣旨だったかというふうに理解をさせていただきました。先般行いましたそのアンケート調査におきましても、そのような記載のお声を直接いただいておりますし、町内会様からもですね、直接ご要望いただく機会もございまして、私どもとしては、お声として受けとめさせていただいてるところでございまして、この度私どもも導入に向けて具体的に検討させていただいていたところで、事業者様とも協議をさせていただいたところです。ただちょっと道半ばとというところで、今実施できますということをお答えできないのが大変心苦しく感じるころではございますけれども、引き続き私どもとしては導入可能性を探って参りたいと考えてございまして、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、2点目につきましては、この度の見直しに向けて都市整備局というところと、交通局とも情報交換、意見交換しながら進めて参りました。今後も引き続き、そういった横の連携をとりながら、福祉施策という側面だけにとらわれずに進めて参りたいと考えてござ

いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問：今の質問に重複するところあるんですが、今、私錦ヶ丘の理事会の方で役員をやっているのですが、昨年度から仙台市の公共交通に関するフィーダー区間として愛子錦ヶ丘間の利便性を高めるというところで検討を仙台市さんと一緒にやっておりますし、そこにバス事業者さん、愛子観光さんも含まれて、検討のお話をさせていただくと。今ご説明いただいた中でですね、2点ほどお伺いしたいんですが、バスを利用する上で、ICのカード云々、これがないと敬老乗車証は利用できないのかどうかという点が1点。もう1点回数券の方の関係ですね。それでも良いのかどうか。この点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

回答：現在、まず1点目は敬老乗車証を利用する上でICカードが必須かどうかというようなお尋ねでございました。現在のシステムを前提にすれば、ICカードは必須でございます。他の地域と同じように使うのであればICカード必須でございますが、2点目のご回答のところ紙回数券を導入するやり方がないのかということにつきましては、可能性はあるというふうに考えてございまして、我々も運輸局に確認を取るなど、ICカードによらないやり方についても検討を重ねて参りました。ただこれもやり方が幾らあっても、当然、実際の事業者様のご理解ご協力も得ながらということもございまして、折り合えるところを探していかなければならないという部分もございまして。また当然、今のシステムにないことを盛り込んでいきますと、新たな費用が発生してくるという部分もございまして、紙回数券の対応については、ドライバーさんの負担も一定あるんですね。そういったところも、事業者様からのご意見としては頂戴していたところです。その他、回数券をどうしても愛子観光さんが今使っている回数券そのままではできないということは運輸局ともちょっと調整した結果わかってございまして、仙台市専用の回数券使わないといけないんですね。そうなりますと、今愛子観光さんが使っている回数券と、仙台市の回数券を仕分けしてもらわねばならないですとか、そういった一定の会社様のご負担もありますことから、そのあたりについて、我々だけでは解決できない課題という部分もございまして、今時点で導入できるというご回答ができないというような状況でございまして。

問：私、よくわからないんですが、このグラフを見るとね、なかなかよくできてるなというふうには思うんですよ。ただ、例えば、この年齢別の利用者数なんか見ると、年齢の高い人は利用少なくなっていますよね。それでこの人たちは実際この敬老パス、年間どのくらい買ってるんですか。それが一つなんです。それで、増えていって、今回、今度25%にした場合のグラフの比較もありますけど、これが人口の推移と、連動してるんだろうというふうに思いますけども、人口の推移とこの敬老パス、利用者の推移というのは違うんじゃないかっていう。だって高齢者の人は亡くなる人も出てくるわけですよね。それで高齢になる人も増えてる。そうするとその実際のプラスマイナスなんかはね、このグラフの中でどういうふうに反映されてるのかっていうのも、不勉強で申し訳ないんですけども、よく

わからないんです。そういうことで、1つはそういう高齢者、私 86 歳になるんですけども、敬老パス持っています。ただ、年間の利用っていうのはあんまりないんですけども、運転するからっていうこともあるんですけども。だけどこれ見るとかなり減っていますよね。そうすると、その人たちが何回更新してんのかっていうふうなのを統計的には掴めてるんだろうというふうに思うんですけども。それがこのグラフの中にどういうふうに反映されていくのかっていう質問です。

回答：本日お配りした資料には盛り込んでいないため、大変恐縮ですが、9月の審議会におきまして、そのあたりの推計の条件について、事細かにお示しをしながら、ご議論をいただきました。年齢別の利用状況についても、推計の中で分けておまして、70歳から74歳ですと、利用率が例えば52.9%で、24,000円ほど使われていますよと。例えば、85歳から89歳ですと44.4%の利用率に下がり、業務金額としても22,000円ぐらいになりますよとか、その年齢の刻みごとの利用の状況に応じて、今回は推計をさせていただいております。ですので、80歳代が増えてくれば、利用が減った状態の利用になるように、人口の構成の変動が事業費にもちゃんとね返るように、私どもでは見込ませていただいたところです。団塊の世代の皆様、人口が多いところがどんどん利用が下がるところに来れば、事業費も下がっていくように、推計としては見込んでいるというところがございます。このような形で、ご回答になっているかというところではあるんですけども、いかがでしょうか。人口の移り変わりに伴って敬老乗車証も当然使われ方が変わってくると考えてございまして、より年齢の高い高齢者が増えてくれば、利用は減るものになるように推計としては見込んでいます。

問：ただ、今の説明を、受けとめても私も前の方も言ってましたけども、25%に負担が増やすってということについては、賛成できかねます。

回答：ご意見ありがとうございます。受けとめさせていただきます。

問：先ほどの質問に関連するんですけど、敬老乗車証は愛子観光では使えないっていう話の中で、1つ感じられるのがですね、2024年問題と、それから今、全国的にですね、運転士さんが不足してるという状況が、全国的にもTVで毎日のように聞こえてくるわけなんですけどね。そういう中で、錦ヶ丘でも10月に減便しました。運転士さんが少なくなるということで、渋々容認せざるを得なかったんですけど。そういう中でさらに敬老乗車証も使えないっていう状況が今続いててですね、非常に困ってるんですけど、一つの案として、例えば仙台市の中でも、やはりそういう運転士さん不足あるんじゃないのかなと思うんです。そうすると当然、その人によって人数にもよるでしょうけど、経路を見直したり、いろいろ考えていくと思うんですけど、そういう中で、例えば一つの例なんですけど、愛子観光が何台バスを使っているかわからない、4、5台あるのかな。そういうバスをですね、更新する場合に、仙台市の方から、例えば運転士さんが少なくなった或いは系統を見直したと



きに、余分なバスが例えば出た場合ね、そういうのを対応してやるというようなやり方はできないのかなど。そうすると、仙台市のバスの中にはその IC カードを読み取る機械が設置されるわけですね。そのまま使えんのかなどということを思ったりしているんで、なんかそういういい知恵を出していただいですね、利便性を向上する方法をです、ぜひ考えていただきたいなと思ってました。以上です。

回答：バスの更新の際に、仙台市の側の方から、例えば IC 機器不要になった部分を、愛子観光さんに貸与する、貸与というか、お譲りするなどの対応ができないかというご提案だったかと思います。基本的にはもう交通局のお話しになってしまい、大変恐縮ですが、私の方から当然お伝えをしたいと思ってございます。ただ、私も実は以前交通局の方におりまして、IC 機器の課題としてもう一つありますのは、バスについている機械だけではなくてです、営業所側に無線機器が必要なんです。そちらがかなり高くなってございまして、バスだけではなくて、どうしても営業所さんの方にも IC 機を設置していただかなければならないというところはございます。あわせて、仙台市も市バスの車両はですね、限界まで使っておりまして、買い手がつかないぐらいのもの、鉄くずとして売るしかないような状況まで使い倒しているというような状況だったかと。今もおそらく変わらないのではないかと推察いたしておりますので、ご提案としては当然お伝えをさせていただきますが、なかなか難しいのではないかなというふうに思っているところでございます。ただ様々やはりそういったお客様おっしゃるようなですね、どんな方策があるのかというのは、探っていかなければならないと思ってございますので、今日この場でできますと申し上げられないのは本当に申し訳ないんですけども、引き続き事業者様との意見交換は重ねて参りたいと考えてございます。以上でございます。

問：説明とそれから質問もなかったのであえてご質問させていただくんですが、要は今日の説明の中でも、これから 10 年先見越して見直さなきゃいけないという話しはされましたけれども、例えば、要は、来年の 10 月から上げなきゃいけないとか、そういう切迫性というのは、ほとんど説明もなかったと思いますし、逆に、参加者の皆さんからねこの説明会自体も、1 週間前にお知らせした話しで、高齢者の人がそんなにやっぱり集まらないんじゃないかと、大事な問題なのという話しもありましたけども。説明会を今、各区と、それから総合支所で計 7 回だけやると。そしてパブリックコメントも 12 月 26 日にはもう締め切ってしまうという。こういうスケジュール感といいますか、こういうスケジュールが必要だということについては、市の方からは何かこうご説明なりあるのかなというふうに思っています。

回答：まず来年 10 月という点についてですけれども、最終的な決定がないというところでございまして、現時点では我々が示してる来年 10 月っていうのは、最短で、もし進んだ場合にはというお示しの仕方をしております。その切迫性という話しがありましたけれども、まずはその現時点で審議の内容にもよりますけれども第 1 回定例会のほうでご審議いただい

て、そこで決定した後は最短ですと10月というお話しになります。それから周知の関係でございますけれども、いちばんいいのは市政だよりに掲載できればよかったですけれども、実は市政だよりの原稿の締め切りというのはすごく早くてですね、何か月も前に申し込んでいないと載せられないんです。我々、審議をし、審議の状況に応じて進めて参りましたので、正直その何箇月も前からここでもう決定してこういうふうに出すっていうふうな、形はとれなかったというところがございます。そのため、周知が足りないのではないかとご指摘しているところはございますけれども、我々としてはもう先ほど申し上げましたように、新聞ですとかマスコミなどでも様々取り上げられました。そうしたところできる限り周知を図ってきたというふうには認識しているところがございます。

問：いや。要は今の時点で、最短で来年の10月という話はされて、それは議会で通ればという話なんだけど、いやそもそもそのそういうテンポで進めなきゃいけないという切迫性については、まだお話しをされてないと思います。

回答：これに関しましては資料の、先ほどスライドの8にお示しました高齢保健福祉費の今後の伸びの中で、やはり現状としては財政的に厳しい部分もございます。これをこのあと何年も延ばせば延ばすほど逼迫度は上がってきますので、我々としては、今、見直しに向けて検討すべき時期だというふうに考えて、審議会に諮ったという次第でございます。

問：すいません。ここで議論じゃないと思ったんですけども。要は、結局敬老乗車証の制度、或いはその事業費の関連からいうと、そんな別に、急がなきゃいけないという感じではない。要は10年後、先を見越して、そろそろ見直しをしなきゃいけない時期ですよっていうことだと。今、課長言われたのは高齢保健福祉費が毎年7億円も上がっていくので、だからこれに手を打ちたいんだという話しです。でも高齢保健福祉費が上がってく話しの中に、この敬老乗車証の経費が上がっていくっていうのはそんなに割合として含まれているわけではないということと、あと実際に25%の負担をしていただいて、この敬老乗車証の費用が減るのは3億から多く見ても4億だということだと考えると、高齢保健福祉費がどんどん増えるっていう話しにはほとんど効果はないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺がやはり、ただ、高齢者が増えて、保険、福祉のお金が大変かかると。だから皆さんにただこう負担して欲しいんだという、何て言うかなあんまり繋がりのない訴えになっていて、実際に来年急いで負担を引き上げなきゃいけないという切実さは全く伝わらない、そういった説明会だなあというふうに思います。もうこれ感想で、そういうことで思っています。

問：これから見込まれるであろう赤字分を市民に負担してもらう。そういうふうに当局は思っているということですか。まずね。それと、こういうふうに高齢者の人口が増えているっていうことはもう前からわかっているわけで、やっぱり福祉政策を重要視して長生きしていただく。老人が本当に安心して長生きできる社会、仙台市を目指すのであれば、そうい

う赤字補填をするのは、仙台市財政全体の中で考えるべきであって、赤字分をまた労働、老人にね、課すっていうのはやっぱり間違っていると思います。ですから、どのくらいかかるのかっていうのを試算していらっしゃるようですけども、仙台市の財政力では、それはきちんと補填できるはずだと思っています。ですから、知恵、自分が使った分は自分で払えみたいなそういう冷たい政治ではなくやっぱり社会全体で老人の健康と安全を保障する社会を目指して欲しいと思います。

回答：1点目の事業の赤字分を高齢者の皆様にご負担を押し付けるのかといったような、ご趣旨のご意見だったかと思ってございます。まず事業の財源構成といたしましては、利用者で今ご負担いただいている部分が、概ね1割弱ということで残りの9割は誰が負担するかというと、市民、こちら市税で賄っております。いずれにしても市民の皆様のご負担で、この事業自体は運用してきているということところです。その割合のところを1割のご負担で皆様にお乗りいただいているものを、25%ご負担いただくことで、市税分のご負担、市税分の我々の負担というところを少し見直させていただけないかというお願いの部分でございます。

私どもといたしましては、2点目のご質問への回答にもなりますけれども、高齢者の皆様が、これからどんどん増えて参ります。そして同時に少子化が進んでいることから、いわゆる現役世代も減っていくということが明らかな状況です。となりますと、当然介護や福祉、そして医療のニーズというのはどんどん増えていく。それを現役世代が減っていく中でそれを賄っていかなければならないという状況です。そのような中でも、高齢者の皆様が生涯、自分らしく住み慣れた地域でお暮らしいただきたい。そのためにはこの制度を将来にわたって持続可能なものにしていくべきであるということ、これは仙台市そして審議会の総意として進めてきたものでございます。我々といたしましては、これから主要な一般財源、市税なども大幅に増えることが見通せないという中においても、この事業を残していくために、この度のご負担をお願いさせていただきたいというものでございますので、何卒ご理解を賜りたいというふうに考えてございます。当然、私どもといたしましては、高齢者の皆様が引き続き、地域で暮らしやすくなるように、各般の施策を進めて参りたいというふうに考えてございます。

問：ご説明いただいている中でパブリックコメントが12月の末、そして順調にいけば来年の秋には実施というようにお話しでしたが、来年の1月からパブリックコメントに締め切った後の仙台市さんの考えていくこの話しの進め方のスケジュールを教えてください。

回答：パブリックコメントを締め切った以降のスケジュールについてのお尋ねということでございますけれども、1月にパブリックコメントの結果について、審議会にご報告をした上で、どのような形で進めていくか、当然ご審議をいただきます。その中で、当然まとまっていけば、最速で、令和6年第1回の定例会、いわゆる2月議会に最速であれば、条例案を提案するというような流れを想定をしているところでございます。

## 敬老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録5【若林区会場】

日時 : 令和5年12月4日 10:00~11:30

場所 : 若林区役所 ホール

参加者数 : 15人

問 : 私は沖野から来たんですけども、沖野ではバスがこっちに来るまでは、朝にないんですね。それで電力の営業所まで行かないとこちらに来るバスが、2、3本?あるんですけども、回りのね、薬師堂に行くまでの。今、私はわりと営業所に近いものですから、そちらは利用させていただいているんですけども、時間的に合わないときは30分くらい歩いてここまで来ます。それでそのことを、チャージ場所なんですけれども、今は区役所だけですよね。それで、地下鉄ってということもお話しいただいたんですけども、地下鉄まで利用しないで、六郷の支所とか、そっちの方では、チャージっていうかできないんでしょうか。そういうこともお聞きしたいんですけども。

回答 : チャージ場所の増設に関して、例えば地下鉄だけではなくて、六郷支所のような、お住まいに近くのところでのチャージができないだろうかというようなご趣旨のご質問かなというふうに理解させていただきました。チャージ場所の増設に当たっては、私どもといたしましてもできるだけ多くの場所にも置きたいという思いもありつつも、一方では1か所あたりに置くとするねそれなりのお金がかかってくるというふうなところでございます。限られた予算の中で多くの方にチャージ場所としてご利用いただくために、お住まいの近くというよりは目的地の近くにチャージ場所を置いていく方向で整備をできないかというふうに考えてございまして、昨年度、敬老乗車証の利用の実態調査も行っておりまして、皆様が降りることが多いバス停、そして地下鉄駅なども調べてございます。こちらを踏まえて、設置場所について検討を進めていきたいというふうに考えてございます。支所に置く場合になりますと、カバーできる人口がどれぐらいなのかということも踏まえて、私どもとしては検討して参りたいと思っております。チャージ場所の増設についてはできるだけ多くの方にご利用いただけるように検討を進めていきたいと考えてございます。

問 : 私も沖野の方から来たんですが、3点ほどお聞きしたいんですけども、最終的にこれ見ますと令和5年11月19日に分科会において見直し中間案ということで出されているんですが、一般利用は負担割合25%という話しは分科会で練った数字なのか、それとも市の方の事務局の方から提案をして、それで中間案を出してきたのかっていう点について第1点。

それから25%っていう話しは、えいやっていう形でね、単に25%にしますよっていう話しではないと思うんですけども。そこに課として計算式が多分あると思いますけども、それについての計算式があるのであれば、明らかにしていきたいと。

それから3点目なんですけれども、分科会の中間案っていうのをですね、当然尊重しなければいけない中間案だと思うんですけども、これから多分、新聞記事かな、なんかによりますと、議会において、これを条例改正していくという話しなんですけど、尊重していく事務局の方と、議会という関係というのはどういう関係なんですか。この中間案出したとしても、議会の方はどうでもいいよそんな話しは、25%って話しは大きいんで20%にしますよっていうような話しになれば、分科会の方針っていうのは完全に反故にされるんじゃないかというふうに私はちょっと思っているんですけど。そこらへん3点について伺います。

回答：まず1点目が、25%という数字は分科会が決めた数字だったのか、それか市の事務局から提案した数字だったのかというところだったかと思います。まず流れからご説明を申し上げますと、10月の論点整理について審議会を開催した際にはですね、委員の皆様からは、2割から3割の間で検討をしていきたいと思いますという方向で、概ね意見の方法がまとまっていたというところでございます。11月の審議会におきましては、この11月の審議会までの間の会長の方に一任をさせていただきましたので、会長と事務局の間でどのようにまとめていくかというのを意見交換を重ねてきたというところでございます。会長からは20%から30%負担が妥当であるというような委員からの意見も多かったので、概ねその範囲で検討するようにと、というようなご指示をもらう、ご指示といいますか会長からの意見ということで、ちょうどいまして、事務局の方で取りまとめたというところでございます。この辺りの経過については、11月15日の審議会の資料にもお示しをさせていただいているところでございます。

2点目のご質問は25%の計算式等があれば、示して欲しいというようなご意見だったかというふうに思っております。25%というところでございますけれども、まず2割とした場合と3割とした場合、当然我々審議会でも試算を示してございました。2割の場合ですと、事業費の推計をご覧くださいとわかるんですけども、見直した後にもすぐにもう過去最高額を上回って事業費が伸びていくような形になってございました。他方で3割というところになりますと、利用者の皆様への影響も一定、懸念されるんじゃないかというのも、審議会の中でご意見があったところでございます。こうしたところで、我々の今、コロナでも事業費が落ちているというところも踏まえまして、10年間の平均額というのを、先ほどご説明させていただいたとおり、見直した後の10年間の事業費の平均額がどの程度になるのかを見ていったときに、25%という形で見直させていただきますと。その平均は令和元年の過去最高額とほぼ同額ということで抑制ができるというところもございましたので、私どもといたしましては25%、そして所得の低い方は10%という形で事業費を一定抑制できると考えたところでございます。

3点目、審議会との関係、議会との関係であったかと思っております。まず審議会はその諮問と答申という関係ではございませんで、ご意見をいただくというのが、我々市と審議会の関係性でございました。ですので審議会からの意見を当然我々最大限尊重はさせていただきますけれども、当然議会との関係で調整をしていくということもあろうかと思っております。

いまして、当然、これから例えば条例案という形になって、議会の中でご審議いただく中では、審議会と違う方向になればそれはそれと、いうところになろうかと思えます。審議会のご意見を最大限尊重しながら、今回のパブリックコメントですとか、市民説明会でいただいたご意見なども尊重しながら検討を進めて参りたいと考えているところでございます。

問：最初にお伺いしたいのは社会福祉審議会老人福祉専門分科会がありますね、これはいつもある組織なんですか、それともこの料金を決めるための分科会なんですか。どういう役割を果たしている分科会なんですか。それから何人で審議されていて、どういう委員の方が、年齢構成も含めてちょっと教えていただきたい、名前はいいですから、よろしく願いします。

回答：まず1点目でございますが、社会福祉審議会というものが、法律で設置することになってございまして、こちらは仙台市にまず、社会福祉審議という大きな組織があつてその下に分科会がぶら下がってるような形です。児童福祉ですとか、地域福祉、そして老人福祉というふうに分かれております。老人福祉専門分科会につきましては、常に置いている審議会の分科会でございます、1つ目のご質問のご回答としては常に常設をしてございます。

2点目でございます。委員の人数とどのような委員で構成されているかというところでございますけれども、12名の委員で構成をしてございます。会長は仙台市医師会長が務めておられまして、法律上ですね、学識経験者、そして社会福祉事業に携わる者、そして仙台市議会議員で構成すると、というふうに決まっております、市議会議員の方のほか、社会福祉事業に携わっておられる方々が入られてございます。12名のうちですね、6名については70歳以上の方で、実際に敬老乗車証を頻繁にご利用いただいている利用者の方も入られているという状況でございます。このような形でご回答とさせていただきますがいかがでしょうか。

問：議員が入っている理由は何ですか。

回答：法律上、市議会議員も入るというふうになってございます。

問：私が住んでるのは大体薬師堂から仙台駅に行くんで、220円かな、210円かな。安い方で収まっている地域に住んでいるんです。ちょっと外れると、どんどん運賃は上がります。そういうことを配慮した上で、いろんなことを考えなくちゃいけないのかなって気もしてるんですけど、やっぱり住んでいる場所によって運賃が大きく変わるわけで、その辺の問題を、公共交通機関をどう利用するかっていうことも含めて考えていかなきゃいけない、大きな課題ではないかなというふうに思うんです。だから遠くの方にいる人たちにとっては駅から遠くに行く人たちにとっては、幾らチャージしてもすぐなくなってしまうという人もいる

し、その辺をどういうふうにかこの分科会の中で議論されているのか、そこを1つお願いしたいっていうのと。

もう1つは、仙台市の市営バスの運行経路、いわゆる利用しやすいものになっているのかどうかという部分も含めて議論を重ねて欲しいなという気がするんです。例えば私の家からここに来るまで結構面倒くさいんです。だから若林区だけですね、区役所に駅がないの。他のところは駅の近くに区役所がある、そういうことを考えると、若林区の場合は、区役所に来るのが結構大変な問題を抱え込んでいるわけで、そういう意味でも、やっぱりもっと使いやすいバスなり地下鉄にして欲しいなという気がするんですけど、そういうことも絡まって利便性の向上と言ってるのかなと思ったら、そうではなくて、利便性の向上はチャージの場所だけを変えるっていうことだったんです。そこだけちょっと結局、もう少しその辺を議論された上で、今回の案が出てきてるのかどうか、その辺の議論というのはなかったんですか。

回答：1点目のご質問でございます。遠方といいますか、運賃が高くかかる地域の皆様への配慮も必要ではないかというようなご趣旨のご意見と受けとめさせていただきました。審議会の中でも様々その辺はご意見をいただいております、遠方にお住まいの方への配慮が必要であろうというようなお話しがあったところです。特に運賃が高いところにお住まいの方が切実な問題としては上限額の部分が大きいかなと思ってございまして、そのあたりも我々議論する中で、今回は上限額改正するのもありではないかというような意見もあつたんですけれども、やはりそこは上限額を改正して利用を抑制する方向にするのではなくて、一回あたりのご利用の負担はお願いしてしまうんですけれども、利用自体を抑えていくような形ではない形で改正をしたほうがいいだろうということで意見がまとまりまして、上限額については現行通りとさせていただいたものでございますので、そのあたりも考慮した上で今回の中間案となっているということでご理解をいただければと思っております。

2点目のご質問でございます。市バスの経路について、運航経路、路線についてのお話しと受けとめさせていただきました。私ども市役所全体として当然お受け止めしなきゃいけない立場というところもありつつも、本日私、健康福祉局の代表として来ているものですから交通局には当然、経路のお話しをお伝えをして参りたいというふうに思っております。ただ何ぶんあれですね、私どもの敬老乗車証は交通事業者、宮城交通しかりなんですけれども、交通事業者の協力を得て運用しているところでございまして、当然意見交換できますので、経路の変更等についてこういうご要望いただいておりますというのは、お伝えはできるんですが、私どもの判断でそこを変えていくというのが、なかなかこの場でお答えできないというところはご理解をいただければと思います。

利便性向上の中で、先日アンケートをとらせていただく中で自由記述等いただく中でも、経路の話し等ございましたので、ご要望が多いものとしては、我々も受けとめさせていただいておりますが、まず我々としてできるところとして、今、8時半から5時まで区役所までわざわざお越しいただかないとチャージできないというところについては改善をし

て参りたいと考えておりますので、ご理解を賜れば幸いです。説明は以上でございます。

問：あのですね、この会ってというのはなんのための会ですか。なぜ言うかという、まずね、これを知ったのは、郡市長の談話によってわかったことです。またこの持ち回りでね、説明会を開きますと。資料を作っていたのは非常にありがたいことです。ですが、まずこれをやるんだよと、言うことしかね、私は取れない。今現状はこうなんです。ですから、大変なんです。その前にやることあるでしょ、仙台市として。例えばですよ。東西線を作った経緯、見通しが甘かった、終わってから言ってる。団地もね、いろんなところに、七郷とかいっぱいありますよね。その田んぼとか、そういったところをね、調整も何もしないで開発しないで、させないでだよね。行政でやって交通が赤字です。何とかしてくれませんか。で、出た案がね、じゃどこの費用がね捻出できるかと。ということはね、弱者をないがしろにしているという。そういう行政ってのはいかがなものでしょうか。そういったところをね、まずやって、私が唾然としたのは、まず、この会場。入っていったらね、市役所の掲示版ありますよね。どこにも書いてない。ありえないこんなこと。ということは何を言うかという、市長が言ったんで審議会はあります。じゃ審議会の人たちはね、どういうメンバーですかと。それも公表されてない。その人たちは多分ですよ、私の考えでは高額所得者です。そういったところの人の話を聞いて、何が参考になるんですか。そういったところをね、やっぱり考えていただいて、私も1階のね、いわゆるあれを出してくれる、チャージのカードを出してくれる課に行きました。そしたらね、こうですよ、実態は。はい、ってアルバイトか何かわからないけれども、女性の方が出てきて、本職はね、後ろにいるんですよ。パートさんかわかりませんが、その方が出てきて質問しても何も答えられない。これが実態です。ただそんなにおいおい言うかという、そういったね、市民をないがしろにしてやる自体がおかしい。これはね、この資料を作るのは、私たちが納得させるだけ。相談を持ちかけてるということじゃないです。それは審議会を通してね、決まったことなると、市長が言ってるわけですから。そうですよ。逆ですよ。その辺をね、もう少しわきまえてやらないと、どうかなと思うね。私はねいろいろ話し伺ってましたが、やる前提で話しても皆、やらないぜ、やらないこともあるんですよということは、微塵にも感じられない。それが行政なんですか。以上です。

回答：まず私ども、この度の中間案の説明会という位置付けで、この会を運営させていただいております。案も最終案じゃなくて中間案ということで、私どもこれをパブリックコメントですとか市民説明会においていただいたご意見を踏まえつつ、市議会審議会と市議会ですね、それぞれにも、お諮りをしながら、今後も最終案について検討を進めて参りたいと考えてございます。もう少し資料の作り方などでですね、決まっているかのような見え方をしてしまったとすれば、大変心苦しい限りではあったんですが、私どもといたしましては、何かしら案がなければ、議論も進みませんので、たたき台と言う案という形で中間案という形でお示しをさせていただいてるものがございます。進め方についてそういった



ことがあったとすればお詫びするほかないのですが、私どもとしてはそのような思いで、この度の案を取りまとめさせていただいたものでございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

問：あのですね、今のお話しを聞いてもわかるように、上から目線では駄目なんです。物事を進めるためには、こうなんです。案なんです。きちっと納得ね。説得じゃないですよ。納得してもらえらるような物の動きをしなければいかかですかという。じゃあなぜトップのね。話したんですか、決定しましたと。これはマスコミがね報道した内容ですよ。私が見たのはね、確か市長の出身地をね、放送局、TBC。なんかね、事あるごとにいいことは自分も出てくる。あとの人が大変ですよ。やる人が。だって、頭が言ったんだから。従わなきゃないでしょ。それではいかかなもんかなというふうに思うんですよ。もう少しね、心の通った会議、或いは、この例えね、例えですよ。審議会でこういうことがありました。中の話っていうのはね、我々わかんないですよ。審議会を調整してる人は全部知ってると思う。ところが一般市民にはわからない。それで判断するわけです。以上です。

回答：私どもとしても、この会を通じて、少し意見を交わさせていただく形で、少しでもお互いの理解を進める会にして参りたい、これは課長が冒頭でご挨拶の中でも申し上げたところでございます。そのような形で進めさせていただきたいと思っております。あと、大変お言葉を返すようで大変恐縮なんですけど、市長記者会見の場での市長の発言、私も後ろで、実際に聞いておりました。決定しましたというような説明というよりは、中間案について取りまとめたもので、今後市民説明会を行っていくというようなご説明をさせていただいていたものと認識しております。TBCさんの報道の内容、私もつまびらかにすべて見たわけではございませんので、ちょっとどういう報道だったかわかりませんが、市長の発言といたしましては、決まったというようなものの申し方はしておりませんでして、その辺は私たちもですね皆様にお伝えしていくときに、改めて中間案ということで皆様のご意見をいただきたいということでご説明して参りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

問：アンケート調査結果報告書。わざわざ若年と高齢層と分けて取った意味は、これ審議会のメンバーに正確に答えて欲しいんですけど。なぜこんな分け方したんだ。だって若い人だって将来歳取るんだから。なんで若年層と、若年層に50歳まで入ってんのね。こういうアンケートの取り方をした意味はどういうような、問題からいけばそこだけ聞いときたいんですけど、今日の説明会も主催責任はどこですか。審議会なんですか。それとも、何とか課っていうところなんですか。

回答：先に2点目のご質問からお答えさせていただきます。本日の市民説明会の主催については、仙台市の健康福祉局高齢企画課の方で主催をさせていただいております。

1点目のご質問は、アンケートの区分けがなんでこうなったかというようなご質問だっ

たかと思います。まず高齢層と呼んでいるアンケートについて60歳以上ということで、制度の利用対象70歳からですが、60歳から取らせていただきました。間もなく制度が利用できるようになる方も含めてこの制度に対してどういう意識をお持ちなのかということをお聞きしたいという思いで、60歳以上でまずアンケートを行おうとしていたところがございます。また若年層につきましては、もうこちらは市議会においてもですね、もう少し全市民的なアンケートを取るべきではないかというようなご意見もいただいたこともございますし、私どもとしても、若い層、実際にこの事業費の9割を賄っているのは市税を納めていただいている皆様ということで、全市民の皆様からご負担をいただきながら、運用している制度でもありますことから、幅広くですね、この制度に対しての意識についてお聞きしたいということで、追加でアンケートを実施しているところがございます。

問：専門分科会の意見を踏まえた制度見直しの基本的な考え方の中で疑問に感じたんですが、利便性の向上を図るっていう、これを案2の、この制度を推進する上で、どこで、何て言うんですか、ICカードっていうんですか、それを発行したらいいか、それがどういう便利なものになるか、その点だけを考えてるんですか。さっき質問ありましたように、市営バスの運行経路、こことここに、論点がいけないような利便性ってないんじゃないかと私は思っています。そこまで考えてどうやったら利用しやすいかっていうことを考えた上での見直しなんですか。それを聞きたいと思います。

それからもう1点は、遠くに住んでる人とか、郊外にもそういうところに住んでる人は、利用するとしても非常に高額になって、利用しにくいと思うんですけども、現にどの表を見てみると、山田とか生出とか、そちらの方の人たちは利用自体少ないと思うんです。金額は多いんですけど。そういう点を考えてどうしてこういう人たちを助けることができるかという観点で、この分科会じゃなかったんですか。先ほどの説明では、上限を下げることはしない、でも上げることは考えなかった、という話ですけどそれはおかしいんじゃないかなと思うんですよね。それはあの遠いところに住んでいる人の利便を考えたということにはならないんじゃないですかね。何のための審議会だったのかなっていうことを非常に疑問に感じたんですけど。以上です。

回答：1点目の利便性向上として、チャージ場所増設以外について検討をしておこなったのかというようなご趣旨もあるのかなというふうに思っております。まず利便性向上といたしまして、アンケートでもですね、私ども、どういうところが必要でしょうかっていうのをお尋ねしておまして、本日お配りしている高齢層アンケートもし、お手元にある方は12ページをご覧くださいければと思うんですけども。下の問いの19のところ、敬老乗車証制度が利用しやすくするために、今後改善する必要があるというところでお尋ねをしておりました。多いのが、チャージ場所の増設と対象の交通機関を増やして欲しいと。今あの市営バス、地下鉄、宮城交通と三種類でございますけども、お住まいの地域によっては、路線バスが走っている他の路線バスが走っている地域もござい

ますし、JR を利用したいというような地域もございます。私どもといたしましてはそこも、実は突っ込んだ検討したところでした。何かできないかというふうに確認をして参ったところでもございまして、各路線バスの事業者様ですとか、鉄道事業者の方に足を運んでですね、直接意見交換をさせていただいたんですけれども、この段階で、拡充しましょうというところまでちょっと話しが持っていくことができなかったというところでもございまして、引き続き意見交換をしていきたいと思いますということになったところでもございます。今後もそういったところも含めて、利便性向上は検討して参りたいというふうに考えてございます。

問：私が聞きたいのは、市営バスの経路については、非常に利用しやすい状態になっていないという話しが、初めからあったと思うんですけど、それについてどういう検討したんですかっていうことを聞きたいんです。

回答：市営バスの経路につきましては、私どもの方で今回経路をどうにかするという検討については審議会の中でもしてはいなかったというところなんです。私どものこの制度といたしましては、まず交通事業者の協力を得て運用していくというものでございまして、経路については私どもの、何と申していいのかというところもあります。私どもの責任のもとですね、簡単に動かせるものではないというところなんです。ただ、いただいたご意見については、仙台市全体としては当然受け取らなければならないものと考えてございますので、交通局の方にですね、しかるべきご意見を頂戴してるといふ旨は伝えて参りたいと思っております。なかなか縦割りのなご回答を申し上げて大変恐縮ですが、今私ができる回答としてはここまでということで、ご理解をいただければと思います。

問：ご説明いただきありがとうございます。8月まで市議会議員をしておりました、今は市民の庄司と申します。質問をさせていただきます。まず先ほど来お話しあるように、若林区特有の課題として、チャージできる区役所が駅通りに隣接していないということで、区役所にチャージにいらっしゃる方は、敬老パスを使いながらわざわざチャージに来るんだということですね、障害高齢課の皆さんも、しょっちゅう苦情というかですね、皆さんからのご意見、お聞きになっていると思います。さらに、地下鉄東西線は開業したんですけども、六郷とか七郷とか、七郷とか荒井から乗れますけれども、バスで中心部に行こうとすると、往復でもう仙台駅と往復するだけで、1,000円近くかかってしまって、あつという間に上限に達してしまうとか。沖野の方なんかは薬師堂駅に行くんですけども、今度薬師堂駅から帰る時に、沖野行きのバスがもう夕方になくなってしまふということなんか使いつらいとかね、そういうお話しがたくさんあって、そういう意味では先ほどあつ上限がですね、やっぱりなくして欲しいという声も非常に多いと思います。ただ今回、上限は維持するというところで、結局その地域というか仙台の広い地域の中でどこに住んでいるかによって、利用に制限があるというですね、不公平感の解消には全然ならないものだなあつて。さらに25%の負担ということで、なおさら住んでる場所によって、不公平感が拡大

するなというふうに思っています。それについてですね、実は以前、他都市の状況なんかも教えていただいて、名古屋市では回数方式ということで、年間 730 回使えますっていう方式をとっているというふうに伺いました。これは担当課からお伺いしています。私もそれをお聞きしてですね、上限とかチャージ方式じゃなくて、そうか回数方式にすれば、730 回なので 1 日、要は 1 往復するぐらいの利用は保障しつつ、どこに住んでも関係ないと、ただ 1 日何回か出歩けばそれだけ早く上限の回数に到達するということだという話しだと思っただけですけれども。それだと、仙台のような広い地域でも、どこに住んでいても外出を促すという制度の目的を果たしつつ、でも回数に上限があることで、どこの人でも同じ支援を受けられるという公平性もあって、なかなか見直すとしたら、そういう方向であれば、歳出の抑制になるかはわかりませんが、利便性の向上には資するんだろうなというふうに思っておりました。1 点お聞きしたいのは 6 ページのスライドで、一人あたりの平均利用回数というのがあるんですけども、これって往復した場合は、2 とカウントされるのかどうかをお聞きしたいと思います。それが 1 点目です。そうだとすると、多くても 170 回、これが年間 730 回という名古屋の回数式にしたら、こういう移動についてはかなりカバーできるのではないかなあと思うんですけども、なぜチャージ方式を維持することになったのか、お伺いをしたいと思います。この回数がどういう数え方なのかという、なぜチャージ方式を維持することにしたのかという 2 点。

回答：まず 1 点目のこのスライド 6 の回数の数え方ですが、往復した場合は 2 回になって表示をされます。

2 点目でございます。名古屋市さんですと、定期券方式いわゆるフリーパスの方式をとられておまして、本市については、チャージにおいて負担をいただく、いわゆる応益負担の方式をとらせていただいております。こちらについては、前回、平成 24 年度において、同じように私どもも社会福祉会議で喧々諤々議論した上で、今の制度、1 割負担の制度を作ってくる中で、応益負担という形がやはりいいだろうというふうにまとまったものと理解をしております。利用の都度、その利用に応じてご負担をいただく、受益に応じてご負担をいただくということで、本市の制度の設計を行ったというふうに、前回の審議等をみていたところでございます。ですので、名古屋市さん、当然、利便性がもう全国でトップクラスに高い制度でございます。一方で、事業費については本市の 4 倍以上、100 億円以上、当然人口も多いので、一概に比較は難しいと思っておりますが、実際にかかっている金額としてはその程度かかっているというものでございますので、私どもとしては、今回のこの議論のスタートといたしましては、この制度を少子高齢化が継続する中においても、少子化ですので、主要一般財源が頭打ちになる中、どんどん医療介護にかかる費用増えていく中で、この制度をしっかりと残していきたいという思いで進めてきたものでございましたので、なかなか名古屋市さんほどの利便性とするには課題もあるなというふうに考えているところでございます。

問：名古屋市のようなものとはいうことは、前回の見直しの時には、考えたけれども、やっば

り応益負担のほうがいいと言って、今回の見直しでは名古屋市のようなケースは、全然参考にもしてないということなんですよね。老人福祉専門分科会の検討経過の中で6月14日には、他都市の敬老乗車証等の制度状況についてというのもあるので、もちろんここでも名古屋市のような取り組みについて分科会の皆さんにもお示しになっているんだろうと思ったんですけども、その辺のところ確認していただきたいなと思います。

先ほどアンケートの中で利便性向上で要望が多いのはチャージ箇所を増設というお話しありましたけれども、それは現行制度の中でどんな拡充が必要ですかということであれば、チャージ箇所を増やして欲しいというのは、出されると思いますし、今回それに答えるということですけども、逆に前回制度を応益負担で見直しをして10年が経つんで今、再度のあり方の検討だというお話しだと思ふんですけども、やっぱり応益負担を導入してチャージをするという仕組みにしたこと自体がどうだったのかってということも見直す機会なんじゃないかなと思います。チャージ箇所を増設して、その分の費用は全然こう今のところわかんないようですけども、そうしてしまうとさらに今回の制度をこの先もずっと維持せざるを得なくなっていくって、名古屋市のような回数制に直すことも出来なくなっていくちゃうと思うんですよね。せっかくあり方を検討するというのであれば応益負担を導入しての課題としてのチャージする場所の問題とか、そういうもの自体を抜本的に考え直して、市民の利便性向上に資する方式、それについてもですねしっかりと市民にも分科会にもお知らせをしながら、抜本的なあり方検討すべきなんだろうなと思います。結局今の中で歳出をいかに抑制するかっていうところだけで考えれば、割合を増やせばいいっていう、もう消費税と同じような感じだと思うんですけども、ちょっとあまりにも短絡的な案だと思います。他都市の状況をもっとよく調べて市民にも、示すべきなんじゃないでしょうかと思います。

回答：今回検討していく中でやはり、声が多かったのはですね、やっぱりその制度のわかりやすさの部分というのもございまして、確かに名古屋市さんとか、その他の都市さんでもいろいろこういうのがあったらいいのについていうのはあるんですけども、ただその一方で各都市それぞれに課題もありまして、そういったメリットデメリットを見比べてその上でわかりやすさとかも考えていくと、まずはその現行制度っていうところの中で検討すべきではないかというところがございまして。実際に今回の見直しの始まりの部分が、どうしてもその予算的な制約の中で考えていかざるを得ない部分もございましてので、大きく広げるといったところはなかなか難しいような状況となっていたところでございます。当然その審議会の中でも委員さんの中からはいろいろご意見はありましたけれども、最終的には、現行制度の見直しという形で、中間案がまとまっているといった状況でございます。

問：6月の審議会のときに、名古屋市の取組みなんかも含めて紹介はされたんですか。

回答：6月14日開催の分科会におきましても名古屋市さんについて資料の中でも特出しするような形でもお示ししてございまして、ご説明はしてございました。

問：一つは、パブリックコメントの取り扱いなんですけど、今までパブコメ出しても、ほとんど一行か二行ちゃっちゃと書かれて、それが審議会でどのように審議されたかっていうことについてはほとんど触れられない。パブリックコメントの使い方について明確にして欲しいし、一つ一つの意見が大事なわけですから、それを丁寧に取扱いしてほしいということをお願いしたいと思います。

それからもう一つは、公共の交通機関って一体何だと思っているのかっていうことを、もう少し審議会で議論していただきたい。というのは足が悪くなって、なかなか歩けなくなった人についてはバスを使うこと自体が難しくなる。そうすると、タクシーでわざわざ生協まで買物する方も結構いるんですよ。ですから、まずタクシーでこの券が使えないのかどうかということ、JR、タクシー、それからさくら交通だけか愛子の方面の。それを使えなくて困ってる人たちいますよね。だから宮城バス、市営交通地下鉄までは使えるんだから、もうちょいですね、タクシーとかさくら交通とかそういうところで使えるような仕組みをぜひ作って欲しいというふうをお願いしておきたい。

回答：パブリックコメントはもとより、本日の市民説明会において寄せられた一つ一つのご意見をしっかり受けとめながら、私どもとしては、最終案と言いますか最終的な案取りまとめに向けて、検討を進めて参りたいというふうにご考えてございます。

2点目のご意見かと思えます。タクシー、あの、愛子観光さんですかね。錦ヶ丘地区の黄色いバスでございますけれども、先週の金曜日に私ども宮城総合支所の方でもご説明をさせていただきまして、地域の皆様からかなり突っ込んだご意見、ご要望を頂戴してございます。皆様から強いご要望があるというところは承知をしてございまして、ここ路線バスについては、引き続き各事業者様と意見交換していくということにしておりますので、私どもとしては引き続き、敬老乗車証の導入可能性について探って参りたいというふうにご考えてございます。タクシーについてはですね、この度の事業のあり方検討というのが、どうしてもこう事業費がこれからどんどん増えていく中においても持続可能な制度にしていくというところで、事業費を大きく増やす方向に移る部分ではございますので、課題はかなり他に比べると大きいものかなというふうに思っております。とはいえ、ご要望も多くいただく部分ではございますので、引き続きこちらで検討して参りたいというふうにご考えてございます。

問：表柴田町在住の市議員の吉田剛と申します。7ページの資料なんですけれども、これからの事業費将来推計ということで令和6年度以降の推定額になるんですけれども、仮に利用者負担2.5倍に引き上げたとしても経費削減の効果っていうのはグラフ見る限りそんなに大きくないのかなと思ひまして、2.5倍引き上げたことで、利用が減ったらですね、そうするとこの敬老バス制度の趣旨にも逆行してしまうと。市営交通または宮交のバスの経営も利用が減ることによってさらに厳しくなっちゃって、減便とか路線の廃止につながる恐れも大きくなってしまいうということで、経費削減の効果が少なく見えるもとので、利用をこ

れ以上減らしては駄目だというふうに思うわけですが、負担を引き上げて、利用がこのくらい減ってしまうと、これからの見直しが仮に実行されてしまって、それによって利用がこのくらい減ってしまうのかというそういう推計があるのかどうかちょっとお示しいただければと思うんですけど。

あと2つ目はですね、ご年配の方からも話しお聞きをしますと、この無人チャージ機の導入を増やしていくのは喜ばしいことではあるんですけども、それによって結構お金がかかってしまうんじゃないかと。そういうときに、証明発行センターとか市民センターなど、身近にある場所で、人がいるところでチャージしたらいいんじゃないかという声も同時にあって、無人チャージ機も増やして欲しいんだけど、人がいるところでチャージをして、便利になりつつ、さらに費用も抑えられると。そういった仕組みができないのかっていうお声があったわけですが、無人チャージ機の導入にかかる場合、このくらいのお金が発生するのか、あとは今話したように、その有人という人がいるところでのチャージ機能の拡充をした場合、そういう仕組みができるのかっていう、その辺りちょっと聞いてみたいと思います。

回答：1点目でございます。利用の減少について、今回の見直しを行った場合にどれくらい利用の減少を見込んでいるのかというようなお尋ねだったかと思えます。こちらの審議会の資料でもお示しをしている事項ではございますけれども、大体1割の減少を一時的に起きるというふうに考えてございまして、段階的に回復すると見込んでいるところでございます。こちらの1割と見込んだ理由でございますが、前回平成24年度の見直しにおきまして大体1割の減少があったところです。前回の見直しにつきましては、まず自己負担がなかったところから、自己負担を入れさせていただいたところがまず大きい改正がございましたけれども、もう一個は青天井に使える制度に12万円という上限を設けた。これの影響が一定大きかったかなと思ってございまして、その中で今1割でございました。この度の見直しの影響がいかほどかというのはまだ見えないところでございまして、我々としては同程度ということで、一旦仮で置かせておいていただいて、1割程度の影響が出るというふうに見込んだところでございます。合わせまして、経費削減という形ではございませんで、私どもとしては歳入をふやすという取り組みでございまして。市税分で賄っている部分の一部について、利用者様からご負担をいただくことで、市税分の負担を減らすということでございます。事業者に対しての歳出は、理念的には減らない。逸走が当然出てくれば先ほど申し上げた1割という減少出ますけれども、理念的には減らない可能性もあるというところでございまして、私どもとしては、なるべく利用者の皆様にも引き続き、そして多くの方にご利用いただきたいという思いでございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

2点目のご質問です。無人チャージ機を導入する場合のコストと証明発行センターに有人で窓口を置いた場合どれくらいかかるのかというようなご質問だったかと思えます。1点目の無人チャージ機の導入コストについては、仮に9か所やる場合ですが、イニシャルコスト初期費用ですね、初期費用で2億8,000万円程度というふうに最

大の概算額として見込んでいるというところでございます。他方で証明発行センターに例えばチャージ機を置いていくという場合でございますけども、ちょっとこれは何とも正確な数字申し上げにくいところではございますが、機械については数百万円でおける可能性はあるかなと思っておりますが、製造には2年ほどかかるというふうにベンダーから言われているところでございます。追加製造ということになるので、それぐらい時間かかるというところと、運用経費につきましても、数千万単位でかかってくるというふうに考えているところでございまして、無人チャージ機と比べたときに、イニシャルコストに大きな課題があるものと理解をしております。また、先ほど申し上げました通り、証明発行センターに置いた場合に、利用がどれぐらい見込めるかというところもでございます。私どもとしては、まずは目的地の近くに置くことによりまして、多くの皆様にご利用しやすくなるのではないかと考えてございまして、少ないポストで多くの方にご利用いただきたいという思いから、まずは目的地の方に整理をすることで、そこで仮に多くの方にご利用いただいていると、足りないねということであればまた考えていくということもあろうかと思っておりますけれども、まずはそこから手をつけて参りたいというふうに考えているところでございます。



## 敬老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録6【太白区会場】

日時 : 令和5年12月5日 14:00~15:20

場所 : 太白区中央市民センター 大会議室

参加者数 : 15人

問 : 公共交通について、まずこのような貴重な説明会の機会をいただきましたことを、心からお礼申し上げたいと思います。私からは質問はございません。私の意見としては本原案に全面的に賛成でございます。理由としましては杜の都仙台市、地下鉄やバス、交通網がございます。これをやはり後世に残さないということですね、本原案に賛成です。意見ですけれども、公共交通の研究部会では、交通権、交通税というところも議論されておりますので、是非仙台市役所さんにおかれましては、将来的ビジョンを描いていただいて、世界の範となればとなっていたいただければと思います。以上です。

回答 : 私どもといたしましても、1点目のご意見の中にありました通り、この制度について、後世に残していく次の世代の皆様にもご利用いただけるような制度として参りたいというところで、負担割合のところだけではなくてですね、利便性の向上も併せて行いながら、皆様に幅広くご利用いただけるような制度として参りたいと考えてございます。

また2点目交通税のお話しですとか、我々健康福祉局の視点だけではなくて、公共交通の視点からもですね、この制度は一定の役割を果たしていると理解をしてございます。いただいたご意見、都市交通政策の担当部署にも伝えながら、庁内連携をしながら取り組んで参りたいというふうに考えてございます。ご意見ありがとうございました。

問 : 最初にちょっと質問なんですよね。意見は後で述べますので。質問させていただきたいんですけど。まず1つはね、高齢企画に電話で話したんだけど、敬老乗車証について、全市民にわかるようにね、徹底して欲しいということについて、何回か言ったんだけど、ホームページを見てくれというだけでね。あとはパブリックコメントの文章の中に入っているので、それを参照して欲しいというふうに言われて、市民全体に徹底してやってという努力がどうなったのかということについて、まず前提としてお聞きします。

2つ目はですね、中間案っていうふうになっているので、これは中間案ですよね。河北の報道では、2月議会に条例提案とすると、いうふうに報道されてますけれども、2月定例議会にね、条例案として提出するための準備を高齢企画課ではやっているのかどうかということ。以上の点について、最初に答えていただきたいと思います。

回答 : まず1点目のところ、私どもの方で中間案に関して、広く市民の皆様にお知らせをする努力が足りないのではないかとようなご質問ご意見というふうに受けとめさせていただきました。私どもといたしましては、今日ご用意しているこのリーフレットについても、各区役所そして老人福祉センターなど、地域包括支援センターなど、高齢者の皆様が日々、

ご利用されるであろう公共施設に配架をさせていただいているほかですね、あわせて新聞の広告なども出させていただきながら、広く周知に努めてきたというつもりではございません。ただ広報が足りないのではないかというようなご意見でございましてそれは受けとめさせていただきまして、引き続き周知をして参りたいというふうに考えてございます。

2点目のご質問、2月議会に提案するということに向けて準備をしているのかどうかというご質問だったというふうに受けとめてございます。私どもとしては2月議会に提案というか最速のスケジュールというふうに考えてございまして、当然事務方としてはそのスケジュール当然いろいろ考えながら組んでございます。最速では2月議会での提案というところも見据えて、準備をしていくというところでございます。以上でございます。

問：その1点ちょっと抜けていたのですね、福祉専門部会ですか、で審議を受けたということなんですけど、この案についてね、この専門部会の構成員というのは公表できているんですか。

回答：社会福祉審議会老人福祉専門分科会は、すべての会を公表しております。当然、お越しいただいた方には、委員の名簿もお配りをしてございまして、どのような団体に所属されている方がお話しをされているのかわかるように、お配りをしています。12名の委員でございまして、うち6名が70歳以上の皆様ということで構成をしてございます。

問：質問なんですけど、低所得の方が半額で負担となっていますけれども、低所得者の基準ていうのを教えていただきたいんですが。

回答：正確に申し上げますと、介護保険料の所得段階が1から4の方となります。これは1から4の方がどういう方なのかといいますと、いわゆる住民税が非課税世帯。世帯の中で誰も課税者がいらっしやらない世帯ということでこちらでは運用してきているところでございます。

問：世帯っていうのは例えば、私の場合は息子と私なんですけれども。息子の所得は全く私には関係なく、そして私は遺族年金で暮らしている場合にかなりの低所得なんですけど、そういうふうに分けられないで、息子も含めてっていうふうにされると困るんですよ、息子から入ってくるわけではないので。だから個人の所得で検討して欲しいなと思うんですね。

回答：お客様のような個別のご事情もあろうかとは思いますが。ただ、私どもでは介護保険料ってたぶん皆さん、40歳以上になると、引かれ始めると思うんですけども、そちらがどういう基準で設けられているかっていうと、住民の世帯でまず見ていきましょうということではこれは全国的な基準として設けられているものでございまして、我々といたしましては所得の多い少ないというのも、その個人によっていろいろ状況があろうかと思いますが、

国で定めている一つの基準である介護保険料所得段階、ここを基準として、一定の基準を設けなければなりませんので、1から4の方を、いわゆる所得の低い方とみなして、軽減の対象ということで整理をさせていただいているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

問：介護保険料所得段階1から4という内容がわかるものは、どこに行ったら得られるのでしょうか。

回答：区役所ですとか、地域包括支援センターの方に足を運んでいただきますと、みんなで支える介護保険という冊子がございます。そちら介護保険に特化した説明資料の冊子になってございまして、その中にも介護保険料所得段階の説明が入っております。もしよろしければ事前にお問い合わせいただいてから足を運んでいただけるとなおりますかと思っております。冊子が在庫切れになっている場合もございますので、一度ご確認くださいとよろしいかと思っております。

問：諏訪町に住んでいます。先ほどの質問でもありましたけど、こういう非常に市民に直接に関わる問題に関して、やっぱりもう少しきちっと説明会の場をね、あるっていうことをお知らせすべきじゃないか。ほとんどの方は、90%以上の方はこういう今日、こういう説明会があるっていうことを知らないんじゃないか。だから例えば町内会の回覧等使って紹介、町内会、仙台市は随分協力しているわけですよいろいろ、市政だよりの配布とか。そういうこともありますんで、そこに説明会のチラシ1枚でも、町内会に回覧してもらっていうくらいのことをね、やって欲しかったなあというふうに思うんです。それからもう1つは、先ほどのずっとお話し、全部きちっと聞いたわけじゃないんですけど、前のことばかり言っているんですけどね、1回そもそもこの敬老乗車券の制度ってというのはどういう背景で行われて、これによってどういうメリット、お金がその市の方は負担がたかさん増えるという、それだけの問題でね、これをその役割の縮小ということでもいいのかどうか、その辺の検討について先ほどの報告では私は聞いてないんです。やっぱり年を取れば段々家から外に出なくなるし、やっぱり交通費っていうのは、年金生活者にとっては大変なことなんですよね。地下鉄の値上りもあるし、どんどんどんどんバスも値上がりしてるし。そういったときに、もし老人が家に引きこもりになってしまうような、そういうような街になっていいのかどうか。ただただ、金などの問題で、財政の問題だけでね、この問題を捉えていいのか。やはり、年配になっても街に出て行って、そこで街は活性化するかもしれないし、街に住んでる人は、仙台に住んでいてよかったなという気持ちになるかもしれない。そういうことについてやっぱりきちっと議論する必要があるんじゃないかと。ですので、先ほどの話だとすぐにまた議会でね、提案されるっていうの、ちょっといくらなんでも拙速じゃないかと。もう少しきちっと、この制度のね、メリットデメリット、そういったものをきちっと議論した上でやるならというふうにすべきじゃないでしょうか。ぜひそういった点、もう少し、この役割について見直した上で、予算のことを決めていた

だきたいなというふうに思います。以上です。

回答：先ほどの説明と重複する部分もございますけれども、リーフレットの配架ですとか、新聞広告、その他、この間ですね、マスメディアの皆様からの関心が非常に高いということで、テレビの報道でも複数回、市民説明会についてもご案内をしていただいていたところがございます。こうしたところも通じて、というふうに考えていたところがございますけれども、ご意見としては受けとめさせていただいたところがございますので、今後ともこちらとしても意を用いて参りたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。私どもの説明の方がお金に偏重しているのではないかと、もう少し制度の役割などにもスポットライトを当てて議論をしていくべきじゃないかというようなご意見だったかと思っております。審議会7回重ねて参りましたが、その中では、お金の話しというよりはこの制度が果たすべき役割について議論をして参りました。その中で、やはり今のコロナ禍もあって、高齢者の皆様が外出控えもあったというところも踏まえると、やはりこの制度ってのはどんどんこれからも利用していただけるように残していかなければならないということが議論のスタートでございました。ですのでアンケートの方でも、実は高齢者のアンケートでは、健康に与える効果ですとか、経済の効果ですとか、こういったところの設問を設けて、ご回答いただいたというところがございます。その中を見ても、やはり一定の効果はあるよねというところは審議会としても当然確認してきた、だからこそ、次の世代に残すための利用者負担の見直しということでお願いをさせていただきたいというふうに考えたものでございます。ですので制度の役割がないから今回の見直しということではなくて制度に役割があるからこそ、この度の見直しをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

問：今のお話を聞いていて物は言いようだなというふうに思いました。何を説明するにしても、今後の制度の維持のためには仕方ないんだということであればね、国民健康保険税とかいろんなものすべてに関わって、そういう議論は、なっちゃうんですよ。だからなんか話し聞いてると、健康福祉局の方というよりも、財政局の方と話しているような話されてるようなふうにしか聞こえません。それで今の時代ですから、これから高齢者が増えていくことは当たり前で、これは止められないんですよ、ぐらい今頑張ってる。なので、福祉や介護や、こうしたものにお金がかかるっていうのは当たり前のことで、それは行政の側としては確保しなければならないと思うんですね。だからそれをどうやって国や県や市が協力して、支えていくのかということをおね、まずやっぱり、市の行政としても議論しなければならなくて、そういう点についてはどういうふうな議論になっているのかっていうのが1点。

それからもう1つは、先ほどの方の話しとも関連するんですけどね、この市民アンケートを見ると、移動手段や移動目的等を見るとですね、やっぱり買い物が1番多くて、2番目が通院、3番目が趣味娯楽ということになっているんですね。これはやっぱり当然だと思って。敬老乗車証制度が始まった当時の議論、趣旨とも合致していると思うんですね。

要するに、高齢者が買い物に気軽に行けるようになれば、地域の経済の活性化にも寄与することになると、それから通院して、きちんと医療にかかれるようになれば、なんというか、健康ね、維持に増えなくなって、そして大きな病気でね、医療費の負担軽減にもね、大きく言えば繋がると、それから趣味娯楽を生き生きとやることによって、生きがいがね、そういうものに従って、健康維持にも繋がるということでね、まさにそういうものに今活用されているわけですよ。だから、それをとにかくもうちょっと負担してくださいということをやればですね、低所得率の方に少し軽減があるとはいえ、やはり買い物とかね、ちょっと今日はやめとこうとか、もうこれ以上使えないとか、いうふうなことにもなりかねない。だから今の状態っていうのは非常にもともとはタダだったけど、非常にね、反映されて使われてると活用されてると、いうところだと思うんですね。だから、そういうことも含めて、どういうふうにね、考えているのか。それからバスや市営地下鉄の問題は、それだけじゃなくて全体の乗ってもらう人をいかにふやしていくのかと、いうようなことも考えなければね、ならないと。健康福祉局だけの問題じゃなくて、やっぱり公共交通をね、どうやって維持発展させていくのかなという点、それから市の財政とかを含めて、どう見直しを全体として図っていくのか。そういう中で敬老乗車証をね、いかに維持していくのかという、いくつかの角度から議論しないと結論は出てこないというふうに思うんですね。そこら辺がどういうふうに、財政当局や市バス、或いは健康福祉局のその、それに対する敬老乗車証の貢献度、こういうのが議論されているのかというのを伺いたいと思います。

回答：3点のご質問だったかと思いますが重複してご回答する部分もあろうかと思いますが、まず検討の経過のところでもご説明をさせていただきましたとおり、我々今回の在り方検討の契機となってございますのは、仙台市役所経営プランというプランに盛り込んだということですので。こちらは先ほどご説明したとおり、仙台市の総務局で取りまとめをして、全市的な経営方針を定めていくと。それはどういうことかと申しますと、高齢化が進むだけではなくてですね、少子化も同時並行で進んでございます。そういたしますと、現役世代についてもどんどん減っていくということが確実視されているところです。そのような中、市税を初めとする主要な一般財源、こちらがこれから大幅に増加してくるということはまず見込めないという危機感のもと、限られた中で、どのように必要なサービスを必要な方に届けていくかという視点で定めていたというところでございます。実は当然私どもこの度のあり方検討というのは、健康福祉局がご説明をしておりますけれども、全市的なプランを背景として、取り組んでいるというふうにお考えをいただきたいというふうに思っております。当然先ほどご説明した通り、この施策について、私どもフレイル予防ですとか介護予防、そして社会参加の促進、こういったところに一定の効果あるというふうに考えてございまして、この制度を次に繋いでいくという視点においても、やはり受益と負担の適正化をお願いしたいというところでございます。利用の都度、少し多くご負担をいただくことで、この制度を次につないで参りたいという思いから、この度、負担の増加ということをお願いさせていただいております。

こうしたその他の3点目のところではバス地下鉄の利用促進という視点も必要じゃないかというふうなご意見もあったかと思えます。前回の見直し平成24年度に行いましたということで、経過をご説明しました。前回ですと大体約1割の利用の減が発生をしてしまいました。それは単純に利用者負担を上げただけではなくてですね、利用の上限額、青天井だったものに、12万円という上限を設けさせていただいたのが、前回の見直しでございます。その中で1割の影響が出てしまいました。私どもといたしましては、今回のその10%から25%いうところと、どちらが影響大きいかというのは、一概に判断しかねるとは思っておりますけれども、今回の見直しにおいては、前回の利便性向上策、何もなかったんですけれども、今回は、私ども利便性向上策も併せて実施することで、利用の底支えを図って、引き続き皆様にご利用いただける制度として参りたいというふうに考えてございます。

問：今のお答えの中で全市的プランということで、市役所の経営プランの中に含まれているというふうな、それで高齢化がすごく多くなったと。それと少子化の問題があると。常々、思っていることなんです。少子化ということはね、子供を育てるのにとっても大変な今状況であるから、例えば娘とか子供達ね、孫達なんか見ても、とてもとてもお金ばかりかかってね、例えば出産のときに、私のときにはこんなにかかかなかったのに、何10万っていうお金が必要だ。そのときね、あとからいくら戻ってくるけど。そんなお金がね、そんなに低所得で働いている人達がね、出せないでしょうと思ったのね。まずそれが1番びっくりしたんですけれども。それから学校に行くときにももろもろ、いっぱい教材費なんかもかかるし、高校になると教材費の他、交通費やなんかもね、ものすごくって、とてもとてもね。例えば母子家庭の家なんかはね、高校さえもやれない、そういう現状がたくさんあるんですね。だから全市的プランであれば子供をどういうふうに安心して育てられるか、それを検討した上で全体を見る必要があると思うんですよね。やっぱり全体が良くなるためには子供を産んで育ててね、そして働き手を増やして、経済が回っていくというふうに、単純に私なんかは考えるんですけれども、それが全く躓いた状態で、本当四苦八苦しているのが周り、大勢いますよね。そここのところを見直す必要があるんじゃないかと。ただね、みんなに分配しても大変だから上げさせてくれっていうことでは誰でもできることですよね。やっぱり行政の方達が大事なところが何かということをよく考えていただいてその根本を直すというふうにして欲しいんです。今大変ですよ、若い人も働くところもなかったり、潰れたり、コロナのおかげで余計にそれがひどい状態になっているから。だから上げればいいのかっていう問題ではないと思うんですよ。全体的プランとしてはそここのところを考えて欲しいなと思えます。

回答：市役所の経営プランといいますのは個別の施策をどう進めていくことよりは、その個別の施策を進めていくための底支えをする、いかに市役所全体の経営基盤を確立したものにするか。要は当然、子育て施策もそうですし、高齢者施策もそうですし、すべての施策についてお金がかかってくると。ただ入ってくるお金はもう増えてこないという中で、どう

やって必要なところに必要なサービスを届けていくのか、そういう視点で作られたプランというふうに理解をさせていただきます。なのでお客様のご意見も当然と思っております、高齢者だけでなく子育て世帯も含めて、必要な方に必要なサービスを届けて行く、そのための経営基盤を固めていくためのプランが先ほど申し上げた全庁的な経営プランというところがございますので、少しちょっと私の説明が不足していた部分もあったかと思えますけれども、その経営プランの取り組みを進めることで、必要な方に届けるサービスがきちんと確立できるというふうにお考えをいただければ幸いです。すみません、お答えになってないかもしれませんが、以上説明とさせていただきます。

問：この制度はね、もともと高齢者の健康増進するということと、社会活動に参加する了見を広めていくということで、制度されてね。先ほど紹介もあったように、この制度の目的はそういう中身で出発してね、当初は負担ゼロだったんですよね。だから、高齢者の人たちは安心して、社会活動に参加できるし、様々な行動もできたと。それに対して、1割負担12万円という現状となり、さらに今度10%25%引き上げられる。計算してみたら10年間で30億円の増収を図るという案でしょ。単年度では3億円の負担増をやると。これだけ利用者の負担増を図ると。しかしね、仙台市の予算を見ると、年間6,000億円でしょ。予算規模ね、一般会計で。しかも単年度で見ると、去年は36億ぐらい黒字になってて、しかも、財政基金、貯金ですよ。これが1,315億円あるでしょ。今おっしゃった仙台市全体の財政プランの中で、この問題は必要なんだという論理なんだけど、先ほどお話ししたね、高齢者が社会活動に参加する了見を広めていくという点での財政保障というのがね、これだけの財政規模を持つてる仙台市ならば年間5億円、10年間で30億円の負担増を図らなくとも、現行もやれるし、また、収支から言えば負担をゼロにして、高齢者が堂々と生活できるという状況を作っていくということも出来るんじゃないですか。郡さんも今やっている中で、後期の負担整理支援、これについて、30年度までにね、延長して100億円の支出をするとこの制度について、さらに後押しをしていくと、いう仙台市の大改造を後押ししていくということを、今度の施政方針の中で明確に述べられてね、この金額がどれだけのものになるのか、そういう材料を作るために、高齢者の命綱になっているこの敬老乗車証が引けるといふ根拠になっているんじゃないかと、考えております。高齢者はね、この敬老パスを使うことによって本当に経済的に助かっていて、12万円の限度額を取っ払って欲しいという気持ちを持っているお年寄りがたくさんいるんですよ。逆に仙台市はそれを値上げをしていくというのは、怒り心頭だと思いますよ。本当にしたらね。実施されたら大変な事態になります。だから、さきほどお話ししたように2月定例議会で決めないで、もっともっと多くの人たちに知らせ、皆さん納得するとういう努力をね、やっていくつもりと、いうふうに思うんですよ。そういう意味で、少なくともね、現行制度を維持する、そのための財政的体制を作る。根本的にはね、ゼロにしたほうがいいと思いますけれど。そのためにね、是非、仙台市は特に高齢企画課、この案を作った担当部署でしょうから。そのために力を尽くしていただきたいというふうに思うんですけど、我々もね、高齢者の負担を軽減するため、現状維持もしくは負担なくするために頑張ってきたと思うんですよ。

回答：繰り返しのお答えになる部分があり、大変恐縮ではございますが、私どもといたしましては、この少子高齢化の中においても、役割が大きい敬老乗車証制度。これを持続可能な制度とするということで、お答えをして参りたいというふうに考えているところでございます。この制度を引き続き多くの皆様にご利用いただけるという結果を出せますよう引き続き私どもも取り組んでまいりたいと考えてございます。

問：制度につきましては、私自身も大変心待ちにしております、まとめて大いに利用させていただいてる1人でございます。ですから継続的な存続ということであれば、当然、利用者負担、受益者負担という観点から言えば、これは当然だというふうに私は思います。

そういった中であって中間案の内容について触れさせて頂ければと思いますが、その前にPRが足りないのではないかとというふうな、お話がございまして、私もたまたま1階の窓口でリーフレットを拝見しまして、裏に12月5日火曜日、午後2時太白区中央市民センターと、初めて知ったということでございまして、是非可能であればいわゆる市政だよりがちょうど配られる時期にありまして、いわゆる各区に対してですね、折込みといたしましよかなんといいます、そして更にはもう1枚太白区版の中には、この日にちが説明会ですよというようなものを一つ挟み込むというふうなことであれば、いわゆる労せずして皆さんに一つのPRになったんじゃないかと、こういうふうには考えるところでございます。

それでは、この中間案につきましてはですね、まず一つには支給対象は、これでもよろしいかなど。年間のチャージというふうなところについても、私はこの12万円で十二分であろうと。もう一つはですね、現状、利用者は51%を超えてるというようなことからすれば、この制度そのものについて多くの皆さんが賛同しており、いうふうに理解してよろしいんじゃないかと、まず一つ思いますし、そういったことから言えば、存続的な基本的な考え方からしますと、これはぜひ利用者負担というふうな観念の下に、継続をしていただきたいというようなことと。

そういった中で、私はこの3番目の件についてですね。介護保険料所得段階1から4の方は現行5%から10%、5以上の方については現行10%から25%。これは私、この審議会の議事録を拝見したわけじゃございませんので、どういった流れの中で、5%から10%、10%から25%というふうになったことについて知る術はありませんけれど、私は逆に、現行5%は15%でよろしいのではないかと。そして現行10%は、中間案にありますとおり25%で、これでもよろしいんじゃないかとというふうに思います。そういった中で、これ、私今申し上げたような点です、どれだけの財政に関わりが出てくるのかということを知る由がありませんけれど、これによって若干でも利用者負担という意味でプラスになるものであれば、そういったパーセンテージの組み方も一つの考え方ではないかというふうに思うのでございます。さらに介護保険料1から4の段階の方については、従前の5%から10%、私の案として15%、そういった中で介護保険料5段階からはですね、現行の制度10%から25%というふうなことでございますけれど、結局これ非課税世帯であることと、介護保険料5、6というのは、家族で、世帯で市町村民税を課税してる方であれば、私は



今の1から4ではなくて、6の段階までに変えるべきじゃないか。きちんとやっぱり税金は払っておるわけですから、それはいわゆる世帯主そのものは、それなりのこの中で7です、8です、9ですと決められて、介護保険料を支払っているわけですから、この制度の中で、そういった利用者負担の割合の対象の仕方っていうものについて、果たしてこれでふさわしいのかどうかというふうに思うところが一つございます。ただ、それをやることによって、先ほど申し上げましたように、それが財政的に分があるのかといった部分があるのではないかと思いますけれど、所謂、税金を払っているか払っていないか、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、そういったことで4で切る必要があるのかと、むしろ私は6というふうにお考えになってもよろしいのではないかと、いうことがまず一つでございます。

それからもう1点が、4番目に利便性の向上ということでは、将来的には、チャージの場所を複数の地下鉄駅ということは、これは将来的なことだと思いますけど。ただいまの区役所にチャージに参りまして思うことは、ちょっとございますけど、それなりに皆さん行ってチャージをしていただくわけですけど。全くそのそこの窓口の作業っていうのが完全にオフライン形式だなというふうに感じるところがございます。ですから待って、パソコンご覧になって、今残高がこのくらいですからこれをチャージすることになりますということはお示しいたきますけれど、お渡ししたお金は一度、離席をして後ろの方に持っていかれ、そしてそれを収納する形だと思うんですけど。この辺が私、極めてオフライン形式であって、それを現金そのものをですね、後ろで預かって、一日の集計をして、それを会計課に持って行って、それを今度は金融機関にというふうな、であろうというふうに推測でございますけども、そういったことからすれば、むしろそのチャージする場所の設定以前にですね。そういった窓口の何ていうですか。そういったオンライン化といいましょうか、そういった点を設定することによって、非常に、高齢者の会計も早くなり、そういった中では窓口そのものが将来、チャージの場所を設定するというふうなことからすれば、そちら側の制度といえますか、プログラムの改正等が急がれるべきじゃないかと。それをやっておけば、あとは離席した場合に、いわゆるセルフレジ的なものとしてですね、それぞれに皆さんがカードを入れてお金を入れて云々というふうになってくるわけございますので、それをこれからの期間の中で、利便性向上という大項目でございまして、むしろね、役所の窓口での効率化、合理化、また場合によっては人員の削減というようなところにこう、目をあてていただいてもいいんじゃないかと。以上でございます。

回答：PRが足りないというところで、市政だよりなども活用してすればよかったのではないかとこのたび市政だよりが活用できなかったとい点につきましては、申し訳なく思っております。大変事務的な話で恐縮でございますが、市政だよりは2か月以上前からエントリーをしていないと載せられないということでございまして、その段階では審議会で見直しをするというところも話としては出ていなかったというところでございませぬ。方向性が定まって、というところからでございましたので、市政だよりは断念をして、できるだけ皆様に広くお知らせする手段がないものかということで、新聞広告です

とか、マスメディアの皆様のご協力を得ながら、お知らせをしてきたつもりでございます。ただ足りないというご意見を複数頂戴してございますので、それは当然受けとめていきたいと考えてございます。

次に、この度の負担割合 25%、10%、これがどのように決まったのかというお話でございます。審議会の議事録については、インターネットと市政情報センターなどに議事録配架をしているんですけども。先ほどの資料で言いますと、9月13日に審議会を開催いたしまして、概ね見直しをしていきたいと思いますというところで、議論がまとまったところなんです。10月24日におきましては、グラフが河北新報さんにも出てましたけれども、2割、3割、4割、5割に見直すと、それぞれどういうふうに事業費が変わっていくのかというのをお示しをさせていただきました。その中で10月の審議会では、概ね2割から3割あたりが妥当であろうと、いうようなことで委員の皆様のご意見が大体収斂したというところなんです。これを受けまして、会長の方に取りまとめ一任されたというところでございます。会長と私ども事務局の方で、議論を重ねて、先ほど説明の中で申し上げましたとおり、令和元年度の過去最高の一般財源負担額 26.6 億円、これを大幅に超えることがないように 25%、10%というような割合で、改正してはどうかと取りまとめたところでございます。こちらの検討結果については、11月の審議会の資料に、どのような検討したのかというところも、詳細に記載をして公表させていただいておりますので、もしよろしければご覧いただければというふうに思います。

次に所得段階の軽減の対象を6まで拡大してもいいのではないかというふうなご意見というふうにご受けとめさせていただきました。非課税世帯というところをいわゆる所得の低い方というふうにとらえさせていただいてございますけれども、20年前からこのようなやり方でやらせていただいております。今も国の例えば、臨時特別給付金等もですね、住民税非課税世帯の皆様にお配りするというのが多く取られているスキームでございます。一定国の方でも、非課税世帯というところを基準にしてののかなってふうにご捉えてございまして、こちらについては引き続き4というところを、今回はお示しをさせていただいたところでございます。ただ、6まで拡大してもいいんじゃないかというところは、ご意見として承らせていただければというふうに思っております。

最後、窓口のデジタル化と効率化についてですが、確かに私どもに寄せられる市民の皆様からのお声としては窓口で待たされる時間が長いですとか、そういったご意見は日々受けとめてきているところでございます。この度地下鉄駅に置くチャージ場所の増設というのは、無人のチャージ機をイメージしてございまして、ヤマザワさんとかイオンさんにイクスカの自動でできるチャージ機が交通局で置けるものがあるんですけども、もうあれをもう少し高齢者の皆様でも使いやすいものにできないか、ということで、交通局が置けるものとは別のもので置くことを今検討をしているところでございます。区役所の窓口についても、以前そのやり方が変わらない部分もあろうかと思いますが、そこは日々、私ども役所のDX化、デジタルトランスフォーメーションということを強く求められているというふうに理解してございますので、この度の中間案にはそこが入っていないところでございますが、今後も検討を重ねて参りたいと思います。

問：今のご説明いただいたとおりでお受けしますけれども、そういった中でいわゆる非課税所世帯っていうものを、この制度に関してですね、全くその所謂ようなものと切り離れた形ですね、この制度そのものを運営していけないのかというのが、私の考え方でございまして、何につけても非課税所帯どうのこうのってというのは、いろんな表現がよろしくないのかもしれませんが、色んな恩恵を受けていると言わせていただいているんじゃないかと思うんです。ですからそれから言えば、その敬老乗車証制度についてはですね、そういったものからじゃなくて、独立した形で、そういった考え方をもって、やられてもいいものではないんですかということでございます。

回答：敬老乗車証制度は完全に仙台市独自でやっている制度でございますので、お客さんの言うとおりですね、国がどう定めているからそれに従わなければならないというものでは全くございません。政令市のうちでも20都市の内、実施しているのは15都市、実施していない都市も5都市あるんですけれども、その実施している都市の中でも同じ制度というのはほとんどない状況、各都市が各都市の実情に応じて運用していると理解してございます。所得の低い方への軽減措置というところについても、本市独自で考えることができる部分はあろうかと思えます。その中で当然、どのような方が配慮が必要な方なのかって言うのを、何かしら基準を設けなければなりませんので、その中で、他の制度がどのように定めているのかとか、これは当然参考にしながら検討していくことになると思っております。ご意見、まず承らせていただきました。この度中間としては1から4の方というふうに考えてございましたけれども、ご意見踏まえてなお検討して参りたいと思えます。

問：先ほどからの説明ではよくわかるんですね。財源がないと、財源がないから皆さんに、何とか上げてほしいと。そういうやり方っていうのはね、なんかすごい狭い考え方だなと思うんですね。私たち、私なんかは遺族年金で暮らしてて、どこからも余分なお金は入ってこないという枠の中で暮らしている者にとっては、どれだけ大変かっていうのは、わかるんですけれども。だからこそ、全体の変え方を変えなければいけないんじゃないかと思う。税金をどうやって集めるか、そこが大事なじゃないかと思うんですね。税金を集めるということは、子どもたちが大きくなって働いてくれて税金を納めてくれる。それがなければどこからも入ってこない。税金で動いているわけだから。だとしたら、やっぱり子どもたちがいっぱい生まれて、安心して働ける場所を作って、そして税金をしっかりと払えるような社会を創っていかなければ、枠の中でね、じゃあ誰から取ろうかみたいな考え方というのは、底がすぐ着いちゃうんと思うんですね。こういうやり方を繰り返していたら、何にも広がらない。良くならないと思うんですね。ですから、ないから皆から取ろうか、集めようと、今物価がどんどんどんどん上がっていて本当に大変ですよ。物価が上がるのも含めてですね、やっぱりどうやったら財源を作れるか、その大元を考えて、それを施策として欲しいと思えます。以上です。

回答：財源を創出していく取り組みが重要になるんじゃないかというようなご意見でした。私も健康福祉局でございますけども、仙台市役所の中には文化観光局、経済局といったところもあれば、こども若者局というところもございます。子育て施策を始めとしまして様々な施策に取り組んでいるところでございますので、当然税源の涵養に繋がるような、そういった施策も必要になるというふうには理解してございます。今なかなか私の責任のもとで、そういった施策のところをご紹介できないのは申しわけございませんけれども、この度の審議会の中でも一つ出てきた意見としてはですね、大学の教授の先生のご意見ではございましたけれど、子育て施策が効果を出してくるのは、30年かかってくるというところなんです。今からどんどん子供が増えても、納税いただけるためには20年30年かかってくるというところで、当面まずこの20、30年ほど遣り繰りしなければならないという視点も当然あるだろうというご意見を頂いたというのが、私の記憶の中には残ってございます。当然いろんな施策が必要になってくるとは思ってございますけれども、その中でも、そちらがあるから、ではこちら敬老乗車証ということにはいかないかなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと考えてございます。ただ、ご意見のとおりだと思いますので、仙台市としては、各部局が連携をして、仙台市全体としてですね、住みやすいまちづくりというところで、各部局がやってるのかなというふうに理解してございます。

## 老乗車証制度の見直し中間案に関する市民説明会記録7【青葉区会場】

日時 : 令和5年12月9日 11:00~12:40

場所 : 仙台市シルバーセンター 交流ホール

参加者数 : 14人

問 : 鶴ヶ谷から来ました。今の説明を聞くと、公務員の人というのは実に数字のつじつま合わせっていうかね、理屈っていうの、随分上手だなと思います。仙台市では、累積黒字は幾らになっておりますか。そして、ガス局事業では何十億だか毎年利益が出ていますよね。そのようなものを活用すると、敬老乗車証の費用を上げるだけじゃなくて、そういったものを検討すれば、楽々できるんじゃないかというふうな回答が出てくるのではないですか。どうですか。おかしいじゃないですか。

それから、60歳、70歳以上の男の人のね、年金は幾らもらっているか知っていますか。女の人が幾らもらっているか知っていますか。男の人は14万6,600円しかもらってないんですよ。女の人がさらに低くて10万4,000円ですよ。それが逆進性で生活が苦しい人ほど、貧しい人ほど、より苦しみを味わうようなはめになりますよ。三食なんか食べれない。一日一食さらに食費を削るような状況に、さらに追い込むんですよ。貧しい人たちは早く死ねることですか。そういうようなことに直結していくんですよ。これはもう一揆ものですよ。一揆。郡市長何やってんだと。何考えてんだと。ちゃんと黒字はあるじゃないですかと。その辺どう思ってたと思います。退職したら2,000万円も貰う、規則だから当たり前です。しかし、一方では貧しい人たちがゴロゴロいると。そういう世の中の状態をどう考えますか。おかしいでしょ。上げるのは絶対反対です。じゃあ、あなた方が一か月、6万円とか7万円で暮らしてみてください。簡単に死ぬほどあおるじゃないですか。そこですよ問題は。私はそこを問います。以上です。

回答 : ご意見ありがとうございます。私どもといたしましても、現下の厳しい経済情勢の中、このような願いを申し上げていることについては、大変心苦しい限りと考えてございます。特に所得の低い方にとって、交通費のご負担があるというご意見についてですが、これまでの市民説明会におきましても、皆様からご意見頂戴しているところでございます。審議会でも、所得の低い方への配慮は必要であろうというような意見が多く出てきたところでして、今現在の敬老乗車証制度で言いますと、原則の方は1割の負担、そして所得の低い方は0.5割負担と、半分のご負担を所得の低い方をお願いをしているところです。現在の制度では所得の低い方への配慮というのは、半分という形でやらせていただいておりますが、この度の中間案といたしましては、原則は25%ということで対応させていただきたいと考えておりますが、所得の低い方で半分にしますと12.5%になりますが、中間案では10%ということで、一定の配慮させていただいたものでございます。こうしたように私どもとしても現下の状況も踏まえて検討させていただいたところですし、敬老乗車証制度は、国からの支援がある制度でなく、本市独自の財源で賄っている制度でございます。利

用者の皆様からいただく負担金、もしくは仙台市民の皆様からいただいた市税、いずれかで賄っているという制度ですので、その中で受益と負担の適正化という視点も持ちながら、この度の中間を提案させていただいたものですので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

問：泉区から来ました。私はまだこの制度の対象ではないんですが、母がもうすぐ80になりまして、敬老乗車証を使っていますので、代わりに聞こうと思って参りました。母は今も仕事をしていますし、新聞もね隅から隅まで読むタイプなんですけども、敬老乗車証の値上げの説明に行ってくるよといったときに、キョトンとした顔で全くこういう提案がされていることを知りませんでした。それでこの会場を見てもそうですけど、こんな大きな会場に本当にパラパラっていう感じで、まだまだ市民に知られてないんだっていうのを改めて痛感した次第です。今、説明聞きましたけれども、いろいろなグラフのね、説明がありましたけれども、ちょっとがっかりしたのは、利用者数を除いては、すべてお金の話なんです。それでアンケートも取ったということで、高齢者層と若年層、二つ渡されていますけども、これについては全く説明がされていないと。それでこの中間に出すにあたって、果たしてこのとられたアンケートの中身を本当に精査したのかなというのをすごく思いました。というのは、目的として高齢者は、買い物、銀行含め78.6%、通院は64.2%、これどちらも生きていくのにとっても大切だと思うんです。こういったことに多く使われている。それが値上げされたら、本当にどれだけの影響があるのかと思います。買い物については、週に2日から3日使ってる方が38%、週に1回程度が21%ということで通院に至っては、月に1度、41%、2週に1度、19.8%、これだけ多くの方が病院や買い物で使っていると、この物価高の中で、やっぱりいろんなものが上がっている中で、こういう生活に命に欠かせない交通に対する費用が上がるっていうのは、本当に大変な負担になると思います。先ほどもこのグラフの中で、スライドの7番のところ、事業費として過去最高額を上回る見込みだとか。過去最高額を超えないためっていうお話がありましたけれども、この過去最高額っていうのが、仙台市が財政破綻するそのラインなのかどうなのかと、過去最高のもものは更新されるものではないですか。野球だって何だって過去最高はどんどんどんどん記録が更新されていくものです。この過去最高額で線引きをして決めるっていうのが、どういう根拠があるのかっていうのを、もうちょっとご説明いただきたいですし、制度の目的が高齢者の社会参加を助長し、福祉の増進を図るっていうことであるならば、もっとこの制度の目的に沿った、見直しができないのかなというふうに思いました。それからアンケートの中で、高齢者に自動車の運転免許持っていますかっていう設問もありますが、何歳まで運転する予定ですかっていうので、80歳から84歳までが22.8%です。今、70代80代の死亡事故がとても多いです。変な話、ご自身だけがなくなったらまだしも、他の方若い方、子供を巻き込んでの死亡事故が大変増えています。本来であれば、もっと制度の負担を軽くして、皆さんどんどん免許返納してくださいと、公共交通持ってくださいと、こんな使いやすい制度がありますよっていうことが、行政もやることではないかと思っておりますので、せっかくとったこのアンケートを、もっと中身を見ていただいて議論してい

ただ、あとさらには多くの市民の方の、パブリックコメント取っていますけれども、もっと多くの方が声を聞いて、もう一度制度の見直しをしていただければと思いますよろしくをお願いします。

回答：ご意見ご質問ありがとうございます。1点目の周知が足りなかったのではないかとご意見につきましては、私どもといたしましては、このたびの市民説明会そして中間案に向けて、できる限りの周知方法をとらせていただいたというつもりでおります。市政だよりが載っていないところをよくご指摘を頂戴するところがございますけれども市政だよりについては、事務的なお話で大変恐縮ですが、2か月以上前からエントリーをしないと記事として載せられないという関係もございまして、審議会で具体的中身が決まり始めていったのが10月というような状況でございまして、12月1日号には間に合わないというところがございます。私どもとしては、その代わりとして、ホームページだけではなく新聞広告で周知するとともに、パブリックコメントの冊子につきましても高齢者の皆様を中心に、高齢者皆様よく立ち寄られるような、公共施設や地域包括支援センターといったところを中心に、幅広くお配りをさせていただいているところがございます。冊子についてもかなりの数を皆様にご利用いただいております。幾つかの施設でもうすでに在庫が切れているため、順次追加配布をしているというような状況です。私どもとしましては、11月の半ばから、複数のメディアにも取り上げていただきながら、一定程度の露出があったものと理解してございますので、周知につきましては一定程度図られてきたのではないかとこのふうには考えているところでございます。

2点目でございます。アンケートについての説明が本日されていないということ、また、我々がアンケート結果を受けとめていないのではないかとこのようなご指摘でした。アンケートにつきましては昨年度、実施をしており、詳細な分析などもさせていただいた上で、審議会の報告はもとより、市議会の方にも報告を所定の報告をさせていただいているところでございます。市民説明会につきましては、詳細な説明を求められる方もいらっしゃるかもしれませんが、わかりやすい説明ということで資料は絞って説明して欲しいというご意見もいただいているところです。そのため、まずはわかりやすさを優先させていただいて、ご説明をさせていただきました。ただ、アンケートについて説明する気がないというものではなくて、私どもとしてはアンケートをしっかりと受け止めた上で、今回の審議、検討を進めてきたという認識でございまして、アンケート内容についてご意見ご質問いただければ、私どもの方で、しっかりとご回答申し上げていきたいと思っております。アンケートの中で様々の買い物通院を中心とした生活支援的な要素もあるということは、私どもも理解してございまして、審議会の場でも、社会参加の支援だけではなくて、生活支援の側面もある制度だから、だからこそ、しっかりと持続可能なものにしていかねばならないということで、審議会はまとまったところでございます。

3点目でございます。過去最高額は更新されるものであって、過去最高額を超えないようにしている根拠についてのご質問だったと思っております。

敬老乗車証事業費が過去最高額を大幅に超えることがないよう見直していくというご説明

を私どもさせていただいたところです。ただ、それ以外の高齢保健福祉費については、先ほどのグラフでもお示ししました通り、向こう十年間で70億円増加していく。これはもう過去最高を更新し続けていくというふうに考えてございます。これはもうもう現下に迫った切迫した状況だというふうに理解してございまして。そのような中においても敬老乗車証事業費を存続させていくために、この度の見直しは必要であるというふうに考えております。

最後に、運転免許返納者対策として制度の利用推進をすべきではないかというようなご意見というふうに受けとめさせていただきました。私どもといたしましては、この制度をもっと、多くの方にご利用いただきたいというふうに考えており、そのために、この度の見直しの中で皆様からいただく新たな利用者負担金の中から、利便性向上、特に皆様のアンケートの中でご要望が多かったチャージ場所の増設について対応して参りたいと考えているところでございます。引き続き多くの皆様にご利用いただけるように努めて参りたいと思います。

問：青葉区から来ました。資料の13ページを見ますと、中間案によって現行制度から若干下がる。これはわかります。ただし、いずれにしても、市から出るお金はゼロにはならないわけですよね。としますと、10%から25%に上げた根拠ってのが何かというのがまず一つ。それから二つ目には、現行の12万円は据え置きだっていうのが非常に不自然に思います。2.5倍にするのであれば、こちらの方も2.5倍に引き上げるべきではないかと思えます。以上です。

回答：ご意見ご質問ありがとうございます。まず1点目、25%とした根拠でございます。私どもの方で、本日審議会の資料を添付できなくて大変申し訳なかったのですが審議会にお示しした資料では、1割、2割、3割、4割、5割というふうに仮に見直した場合のグラフなどもお示しさせていただきながら審議を重ねたところです。その中で2割の場合ですと、すぐに過去最高額を上回って財政負担が大きくなっていくというのが見て取れた状況でした。他方で、3割にした場合ですと、やはり利用控えいうところも気になる水準であろうという意見が審議会の中でも出ておりました。そのような中で、過去最高額である令和元年度の決算額を見ながら、それを大幅に超えることがない水準がどこなのかというところを探ったときに、原則負担25%、そして所得の低い方を10%に据え置く形で、概ね、そこを大幅に超えることがないように、このグラフの通り抑制ができるという見通しが立ったものですから私どもとしては25%、そして低所得の方は10%ということではいかがかというふうに検討したものでございます。こちら審議会の方でもご議論いただきながら、検討を進めてきたというところです。

2点目のご質問でございます。12万円据え置きというところで、利用者負担が増える以上は、上限も2.5倍に、つまり30万にするべきじゃないかというご意見をいただきました。この度の見直しにつきましては、制度を持続可能なものとするために、制度をどのような形にしていくかということを検討して参ったところでございます。上限の引き上げを行いますと、それはそのまま財政負担としてはね返ってくるというふうなところでして、この度の見直しの趣旨からすると、まずは上限金額を据え置かせていただいた上で、利用者負担引き上げるということで対応したいと考えたところです。また、先ほどお示ししましたスライド4の



グラフをご覧ください。現在の利用状況からいたしますと10万円を超えて利用されている方が4.1%で、6万円以上まで広げても全体の1割の方という状況です。このような状況も踏まえ、上限を引き上げていくというところが、あまり恩恵を受ける方も多くはないかと思えます。この度の見直しの趣旨から見ても、一旦上限額については、据え置きとさせていただきたいというふうに考えているというところでございます。

問：10万円以上を利用している人数が少ないので、上限金額を上げて影響はないのではないかと。

回答：人数としては影響が大きいものの、事業費としては6万円以上の方のご利用で46.5%を占めており、10万円以上の方のご利用では、事業費としては22.9%占めてしまっているという状況でございます。影響を受ける人数は少ないかもしれませんが、事業費として財政負担としては、少なからずの影響があるというふうに考えております。前回の平成24年度に見直しの際には、青天井にお使いいただいたものを12万円の上限を設定させていただいたんですけども、前回の見直しの時には数十万円単位でご利用されていた方もいらっしゃるって、事業費に対しての影響も一定あったという記録が残っております。そういうことを踏まえ、やはり上限引き上げていきますと、事業費への影響は看過できないかなというふうに考えております。

問：泉区から来ました。説明会は今日で終わりですよ。だいぶ急いだ説明会でね。それで説明会はこれで終わりなのかどうか、この間の説明会で十分だったのか、どのようにお考えか一つお聞きしたい。

もう一つはこの中間案。私たち利用者にとっていいことなのかを、いわば負担が重くなるのか、軽くなるのかと、どっちだというふうに思って作業を行ってきたのかと。負担が重くなる点については人権問題として、国際規約の中では、あらゆる手法を凝らして負担を出さなきゃならないときにだけ、負担の重さに乗っけてもいいけれども、そうでない限りは駄目だと。これが社会権規約の方針。だから皆さんの部署に聞いても、地方自治法第一条の2項によって福祉の増進を図ると。このいわば市政の立場で仕事をなさってきたのか。ところが、この検討の中で、アンケートの内容がどう生かされているのかと。今利用されてる人たちにね、これ以上重くなってもいいっていうのはたったの1割なんです。あとは現状でいいんじゃないかってのは、大多数の話。その検討が真摯にどうなされたのか。聞きたいんですね。どう見ても、どう検討しても、みんながこのままでいいっていうふうに回答したのを、自己負担率を2.5倍にするというのが中間案とした根拠を知りたくて、ずっとこれまで検討してきた内容も公表されるのを見ましたけれども、そして今日は最後の説明会には、その点ちゃんと聞けるかなと思ってきました。なので、その点をお願いしたいと思います。

回答：これまでの市民説明会を初めとする私どもの説明が十分であったかどうかというご認識、

認識を問うご質問として受けとめさせていただきました。先ほどご説明させていただきました通り、周知について私どもも可能な限り取り得る手段を尽くして、周知をして参ったつもりでございます。パブリックコメントについて、まだ期間もございますので引き続きの募集をして参りたいというふうに考えてございますし、丁寧にご説明をして参りたいというふうに考えているところです。

また2点目のアンケートの声をどのように受けとめてきたのか、特に利用者負担に対しての質問をした設問に対して現状維持が最も多い回答であったことなどをどのように私どもとして斟酌しているかというご質問だったかと思えます。この度の中間案は、少なからず負担をお願いするものとなっております、ご利用者の皆様からすれば、負担が増すことに対して、引き上げないでいただきたいというお声をいただくことはもう至極当然のことというふうに受けとめてございます。私どもとしても、そこは受けとめなければならないと考えてございますけれども、アンケートの中でやはり多かったところ、これ設問だけに見えないところですけども、自由記述を設けてございましてそちらも1,000件を超える記述をいただきました。全件、当然しっかり目を通させていただいて読ませていただいたのですが、制度がなくなるよりも、なるべく残して欲しいという声が非常に多かったというふうに私は感じてございます。先ほど申し上げました通り少子高齢化が進展をしまして、歳入がもうこれ以上は、大きく増えないことがもう確実視されている中で、歳出については、介護、医療、こういったところが7億円というペースで増えていく。その中でも、制度をしっかりと残して参りたい。それは市民の皆様からのアンケートの中でも寄せられた要望だと私ども考えてございますので、それが実現できるように、この度の間を取りまとめさせていただいたものでございます。私どもとしては利便性向上策も行いながら、今後とも高齢者の皆様にご利用いただけるように、この度の間を取りまとめたものでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

問：青葉区から参りました。まず1点目。人間といいますかね我々生きてる人間が、医者に行ったり、買い物に行ったり、そういう時にやっぱり住んでる状況、環境によってはね、当然自動車の人もいれば、バスや地下鉄っていうこともあると思うんです。移動するっていうことは、大げさな言い方かもしれませんが、学者の先生によれば人権だっていうね、見方もあるようです。これとても大事な観点だなあというふうに思います。とりわけですね人権を保障するっていうのは自治体の仕事でもありますよね。そういう意味では、持続可能な制度でいくために見直すんだっていうおっしゃり方ですけども、別な観点から見ればね。移動することは、やっぱり保障されなくてはいけない不可欠な手段であり、制度だろうと。であるならば、一体今回のこれまでの見直しの議論の中で、市の歳出というのはこの制度だけじゃもちろんないですよ。いろんな項目があると思います。とりわけ、なくてはならないものっていう意味で言えば、市の管理する道路をね、建設したり補修したりとか、橋梁もそうでしょう。建物もね、市の公共施設もそうだし、もっと言うならば、駅とかね、その中心部の再開発っていいですかね、そういったものを大型公共施設に今後予定している財源というのは、相当なもんだと思います。そういうものとの対比において、

このわずかなね、見直しをしても、埋まる財源ってさほどじゃないですよ。そういうバランスの比較としての検討はどのようにされたのか、調べてないんであればこれからね、ぜひして欲しいというふうに思います。

2 点目として、今後この進め方でいくと、市民の中から相当な違和感というか、反対の声、反響がね、起こるんじゃないかとそれがすごく心配してます。ある意味は、郡市長や皆さん方が一生懸命仕事してるのに、市民の意識と、そこがずれて、すごく大きくなってしまいうんじゃないか、それってすごくね、仙台市にとって不幸なことだと思うんです。いろいろと周知は、一生懸命やられたってご説明は間違っていないと思いますけど、果たしてそれが万全だったのか、効果がね。どの程度あったのかここを見ればわかりますよね。答えは全然市民に届いてないと思いますよ。市政だよりの掲載が難しいって説明ありましたが、であれば、他のことも考えましょうよ。仙台市には協力をしてくださる区長連合会さんでしたっけ、いろいろあるじゃないですかそういう町内会自治会、そういうネットワークも生かしながら、それこそ中学校区単位で包括支援センターがあるとおっしゃったけど、じゃあ連合町内会単位ぐらいでねせめて丁寧な説明会、意見交換会をこれから開くと言う必要はあると思うんですね。そういう要望をしたいと思います。やっぱり行政にとって大事なものは、偉い人たちがね上から目線で数字をいじって、これが審議で説得できるだろうってそれじゃないんですよ。一緒になって考えて、仙台市をどう良くしていくかっていうねそういう共同の作業がきちんとないと、市民の合意っていうのはね、形成できないと思いますよ。

3 点目、ちょっと細かい話かもしれませんが、現在使われている乗車証というのは、既存の IC カードがありますけど、そういうものとの互換性はないですよ確か。全く独自ですよ。どのような視点で同じか別かというお話があるので、なかなか難しい質問になりますが。要するに、チャージをする機械自体もものすごい高額だったりとか、システム変えると相当な金額になるとか。そういうことも考えると、そのシステム自体を、既存のものを活用するっていう方向転換を、できるのか、できない場合にはコスト的にはどうなっていくのかっていうそこら辺をぜひ検討の中にね、含めていただきたいというのが一つ。要するに敬老乗車証が単独で見れば使いやすいのかもしれませんが、続けていくとコストがどんどんかかっちゃうっていうふうになってはまずいんじゃないかと思えます。

最後、今日の説明会が最後ってね、何回も繰り返し話題になってますけれども、この先一体、この見直しをどういうふうに進め、スケジュール的に進めて手順としてどうなってるって、いつ、実際の見直しの実行を予定されてるのか。そのあたりを具体的に説明いただきたいと。以上です。

回答：ご質問ご意見ありがとうございます。1 点目のご質問ですけれども、先ほどご説明の中でも触れさせていただきましたが、仙台市役所経営プランという全庁的な計画の中に、仙台市の経営基盤を強化する一つの取り組みとして位置付けられておりますので、私どもとしては当然高齢者施策であると同時に、全庁的な中での取り組みの一つというふうに理解をさせていただきます。

2点目でございます。周知のお話で例えば町内会単位でのお知らせなど、どのように今後考えていくのかというようなご指摘、ご意見だったというふうに理解をしております。私どもといたしましては今後も制度施行までの間にも、引き続き周知して参りたいというふうに考えておまして、これからこういった周知をしていくか、今いただいている様々なご意見も踏まえて、どういうことができるか、また考えて参りたいと思います。利便性向上についても一緒だと考えており、無人チャージ機を置いても誰も使わないのでは意味がございませんので幅広くお知らせをしながら、ご利用いただけるように周知について図って参りたいと考えているところでございます。

3点目、敬老乗車証のICカードが独自化し過ぎていて、コストがかかっているのではないかとご指摘だったかと思っております。この度の見直しに当たりましては、システム的なところでの費用感なども検討し、現状のシステムを維持することが最も費用対効果が高いであろうというふうに考えております。交通系のICカードというのは全国共通の標準規格がありますが、今の敬老乗車証ではいくつかの支障がございまして、それによって所謂、Suicaなどの全国共通の標準規格のICカードとは、幾分違った形になっています。標準規格に合わせようとした場合、システム上の制約のため新たな負担金の発生や、コスト上の課題が出て参りますので、そういったところも踏まえまして、高齢者の皆様の利便性も考えながら、コストも見つつ、現行システムを維持していくことが合理的と考えたところでございます。

最後4点目の今後の進め方でございますけれども、今まさにパブリックコメントを実施中ですので、今後の進め方について確たるものを持っているわけではございませんが、最速でのスケジュールというところを見据えておりますのは、令和6年10月での新制度施行をスケジュールとしては考えているところでございます。私どもといたしましては、先ほどお示した高齢保健福祉費の増加というところも鑑みますと、速やかに見直しを進めていく必要があると考えてございまして、可能な限りスケジュールが許す限り最速の形で制度を施行していくことが望ましいと考えております。それに当たりましては当然、先ほど来ご指摘いただいております周知などについても対応していく必要があると思っております。他の政令市では、制度を廃止する都市ですとか、京都市のように対象年齢の引き上げや負担金額の引き上げなどを行っている都市もございまして、そういうことも踏まえまして、非常に厳しい環境に置かれてるこの事業を、仙台市としては残して参りたいということで、この度取りまとめたものでございまして、ご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

問：周知周知っていうふうに仰っていますけど、私の先ほどの要望というのは、周知だけではなくて、市民と一緒に考えようじゃないかという趣旨で申し上げたんです。その点でいくと最速とかそっちの話じゃなくて、今後一方的に役所から市民に向けて周知するっていう方向性だけではなくて、これしか来てないんですよ。今日説明会に。今までもそうだったでしょ。それでもってね、手続きが足りているなんてのはね本当に傲慢だと思いますよ。丁寧に説明するって言葉が今、政治的に乱用されてるんでね、あんまり使いたくない言葉

なんですけど。説明は大前提であって、その上で市民の中で苦しい思いをしているとか、このおかげで助かっているとかね、いろんな思いを抱えてる市民たくさんいるはずですから。そういう人たちの声をきちんと受けとめて一緒になってもっと持続可能な、それこそ持続可能なふうにするにはどうしたらいいのか、皆さん方は、予算財政のね、数字面だけで考えてらっしゃるかもしれないけれども、郡市長が選ばれた経過とかね、全体的な政策の方向性から見てこの政策自体は、もちろんなくちゃいけないと思いますし、その持続に向けて市民の世論がどんなふうな動くのかっていうのをもうちょっと丁寧に、掴む必要もあると思うし、市民が声を上げられる環境をもっと丁寧に作ってほしい。以上です。

回答：ご意見ありがとうございます。仰るとおり皆さんの声を聞くというのは大事だというふうに認識しておりまして、我々もそのためにより多くの方々からの声を聞くためにパブリックコメントを実施しているところでございます。皆さんが皆さんこういった説明会に来れるわけではないというところも承知しておりますので、我々としてはそういったパブリックコメントも活用していただきながら、ご意見をいただいて、そうした意見を社会福祉審議会の委員の皆様の方にお示しし、その中で、そういった皆さんの声も踏まえた上でどういうふうにしていくかというところを検討していくという、そういう手段でやっておりますので、実際に個別の説明会をするのかどうかというところは今現在ではちょっとお答えはできませんけれども、そういったご意見を伺うという部分については、我々としては今パブリックコメントという手段を用いていると言ったところでございます。

問：利便性向上というお話でしたけども、チャージ場所を増やすということだと逆に費用負担が増えるんじゃないかと思えますし、アンケートの結果を見るとね、問 19 で入金場所の増設で確か 43%ですけども。同時にその利用できる交通機関を増やすっていうのも 42.4%あるので、ほぼ同率の要望がある。これは、JR との連携ということなんでしょけども、この点を検討したんでしょうかということだけ聞きたいです。

回答：私どもとしましては、そのアンケートの中で大きかったチャージ場所の増設そして交通機関の拡充両方とも検討をいたしました。交通機関の拡充については、市内を走っている路線バスで、敬老乗車証が今使えないところですか、あとお客様がおっしゃった JR、こういったところについても、各事業者と意見交換を複数回重ねてきたところです。先ほどご説明した通り、敬老乗車証の IC カードは JR とちょっと違う企画で作っているものから、JR さんで実はそのまま使えない状況です。使おうとするためには、一定のコストがかかって参ります。例えば名古屋市ですと、還付方式といって一旦全額皆様にご負担いただいた上で、お振り込みで返すというやり方をとってるんですが、同じやり方やろうとすると、事務センター置いて振り込みをしなきゃいけないですとか、その辺のコストがかかってくると、どういうやり方があるのかというのは今後も JR さんと意見交換していきましようということでお互い確認してるところでございます。この度の中間の段階では、やりますということまで持っていきなかつたところでございますけれども、引き続き意見交換

して参りたいと考えており、今後とも、検討させていただきたいと思っております。

問：今日の資料で初めて若年層のアンケート結果っていうのを見させていただいたんですが、若年層の方もやはりこの制度を自分が利用したいっていう声、パーセンテージ多いですよ。その中で最終的にはさっきから仰ってる持続可能性、これを最終的に結論として出してるんですけども、その持続可能性の中、最終的なこの制度を存続するために、利用者負担増という中で、やはり年代的に、私から読むと何か分断するっていうか、高齢者と若者と、そんな感じが受けられるんですねそれから最近高校生の助成無償でやはり通学バスとか、ありましたけれども、そういう全体的な問題考えれば、全市民がそれこそ安く気軽に利用できる公共交通として、この制度を全体的な問題としてね、考えていけたらいいのかなと思いますし、それから今仰った Suica とか、そういうパスとのあれが難しいっていうことですけども、先日ちょっと横浜に行った時には、すべて Suica でどこでも乗れたんですよ。そういうことを考えると、年齢分けるんじゃないかってね、特に高齢者が利用するのが、通院とかとなってますけれども、その通院に合わせて乗るバスがないっていうのが、周りの方たちの声なんです。ですから、そういうことも考えに入れば、もうちょっと敬老パスだけをグーッと見るんじゃないかって、最終的な質問の中で、高齢者、福祉政策の中で特に重要な介護予防っていうのが一番のパーセンテージ占めてるんですよ。そういうことであれば、どんな方も本当にお子さん連れでも、それから学生さんでもお勤めにでも、年齢の高い方でもね、一緒になって公共交通考えていける、そして気軽に利用できるような、そういう方策でやはり市民に訴えて、市民で考えていけたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

回答：すべての市民の皆様が安く気軽にご利用いただける交通体系が整備されるべきではないかというようなご意見だったのかなというふうに受けとめをさせていただきました。お客様が仰るとおり、交通というのは人と人をつなぐ一つの機関でございますので非常に重要なものであると認識をしております。本市においても、市営バス非常に経営厳しい中でも、一定市税が投入されていて、今の便数や経営基盤を維持しているところでございます。その運賃で原則賄うのが、公営企業でございます。市営地下鉄市営バスどちらも基本的には独立採算で賄っていくというのが基本でございますけれども、その中でも市営バスについては、一定の市税が入っているという状況となっております。現状、地下鉄の運賃が高いというご意見が寄せられているという報道も私も目にしたことがございますけれども、利用される方にご負担をいただきながら経営をしていくというのが原則なのかなというふうに理解をしております。私も交通局の人間ではございませんので、どこまで責任を持ってご回答できるかというところがあるのはご理解いただきたいと思いますけれども、その中でやはり応益負担というのが原則としてある中で、どこまでその市税で賄って、どこから利用される方々にご負担をいただくのかというところは議論をしていかなければならないとかなのかなというふうに思っております。市民皆様にお安く乗りたいというお気持ちはよく私も理解をさせていただくところでございますが、一定、本市においても

すでに、市税などで経営を支えている部分もあるというところもご紹介させていただきたいと思います。

問：太白から参りました。もともと敬老乗車証は、無料で本当に安心接続でも出かけられる制度として始まったのが、時間の経過とために、制度の後退がなされてきたと。今度は負担割合が25%って私も新聞を見て本当に驚きました。実は私も8月で仕事辞めたんですが、上限はですね、12万の上限は5ヶ月しか持ちませんでした。それだけ多く使う人がさも悪いかのような市場になんか先ほど来聞いてると思ってしまいうんですが、そうではなくて、それだけたくさん利用していただいて社会貢献をし、ご自身の健康維持にも繋がっているんだそして地域経済にも寄与しているんだという、そういうことを捉えていただけないかなというふうに思うわけなんですね。これまで敬老乗車証の変遷を見ますと、2002年度から有料化されました。それによって、高齢者の利用割合が、それまで76.7%だったのが、72%になり、それからどんどん減ってきているという状況なんですね。ですから今回利用者負担割合を25%としたら、さらに利用割合が減ってしまうのではないかとすごく危惧しております。今はバス事業者とか地下鉄事業者に対しては、乗った分の実績で全額市が財政負担していますよね。ですから今回ですね、大幅な負担増で利用者が減れば、バス事業者の収入にも大きな影響が出るのではないかと考えております。市バス地下鉄はある程度、公共交通ですから、市が一般会計から補填を補助しているという面はありますけれども、しかし、宮城交通さんの場合は、全く、市から特別な補助が振り分けて参りませんし、先日も直接学徒フリーパスの問題で、本社さんを訪問した際に、敬老乗車証が25%になったら乗る人も少なくなって、ますます今の経営が非常に厳しくなるというふうに本社の方も仰っておられました。ですから、大幅な負担増が利用者はもとより事業者にとっても何のメリットがないと、こんなふうに思うわけです。アンケートの手の高齢者の皆さんの若年層の皆さんも、今の制度現状に明示して欲しいという、非常に前向きなご意見が載ってるわけです。こういう方々に対して、アンケートさせていただいた方々に説明会ありますよ、どうぞ来て下さいって直接なご案内をされたでしょうか。おそらくされてないですよ。あと当事者向けに勝手に物事を決めて欲しいというのはそれは当たり前のことではないかと、いうふうに思います。市の大幅な政策変更はこれまでもいくつかありました。例えば、ごみの有料化。あの時は町内会ごとに説明会が行われました。当時梅原市長だったのですが、梅原市長は直接説明会場に来て「こんなふうに分別するんですよ」とか、そういうこともやりました。それ私がすごく記憶に残っております。そのバス路線再編の説明会も市民センターごとに行われましたね。非常にたくさんの方々が参加をされて、たくさんのご意見を皆さん出されました。そうやって当初の経計画から少しずつですね、変更させたという経緯もあります。ですから、今回のような、いきなりの大幅な負担増に対しては、拙速に進めるのではなくて、もっともっと説明会を増やしていく。それから、若い方々、若年層の方々に対しての説明会を開いていく。そうして徹底的に説明を尽くして、来年10月からの実施というのをもっと先送りするというような方向で是非考えていただけないかというふうに思います。郡市長は子育て世代にかなり力を入れておりますけれども、やはり子育て

て世代のみならず高齢者世帯、すべて仙台市にありますから。もっと良い方向を考えていただけないかというふうに思うんですね。高齢者人口はどんどんこれから増えていくのは当たり前です。しかしそれに対して、高齢者の予算。本当に増えているのだろうか。介護保険だとかね、これまでいろいろありましたけれども、そのところの国に關係して介護保険制度だとかそういったことの絡みで、市が負担する額を除いた、金額純粋に老人福祉費がむしろ減っているのではないかというふうに思われます。敬老祝金もかなり縮小されてきましたし、訪問予約サービスなんかも有料化されたり、いろいろされてきていますから、実際のところの老人福祉費がどうなっているのか、そこのところも是非ですね、お示しをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

回答：まず1点目、制度にどういう効果があるのかですとかそういうところをアピールしたほうがいいのではないかなというふうなご意見だったかと思えます。本日お配りしているアンケートの中でも、先ほど説明の中でも少し触れましたけれども、経済に与える効果ですとか健康増進に与える効果、こういったところをどういうふうにお考えかというのはお尋ねをさせていただいて、三、四割の方ですとか、それぐらいの方々が肯定的にお答えをされていたというふうに、理解をしております。質問によって割合違いますけれども多くの方が効果を感じていらっしゃる制度だったかと思えます。審議会におきましてもそこはもう全面的に肯定をしております。この制度については効果があるんだと、だからこそ残していかなきゃいけないんだという認識の下に、この度の見直しについては進めてきたところでございます。ですので、我々としてはこうしこの制度をネガティブに捉えていることは一切なくてですね、ポジティブにこの制度をしっかり残して参りたいというためにこの見直しを行っているというところでございます。

2点目でございます。交通事業者に与える影響のお話だったかと思えます。当然交通事業者も当事者ですので、意見交換させていただきながら、この度の見直し進めて参りました。交通事業者の立場からすれば、ご指摘の通り、経営を危惧するお声というのは当然かと思っております。そういったご意見を我々も頂戴したところです。具体的にどの程度の影響が生じるのかというところですが、前回の見直し、平成24年度におきましては、約1割が最大で一旦減った上で、徐々に回復をしてきたというところでございました。これは、利用者負担がなかったところに新たに利用者負担を設けるとともに、上限金額がなかったところに上限12万円というのを設定した、こうした影響の中で1割でございました。この度の20%から25%見直しとどちらの影響が大きいのかというのは、単純に比較できないと理解しておりますけれども、事業費の推計の中では私ども1割の逸走が生じると、その後徐々に回復すると見込んだところでございます。

次に当事者の皆様への説明に関する、例えばごみの有料化のように町内会の皆様へのご説明などもしていった方がよろしいのではないかなというご指摘だったかと思えます。ごみの有料化の説明会につきましては、制度がすべて決まった後に、実際に制度の運用が始まる前としてのご説明会として、ごみの集積所も町内会の皆様に維持管理していただいている部分もございますので、ご説明をしてきたというふうに聞き及んでいるところでございま



す。本件については、まだパブリックコメントの段階というところでございまして、同列になかなか申し上げにくい部分があるのかなと思ってございますが、今後、制度の施行に向けましては先ほど来申し上げておりますとおり、当事者の皆様が知らないということがないように、丁寧な説明、そしてご意見をいただいくというプロセスが必要であるというふうに理解をしております。

最後に、高齢保健福祉費について介護医療除けば減っているのではないかというようなご指摘だったかと思えます。先日、私ども改めて振り返ってみたところ増えております。介護医療に係る負担金を除いたとしても、高齢者の皆様に対しての予算としては、過去十年間で増やしてきているという状況です。ご指摘のあった、祝金についても、対象者を絞るという改正は平成 21 年度にさせていただいておりますけれども、事業費としては、ウナギ登りではぼ大きくなってきてございます。当然、平均寿命が延伸してございますので対象者の方もどんどん増えてきていると。これ自体は、別にネガティブに捉えているわけではございませんで、必要なことであるというふうに認識しております。ですがこうした財政の需要というのは、やはり今後も増えていくと見込まざるをえない状況というふうに理解をしておりますし仙台市としては、必要な見直しなども行いながら、必要な方へ必要なサービスが届くようですね、高齢者の皆様が地域で自分らしく生涯自分らしくですね、暮らしていただけますよう、必要なサービスを必要な方に届けていくということを念頭に、進めて参りたいと思っております。

問：ちょっとお話聞いていると立場上よくわかりますけれども、提案された内容について、皆さんが否定的な内容を質問されると。この原案に沿った意見を肯定する格好で回答するのはやむを得ないと言って理解した上で、最終的にその分科会というところで決めるということだとすると、このメンバーというのはどういう構成なのでしょう。実際にこのパスを利用されている方も中にはいらっしゃると思うんですけど、どういうエリートの方々なのか教えてください。

回答：分科会は決める場ではございません。分科会については、ご意見をいただく場でございまして最終的には仙台市の方で決めて参ります。私どもとしては分科会の方に、また案をお示しをして、それについてご意見を賜って、最終的に仙台市で判断するというプロセスを踏んで参ります。その上でメンバーについてのご質問をいただきました。全部で 12 名のメンバーで構成をしております。法律上、市議会議員、そして学識経験者、社会福祉事業に携わる方々で構成するというふうに決まっております。社会福祉事業に携わるというところは結構幅が広くてですね、いわゆる特別養護老人ホームに勤めていらっしゃる方ですとか、高齢者の皆様に配食をされているサービスの NPO 法人を実際に現場で運営されている方ですとか、高齢者の皆様と一緒に現場で、いろんな地域活動されている方、また老人クラブの方、そして民生委員の方もこういった方々で構成をしております。皆様年齢は様々ですけれども、70 歳以上の方が半分以上でございまして、実際に審議会の中でも、制度利用の頻繁にさせていただいているというような形で、制度利用者の当事者としてのご意

見もいただいているところでございます。

問：これからもっと丁寧に説明をされていくっていう話なんですけど、もう条例提案は、もう来年の第1回定例会で出される予定ですよ。そうするとこの年末年始、どれだけ多くの方々に説明会をできるのかっていうと、時間的にかなりの制約があるんじゃないかと思うんですよ。ですから、やっぱりその来年10月実施についても、それをもう期限として、だから第1回定例会で予算議会で条例提案するっていうそういう、最初からそういうふうに決めてかかっているのであるから、そうではなくって、もっともっと十分な説明を尽くすとなると、とてもとても来年の2月までは間に合わないと思うんですよ。ですから、来年2月の条例提案はちょっと先送りをして、それで当然ながら実施時期を先送りすると、そういうスケジュールでぜひ取り組んでいただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

回答：スケジュールについてのご意見として承らせていただきました。私どもといたしましてはスケジュールは確たるものではなくて、最速のスケジュールでご案内をさせていただきました。今後、いただいているパブリックコメントですとか市民説明会いただいたご意見なども踏まえながら検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

問：関連しますけれども、余りにも急でないかなと思うのね、やっぱりよく話も聞いて、しかもみんなが納得できるという方向をね、やっぱりよく話も聞いて、しかもみんなが納得できるという方向をね、やっぱり探って言うのは、行政の仕事だと思うんです。そういう点で、今回だって案内したのは本当に限られてるわけですね。市の広報にも載ってないわけね。本当は1か月2か月前にちゃんと知らせたね。そして、場の設定をちゃんと多くの人たちに参加してもらえるように努力すべきだと、いうふうにこう思うんです。

もう一つ、審議会12名って言ったけれども、その方々にも伝えて欲しいと思うんですけども、こうした議案については、福祉関係について、必ず当事者になっている団体の意見を聞くというふうに国際的に決まっているんですよ。ところが、私年金者組合ですけども、或いは老人会もあるし、いろいろ団体があるわけですよ。そうしたところに意見を聞かないってことをしていないと。これは国際的に、この社会保障関係については、ちゃんと守りなさいと。一人一人聞いていくようにね、大事な内容なんです。些細だとか大きいとか、少ないのかっていうような、そういう行政の判断じゃなくて、ちゃんとね、説明をして、そして、どうしちゃって悪い方にしなきゃいけない時にもそういう、基準をちゃんと踏みなさいというふうになっているんですよ、是非ね、法の精神をきちっと守っていただきたい、地方自治の精神をね、守っていただきたいというふうに思って、できたら延期して、よく話を聞く場の設定を再度し直していただけたらというふうに思います。

回答：スケジュールの件とあと併せて当事者の団体の皆様のご意見も伺っていくべきではないかというようなご指摘というふうにご受けとめさせていただきました。審議会のメンバーにつきましては、先ほどご紹介させていただきましたけれども、老人クラブを初めといたし

まして高齢者の皆様の活動に深く携わられてる方々もの代表者ですとか、それを代表する立場でのご意見もいただいてきたところでございます。そういう皆様のご意見も我々よく耳を傾けた上で進めてきたつもりではございますけれども、この度、パブリックコメントを行ってございますので、改めてその中身を一件一件きちんと目を通させていただいて、きちんと皆様のご意見を受けとめさせていただいた上で、進めて参りたいというふうに思っております。スケジュールにつきましても先ほど確たるものではございませんというふうに申し上げました。最速でというご説明したつもりでございます。ご意見として当然承りましたので、受けとめた上で検討を進めて参りたいというふうに考えております。

問：この制度の目的ですけれども、もう一度よく読みまして、高齢者の社会参加を助長し、もって高齢者の福祉の増進を図るといふ、この目的は昭和48年にできたときは、そういう精神の下で、それまでいろいろと作ってくださった高齢者の方々へ無料で出発していたというふうに認識をしております。これはやっぱりその当時の皆さん方の先輩もこういうことでも出発されて、私たちが背負ってきたと考えたいと思うんですけれども。私はまだそのころ20代で、今や70代に入りまして、何か最近体調悪くて、自転車にやっぱり自転車を使ってみましたけれども、自転車もだんだんとなんかいろんな病気が出てきますと、不安になってね、やっぱり公的な交通機関を利用しておりますということで、これはすごく大事な、一番大事な人権の問題と私は受けとめております。これはもう本当に人がね自由に社会との関わり、それを作っていくということ。それから、歩くことによって、もちろんその健康をね、作っていくこと。この大まかに二つが私はすごく大事なことだと思ひまして、この敬老パスは、できれば前のように無料にして欲しいと思うぐらいですので、お金を5,000円とか1万円とか払える方は、先ほど報告ありましたように、年金受給の様々な金額によって、本当は利用したいけれども、利用できないっていう人もいるっていうことは、考えられると思うんです。そういうことも考えて、私は仕方がない現状維持でなければ、もっとね、安い金額で乗れるような制度にして欲しいという、無料が一番いいんですけれども、そういうことを、もう一度そういう市の職員の方には、もう一度努力していただきたいというふうには思っております。

回答：制度を無料でご利用いただくことが、当然その利用者の皆様のお立場からすれば、それが望ましいというのはその通りだなというふうに思っております。制度が始まった時は無料で始まりました。その時の制度対象者の数を改めて私ども調べてみたんですけども、正確な数字ちょっと残っていないのですが、概ね2万人前後であったように記録が残っております。現在の制度対象者数は先ほどご説明した通り20万人と10倍に増えております。事業費もおそらく数千万単位から始まっておったのかなと思っておりますが、それが今は20億円を超えるという事業になってまいりました。私どもといたしましては、無料でできるのであれば、無料でという気持ちもございますけれども、やはり今現下の状況の中で、この制度が残っていくためにはどのようなことができるのかということを探っていく中で、受益と負担の適正化ということで、利用される方に行ってご負担をいただきなが

ら、制度を残していつて、引き続きご利用いただく。その方が、肝要でなのではないかと。人権というお話もございました。私も学生時代自由権規約社会権規約を孕んだ人間でございます。人権の思想というのは理解しているつもりでございますが、我々に許容されるリソースの中でどのように制度残していくか、ここに居を用いて参りたいと思っておりますので、お客様おっしゃるお気持ちもよく受けとめた上で、我々としては多くの高齢者の皆様に、引き続き敬老乗車証をはじめとする。福祉サービスご利用いただきながら、元気で地域で暮らしていただきたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと考えてございます。以上でございます。

問：今話された最後のところに引っかかるんですよ。利用者負担ということですね。実はこの敬老パスは公共交通機関を維持する役割も果たしてるわけ。ちょっとここに見られるような27億とかか30億っていうことで、ここに見られる額だけで示されない内容が。この経費はちゃんと循環して回ってるのか、そこをきちっと押さえていただきたいのと、利用者負担ということで隠れ蓑にしないで欲しいと。だから今、路線にしても過疎地がどんどんね、戻しが少ないからってね、廃止の事態なのね、これが公共の移動の自由っていうかね、これを損ねる市が、人間としての存在を否定されてしまう。是非、係長には見ていただいて、今自分が言った利用者負担なんだからね、やむを得ないんだっていうところはね、やっぱ乗り越えていただきたいと。ぜひその点はお願いしたいと思います。

回答：下の審議会の中でも、公共交通を維持する役割もあるよねとそれは副次的なところとしてあるというのをお話が出てきたところなんです。その中で先ほどご案内した10月の審議会では、どういふ見直し検討していきますかという論点整理を行いました。対象年齢を引き上げる。そして、対象上限額を引き下げる。そして今回選択をした利用者負担の引き上げ、こういった三つを比べていったところなんです。最初の二つ、年齢の引き上げと料減額の引き下げ。これについては、皆様の高齢者の皆様の利用を直接的に制限する施策です。他方で、このたびお願いをしている利用者負担の引き上げについては、確かに負担を重くなる分だけ影響があるとは思いますが。とはいえ、利用を制限するものではないです。私どもとしては、制度の大枠を維持して、引き続き利用者負担をいただきますけれども、上限ですとか年齢という対象者から外していくこれ以上利用できませんよというような制限を加えていくやり方ではなくて、現在の制度を維持する方向で検討させていただきました。先ほどご案内しましたとおりこちらにも出ていますが、昭和48年から半世紀にわたって維持して参りました。私どもといたしましては本市が誇るべき制度だと考えてございまして、今後ともその将来的な今後とも残していくという前提で考える上で、主、今岐路に立っているんだなというふうにご覧いただけます。こういった年齢の引き上げについては京都市さんなども選択をございまして、対象年齢対象となる人数を減らす方向で、そもそも使えないですよという方向で舵を切っているところもある中で、引き続き今の方々にはご利用いただけるような制度として維持をしてきたところでございます。こうしたことも引き続き制度を使っていただくための、ベストな方策だったのかなというふうに思っております。

ますので、引き続きご理解をいただきたいというふうに考えてございます。利用者負担引き上げを行うことで、敬老乗車証事業費はもとよりですね、高齢者の保健福祉に関するサービスを維持していくということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。